

平成 24 年度上北台公民館歴史講座
東大和の古代を考えよう
2012.10.04.～ 11.08.

〔Ⅰ〕狭山丘陵の古墳時代

講座「東大和の古代を考えよう」は古墳時代の終わりから、武士の発生までを対象とします。その始めに当たって、最初にぶつかるのが古墳時代の難問です。全国的には邪馬台国（やまたいこく）の卑弥呼（ひみこ）の塚探し、ヤマト王権が関心を持たれて華やかな話題になっています。ところが、東大和市版では、なぜ、近くに古墳がないのか、集落がないのかの問題から始めなければなりません。

小高く盛り土をした墳墓を古墳と呼び、その続いた時代を古墳時代と呼びます。単に墓ではなく、地域の指導者、地域の統合、政治的な支配関係、村の構成などを明らかにすることを意味します。特に集落はその後の古代社会の姿を知るのに欠かせない要件です。ところが、肝心の東大和市では、それらは未発見です。やむを得ないので、周辺の状況から絞り込んで行って姿を浮かび上がらせようと思います。講座のテーマを「考えよう！！」とした理由です。

1 武蔵の古墳・狭山丘陵周辺は古墳の空白地

（１）古墳時代

一般に、古墳時代は、3 世紀中頃から 7 世紀後半までをさします。そして、この間のいくつかの画期をとらえて、前期、中期、後期に分けています。この講座では、関東地方で適用されている土師器（はじき）の編年にもとづく

前期（五領式期）、3 世紀後半～ 4 世紀末

中期（和泉式期）、5 世紀初頭～ 6 世紀にかけて

後期（鬼高式期）、6 世紀前半～ 7 世紀、646 年大化の薄葬令までの 3 期区分に従います。

（２）武蔵の古墳

武蔵全体から眺めると、この時代を際立たせる特徴的な地域性と時の流れがあります。古墳がまともって造営される場所が動き、その形を変え、社会の姿を変化させています。武蔵は南・北に特徴的で、その北に位置する毛野を考慮しないと正確さを欠きそうです。

武蔵＝北武蔵 埼玉（さきたま）、比企・大里

南武蔵 多摩川流域

毛野＝利根川流域（けぬ 上毛野、下毛野 群馬、栃木）

この三者に特徴的な古墳群が形成され、それぞれに関係し合っています。

北武蔵は埼玉と比企・大里にわかれ、比企・大里には、初期形態とされる、4 世紀中頃の前方後方墳

から始まり、4 世紀末の全長 115 メートルの野本將軍塚古墳を抱いて、次の時期の埼玉古墳群と密接に関係し合う独特の古墳群があります。

埼玉（さきたま）には、6 世紀初めに前方後円墳がつくられ始め、一躍名を馳せた金象嵌銘鉄剣（きんぞうがんめいてっけん）を出土した稲荷山古墳を抱える埼玉古墳群（さきたまこふんぐん）を形成します。



経 102 メートル、日本で最大と云われる「丸墓山古墳」埼玉古墳群

南武蔵には多摩川水系南部に、4 世紀中頃から、全長 110 メートルの芝丸山古墳を初めとする初期前方後円墳の一連の古墳群があり、5 世紀初めの特徴ある野毛大塚古墳を生みます。

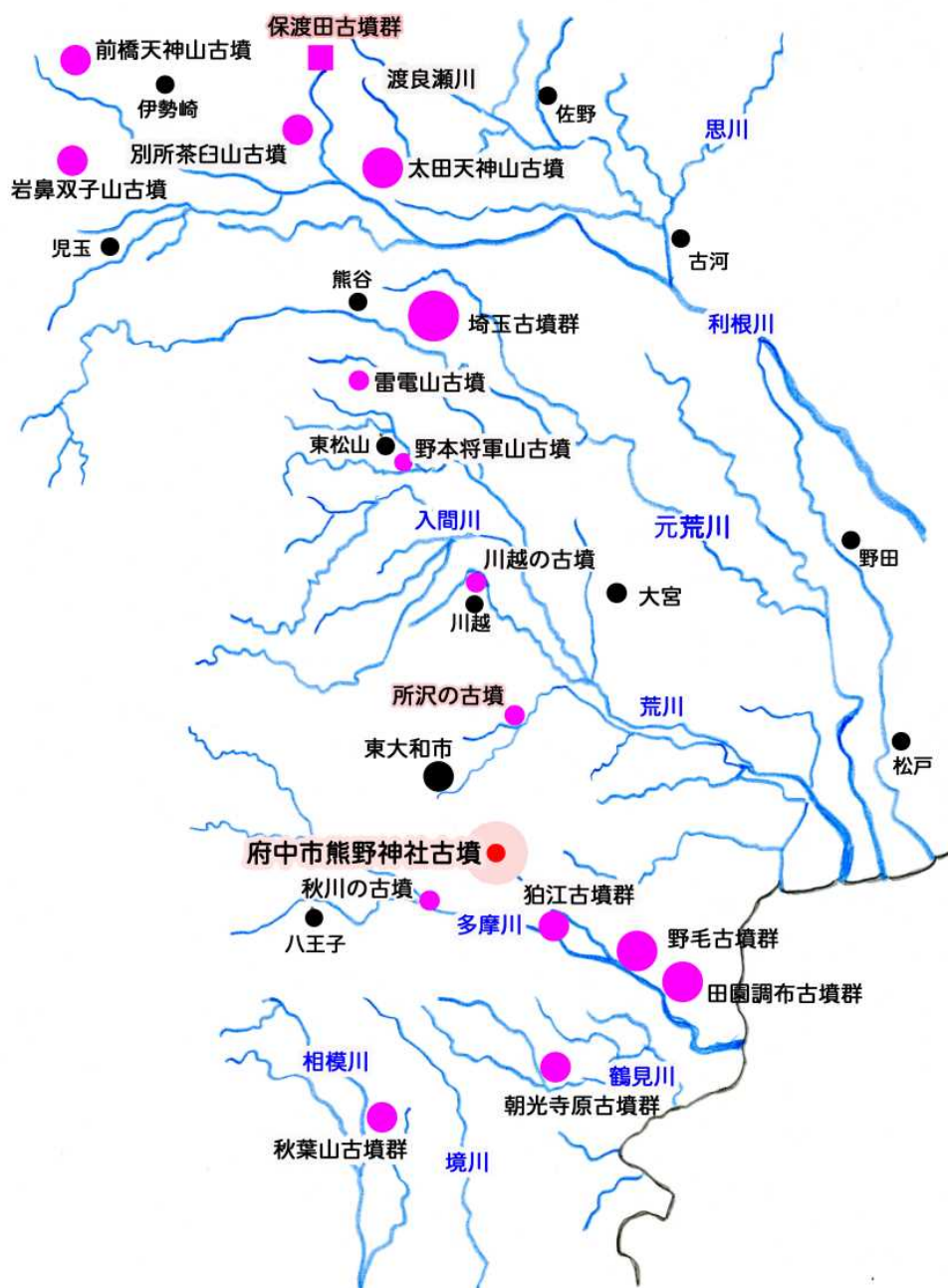
多摩川水系北部では大古墳がない中で、狛江古墳群、瀬戸岡古墳群など渡来系の古墳が成立し、府中市に、現在、もっとも脚光を浴びている 7 世紀に入っの上円下方墳の熊野神社古墳があります。古墳時代末期の様相を伝え、しかも国府建造への関与など武蔵国全体の古代史の重要なポイントを握っています。

毛野は群馬県と栃木県に立地する巨大古墳群で、初期古墳である前方後方墳・前橋八幡山古墳をはじめとして、4 世紀中頃の全長 129 メートルの前方後円墳前橋天神山古墳、5 世紀初めには全長 210 メーとする太田天神山古墳を生みます。6 世紀初めに全長 146 メートルの前方後円墳・七興山古墳など、継続して古墳群が営まれ、ヤマト政権との関わりが跡づけられています。

さらに、これまでは、古墳単体の姿を目にしてきましたが、榛名山の噴火により埋められた黒井峯遺跡、保渡田（ほとだ）遺跡などが発掘され、古墳時代の村の様子が解明されてきました。

これらに比して、狭山丘陵周辺では僅かに所沢市で数基の全長 10 メートル前後の円墳の発見がある以外には現在のところ古墳は確認されていません。今後が期待されますが、大型古墳については、狭山丘陵周辺は空白地と云えそうです。

ところが、所沢市に属する狭山丘陵内で、古墳時代の集落と古墳が一体となった地域が発見されています。大古墳はありませんが、狭山丘陵周辺の古墳時代の詳細は今後に残されていると云うのが正解と云えそうです。



(3) 武蔵の古墳と中央・ヤマト政権

古墳時代は概ね3世紀後半から7世紀後半の約400年間とされています。この間には大きな変化がありました。特に近畿に中心を置くヤマト政権との関わり方に地域別に特徴が見受けられます。

①上野（こうずけ）

上野の古墳は4世紀中頃から大型化し5世紀中ば以降に小型化してきます。4世紀中葉～4世紀後

半の築造と推定される群馬県前橋市・前橋八幡山古墳は大型の前方後方墳で、全長 130 m です。毛野の初期古墳と考えられています。

4 世紀後半と考えられる前橋市の前橋天神山古墳は前方後円墳で全長 129 メートル、群馬県太田市の別所茶臼山古墳は全長 165 メートルで前方後円墳です。

特に大型の古墳が太田天神山古墳で、5 世紀中頃から後半にかけて築造されたと考えられています。全長約 210 メートル（後円部直径約 120、前方部前幅約 126、後方部長さ約 90、後円部高さ約 16.8 メートル）です。古墳内の長持形石棺は、畿内の大王の石棺工人在が派遣されてつくられたと考えられています。これが、東日本最大の前方後円墳で、渡良瀬川水系の川原石を葺石にし、円筒埴輪や形象埴輪が発掘されています。ちなみに、日本最大は大山陵古墳＝仁徳天皇陵で、486 メートルとされます。

大型古墳の密度の高いこの地域も 6 世紀に入ると小型化し、6 世紀末には全長 42 メートルの萩原塚で終了します。

②南武蔵

南武蔵では、特にヤマト政権との関わりが、古墳のあり方に大きく作用しているようです。多摩川水系の芝丸山古墳は 4 世紀後半、全長 110 メートルの前方後円墳です。蓬萊山、亀甲山古墳と 100 メートルクラスが続きます。

ところが、5 世紀に入ると世田谷区野毛に移り、野毛大塚古墳は沢山の副葬品を出すばかりではなく、全長 82 メートルの帆立貝式前方後円墳という、従来からの周辺の古墳とは異なる様子を示します。革綴甲冑、鉄剣、鉄刀、鉄鏃などの武器が出土しています。

同じ地域にある御岳山古墳(40 メートル、5 世紀後半)からも鉾留甲、鉄剣、直刀、鉄鏃などが発見され、二代継続する首長墓と考えられています。

これらの武器はヤマト王権から配布されたものと考えられ、南武蔵では 5 世紀になると、ヤマト政権の影響下に入ったことが想定されます。南武蔵では 6 世紀後半には全長 40 メートル前後と小型化しますが、府中市で、上円下方墳という独特な形の熊野神社古墳が築造されます。熊野神社古墳については別に記します。

③北武蔵

北武蔵は特徴的で、まず、比企・大里地域に 4 世紀の初め前方後方墳が 2 基築かれます。全長 53 メートルの諏訪山 29 号墳、全長 66 メートルの山の根 1 号墳です。3 世紀後半に入ると全長 68 メートルの前方後円墳・諏訪山古墳が築かれ、4 世紀末に、全長 115 メートルの前方後円墳・野本將軍塚古墳が築かれます。以後、7 世紀まで小型古墳が築かれますが、入れ替わるように、6 世紀に入ると、今度は埼玉地方で古墳築造が盛行します。埼玉古墳群です。

全長 120 メートルの前方後円墳・稲荷山古墳を筆頭に、引き続いて直径 102 メートルの円墳・丸墓山古墳が築かれます。6 世紀中葉に築かれた全長 102 メートルの前方後円墳・將軍山古墳では



將軍山古墳武人旗差しは渡来系

千葉県から墓棺石を運んでいます。

稲荷山古墳は金象嵌銘鉄剣を出土しています。その銘から古代史にとって極めて大事なことが判明しました。銘文には乎獲居（おわけ）がワカタケル大王（＝雄略天皇）の時代に、杖刀人（じょうとうじん）として大王に仕えたことが記されています。全文の読み下しは下記の通りです。

書き下し文―埼玉県教育委員会発表

辛亥の年七月中記す。オノワケノオミ上つ祖の名、オオビコ、その児の多「名か」カリノスクネ、その児の名、テイカリノワケ、その児の名、タカシジワケ、その児の名、タサキワケ、その児の名、ハテイ。

その児のタ「名か」、カサヒヨ、その児の名、オノワケノオミ、世々杖刀人の首と為して奉事来（つかえたてまつり）今に至る。ワカタケル大王寺（「など」または「やかた」）シキの宮に存る時、吾天下を左治し此の百練の利刀を令作（つくらしめ）、吾記す。奉事するは□□也。（九月十九日第一回発表文）

大野晋解説によるもの

辛亥の年、七月中に記す。ヲワケの臣、上つ祖の名はオホビコ。その児（の名は）タカリスクネ。その児の名はテヨカリワケ。その児の名はタカハシワケ。その児の名はタサキワケ。その児の名はハテヒ。

その児の名はカサハヤ。その児の名はヲワケの臣。世々、杖刀人（タチハキ）の首（ヲサ）となり、事（つか）へ奉り来りて今に至る。ワカタケル大王の寺、シキの宮に在りし時、吾、天下を治むることを左（たす）く。此の百練の利刀を作らしめて、吾が事へ奉る根源（？）を記す也。

シンポジウム「鉄剣の謎と古代日本」

辛亥年は議論がありましたが471年と定着しました。問題は乎獲居が地元の豪族か中央から派遣されてきた実力者かで基本的な論議が残されています。地元豪族説では、埼玉古墳群の大型墳は、乎獲居一族の首長が連続して葬られている可能性が指摘されます。北武蔵勢力が中央との結びつきによって、南武蔵に代わって武蔵の統制に乗り出したことを主張します。



前方部が削平された稲荷山古墳

以上①②③によって、武蔵の古墳群は時期的に移動することがはっきりしてきました。前期には上野及び南武蔵多摩川水系で大規模な古墳がつくられ、中期になると衰えて、新たに中央と結ぶ多摩川水系の野毛大塚古墳に代表される一群が勢力を発揮し、中期末になるとそれらの勢力が衰え、埼玉古

墳群に中央に仕える軍団の一群が勢力を発揮する、との武蔵の中でのうねりです。

このような古墳の動きの中で、非常に少ない例ですが、古文書『聖徳太子略伝』の癸巳（みずのとみ）年(633)に、物部連兄麻呂（もののべのむらじえまろ）が武蔵国造に任じられたとの記録があります。原島礼二氏は、埼玉県行田市の若小玉古墳群内にある八幡山古墳を、出土品などから兄麻呂の墓ではないかと指摘されます。武蔵国がこの時代に大和政権下に置かれ、地方を統治する国造を任命し、その当事者の墓が特定されようとしています。

そして、7 世紀、古墳時代後期になると、南武蔵の府中市に上円下方墳という独特の古墳がつくられ、国府、国分寺の建立時代に入ります。

2 所沢周辺の古墳、秋川の古墳、府中の古墳

（1）所沢周辺の古墳

狭山丘陵に係わる所沢市周辺の古墳は、現在のところ、所沢市域のみで、円墳 6 基と横穴墓 2 群が調査されています。

①岩崎古墳群

狭山丘陵と所沢台地に挟まれるように流れる柳瀬川左岸の台地上に、山下後・村中・膳棚東の 3 遺跡があります。山下後は共同住宅建設過程で発見され、村中・膳棚東は新しい道路・東京所沢線の建設過程で発見されました。所沢市ではこれらの古墳の位置状況から、岩崎古墳群（東西約 1 キロ、南北約 300 メートル）と呼んでいます。いずれも円墳で周溝を伴い、直径 20 メートル、木棺直葬で、埴輪はありませんでした。5 基発見されています。

山下後一号墳からは直刀・耳飾りの金環等が出土しています。膳棚東一号墳からはガラス玉・鉄片が出土しました。古墳時代後期(6 世紀後半～7 世紀初頭)の群集墳と考えられています。



北野に属する海谷古墳群は、直径 25 メートルの円墳 2 基と小さな石室跡一基で構成されています。一号墳から、勾玉・切子玉・ガラス小玉・小刀・鉄鏃等の副葬品が多数発見されました。埋葬方式は川原石を使用した横穴式石室でした。埴輪はありませんでした。年代は 7 世紀初頭～中頃と考えられています。



前期住居址	2
中期住居址	32
後期住居址	10

が発掘されていますから、古墳が営まれ

として周辺の遺跡との関連性を指摘しています。なお、これらの貴重な古墳についてその意味するところを所沢市は次のようにまとめています。

岩崎古墳群の副葬品は、装身具や直刀等の象徴的なものであったのに対し、海谷古墳群の副葬品は、装身具の他に鉄鏃や刀子等の鉄器類が加わり、武装的な副葬品に変わった。岩崎古墳群は在地の氏族集団の有力者が被葬者であるのに対し、海谷古墳群の被葬者は、鉄鏃などの武器を所有する武装者集団であったと考えられる。

◎横穴墓については省略します。

◎以上から、今後、狭山丘陵の古墳時代を考えるに当たっては、二方からの影響を考える必要があります。

一つは、越辺川、高麗川、入間川、小畦川流域に成立した、川越市下小坂古墳群、南大塚古墳群、坂戸市勝呂古墳群、狭山市上広瀬古墳群などです。他の一つは多摩川流域の古墳群との関係です。渡来系とも考えられる独特の古墳が築かれました。

（２）多摩川上流域の古墳

多摩川流域には下流から上流にかけて多くの古墳が築造されました。今回は上流域に焦点を当てて紹介します。



多摩川流域の古墳は、前期中頃に下流域に大古墳が出現し、中期に入ると、野毛古墳群などに、畿内の影響を受けた副葬品を伴う古墳が出現します。

後期に入ると狛江市やあきる野市に渡来系の特色を有する古墳が出現し、後期になると新しい上円下方墳が出現します。その最大のものが府中市の熊野神社古墳です。

（３）府中市の熊野神社古墳

①上円下方墳

熊野神社古墳は、下の二段が方形で上の一段が円形と云う三段に築成された上円下方墳です。墳丘の規模は、最下段の方形部が一辺約 32m、二段目が一辺約 23m、三段目の円形部分が直径約 16m で、墳頂までの現存高は 4・8m と発表されています。まわりを囲む周溝は、現在のところ確認されていないようですが、墓域としては一辺約 90m 四方という規模が考えられています。国内最古の上円下方墳とされます。

周溝は墳丘の盛り土になりますが、もし、周溝が無かったとしたら、規模な土をどこから運び、ど

のように版築で固めたのかの技術の問題も浮かんできます。石室は入り口から順に、羨道、前室、後室、玄室が並んで約 8.7 メートルとされます。石室内には副葬品として、太刀の銀象嵌鞘尻金具、直径約 4 ミリのガラス製小玉 6 点、鉄製刀子 1 点でした。



②古墳の築造時期

石室の下が掘り込まれて、ならされていました。工法として、掘り込み地業と云いますが、畿内の飛鳥時代の古墳との強い関連性が指摘されています。この古墳の築造された時期については、新版府中市の歴史が次のように記します。

『・・・、国内外に類例のない七曜文が七か所に配された鉄地銀象嵌鞘尻金具がある。七曜文は、先述のとおり、富本銭にも認められ、陰陽五行思想（おんようごぎょうしそう）による陽（日）と陰（月）と、木・火・土・金・水との七曜を表すもので、中国の思想から考案されたといわれている。こうした富本銭の鑄造年代（七世紀後半）と方頭大刀に伴う鞘尻金具の編年観から、この鞘尻金具は七世紀後半のものと考えられる。ただし、本遺物は、初葬面とされる礫床面の直上に堆積した小砂利混じりの砂層中から出土していることから、築造当初の副葬品ではなく、追葬時のものと推定されている。

以上、熊野神社古墳は、在地色の強い横穴式石室を持ちながら、従来の多摩川中流域の首長墳には見られなかった外来的要素が多く見られる上円下方墳である。これらの特質から、熊野神社古墳は、周辺の切石切組積み横穴式石室墳より後出的要素が強く、七世紀中葉の築造を考えるべきと思う。さらに、礫床面直上の小砂利混じりの砂層を追葬面と考える調査所見と、そこから出土した鉄釘・鞘尻金具等の発掘結果、『武蔵野叢誌』の人骨が二個あったという記述等から、追葬が行われた可能性が高く、最終埋葬まで考慮すれば、七世紀第Ⅲ四半期までの時間幅を考えておきたい。いずれにしても、先述した他の二例よりは明らかに古い、国内最古の上円下方墳なのである。』（p091）

③古墳の被葬者と武蔵国府の関係

この古墳には、誰がまつられているのか、その人はどのような立場の人なのか・・・が重要問題で

す。現在、新版府中市の歴史が、この古墳の被葬者と武蔵国府の関係については、次のように記します。

『熊野神社古墳の被葬者は、残念ながら不明としか言いようがない。しかし墳丘の構築方法などから、ある程度類推することが可能である。熊野神社古墳は、近隣で例のない強固な版築工法の盛土や掘り込み地業がされていた。

版築という当時の最先端の高度な土木技術を駆使し、規格性の高い上円下方墳を造るためには、在地の有力者であるとともに、中央のヤマト政権ときわめて密接な結びつきが必要不可欠である。中央との太いパイプを持つ本古墳の被葬者の子孫が、武蔵国府の造営に深くかかわっていったのではあるまいか。』(p091)

熊野神社古墳は7世紀後半の初め頃、つくられたと考えられています。この時期、日本の古代史は大きな変革期にありました。

645年(大化元)、大化の改新、東国国司の詔

646年(大化2)、薄葬礼

649年(大化5)、東国に「評」の実施(常陸風土記)

この頃、東山道武蔵路の敷設か？

684年(天武13)5月14日、帰化を望んできた百済の僧尼・俗人男女 23人を武蔵国に住ませた。

・10月3日、伊勢王らをつかわせて諸国の境界を定めさせた。(日本書紀 下 p298)
など。



3 狭山丘陵、東大和市の古墳時代の遺跡

(1) 各市の状況

東大和市の古墳時代の様子を知らするため、周辺から東大和市の古墳時代に関連のありそうなことを絞り込んできました。

狭山丘陵南側では

東村山市 古墳時代としてあつかう遺跡は 37 遺跡(市史 5 資料編考古 p618)

武蔵村山市 散布地も含めて 18 箇所(市史上 p233)

前期 後ヶ谷戸遺跡、仲道遺跡、屋敷山遺跡、吉祥山遺跡、野山第五遺跡、滝の入遺跡、細田第二遺跡(武蔵村山市史上 p234 ~ 236)

瑞穂町 神明社、小山(殿ヶ谷小山淵)を紹介、以外は不明(町史 p108 ~ 110)

東大和市

大和町史では、市内の遺跡については紹介されていない

東大和市史では、『弥生時代に続く古墳時代のひとびとの暮らしもまったくわからない。多摩湖第七遺跡や鹿島台西遺跡で、この時代の土器と思われる小さな土器片が発見されているが確証はない。また、市内には古墳も存在しない・』(市史 p97 古墳時代の人びと)としています。しかし、南麓では集落は発見されていません。



狭山丘陵北側では

所沢市 岩崎古墳群、海谷古墳群、北秋津横穴墓、滝の城横穴墓など 18 遺跡として、古墳とその集落の発掘例を紹介しています。(所沢市史上 p224) その後も発掘が続き、遺跡数は増加していま

す。

各市の状況と若干後の時代までを含めて狭山丘陵の古墳時代の遺跡は前ページの図のようになりました。土器などの表面採集によるものは除き、住居跡などが残るものに限定しました。

東村山市に下宅部遺跡があり、武蔵村山市に吉祥山遺跡があります。東大和市では、現在のところ、廻田谷ッ遺跡と多摩湖遺跡群に限定されています。



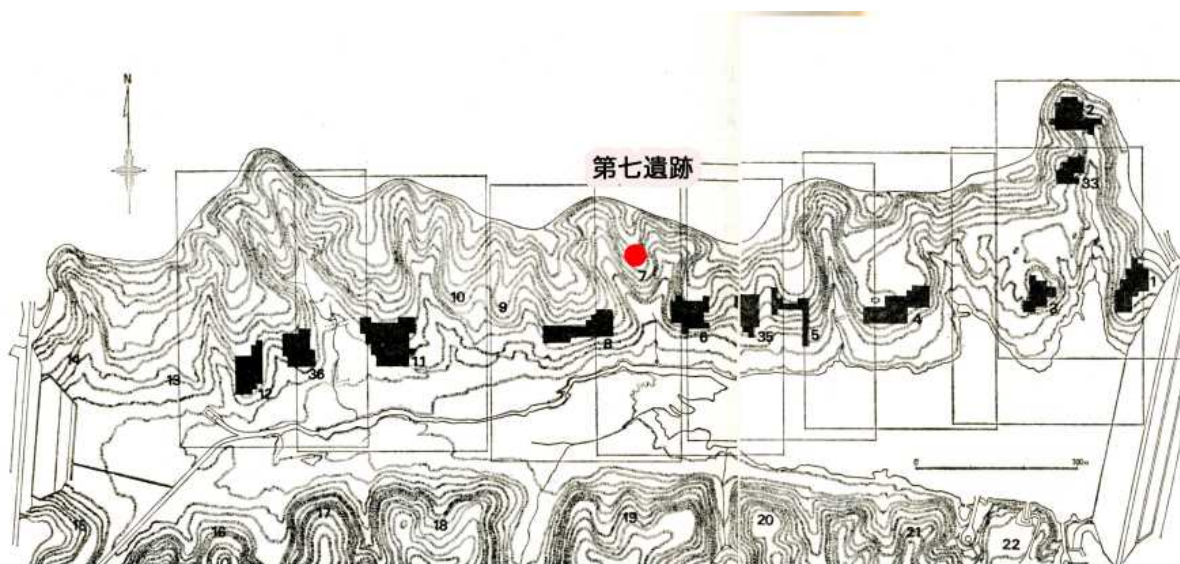
下宅部遺跡で発見された古墳時代の河道

(2) 東大和市の古墳時代

東大和市で、もっとも遺跡が残されている可能性があるのが貯水池に沈んだ区域でした。所沢市の環境とよく似ているからです。

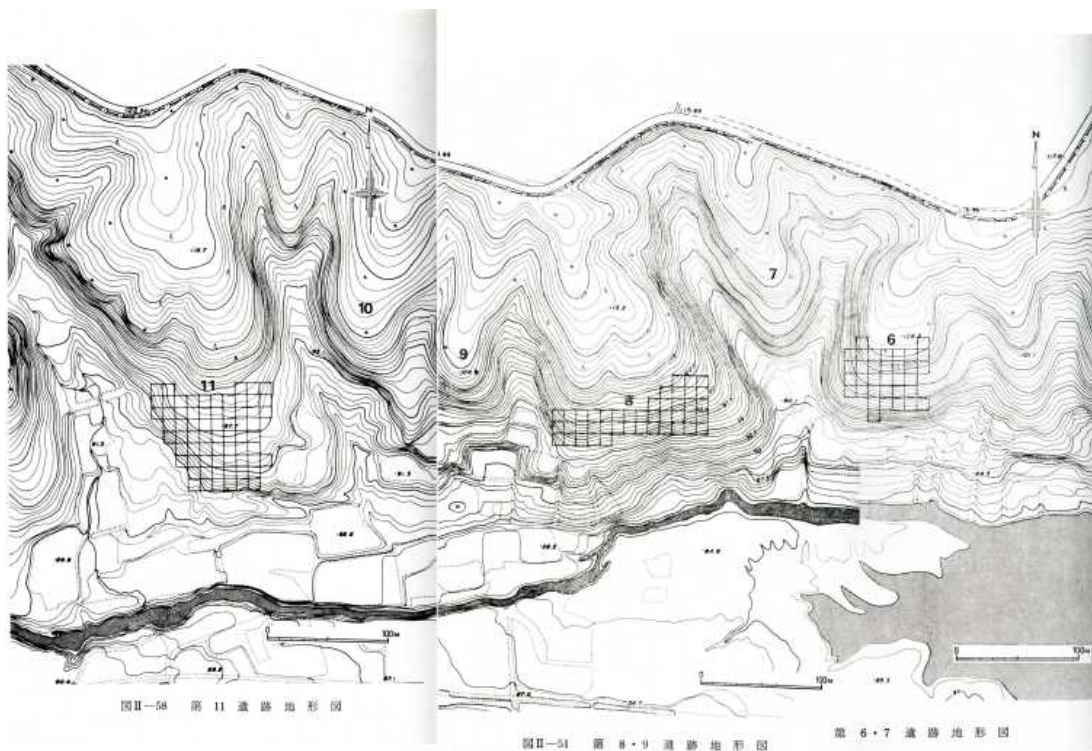
村山貯水池の内部は昭和 51 年(1976)、貯水池の水を抜く工事が行われ、その間を利用して発掘調査が行われました。調査の結果古墳時代の該当遺跡は、多摩湖第七遺跡でした。後の時代も含め調査区全体を示します。

①多摩湖第七遺跡



図Ⅱ-7 多摩湖遺跡群全体図(各遺跡番号と 設定されたグリッド)

第七遺跡からは土師器片 39 点、須恵器片 15 点が採集されています。古墳時代から奈良・平安時代までの複合遺跡であることがわかりました。しかし、残念ながら、住居跡などは発掘されませんでした。隣の第八遺跡に平安時代の住居跡の存在の確認、第十二号遺跡から平安時代の住居跡一つが発掘されていることから、この周辺一帯に当時の人々の生活が営まれていたことが想定されます。



その立地環境は上図の通りで、第6、第8、第11調査区に期待が寄せられましたが、古墳時代の遺跡は発見出来ませんでした。



多摩湖遺跡の発掘状況

②諏訪山遺跡の鬼高式土器

返す返すも残念ですが、現在の湖畔地区で古墳時代の住居址が発見される可能性があります。昭和41年(1966)湖畔地区の開発が行われ、ブルドーザーが削平を始めました。「昔の茶碗が出てきた」との知らせに、現地へ飛んで行くと、工事現場に二つの土器が並べられていました。それが、東大和で確認されている、唯一の鬼高式土器です。

土器が出土した場所はブルドーザーにより、すっかり攪乱され、現状をとどめていませんでした。住居址があったはずで、それをもとに発掘すれば、小規模であったかもしれませんが、集落も発見された可能性があります。

さっそく、東京都の援助を得て、諏訪山遺跡調査会が構成され、明治大学に依頼して全面調査が行われました。貴重な縄文遺跡が発掘されました。しかし、古墳時代、平安時代の遺跡は発見できませ

んでした。廻田田んぼを生活の基盤として、古墳時代の家族が住んでいたことは、確実です。



廻田谷・廻田田んぼの全景です。右端に二つ池があります。恐らく鬼高式土器は左端の仮設事務所辺りから出土したものと思われます。廻田田んぼを営み、生活の基盤とした家族が使ったものと思われます。この地域には、引き続いて平安時代の住居址が発掘されています。廻り田⇒後ヶ谷⇒狭山と継続して小さな集落が営まれ、東大和市の原住民になったと推測します。

(3) 古墳時代の生活

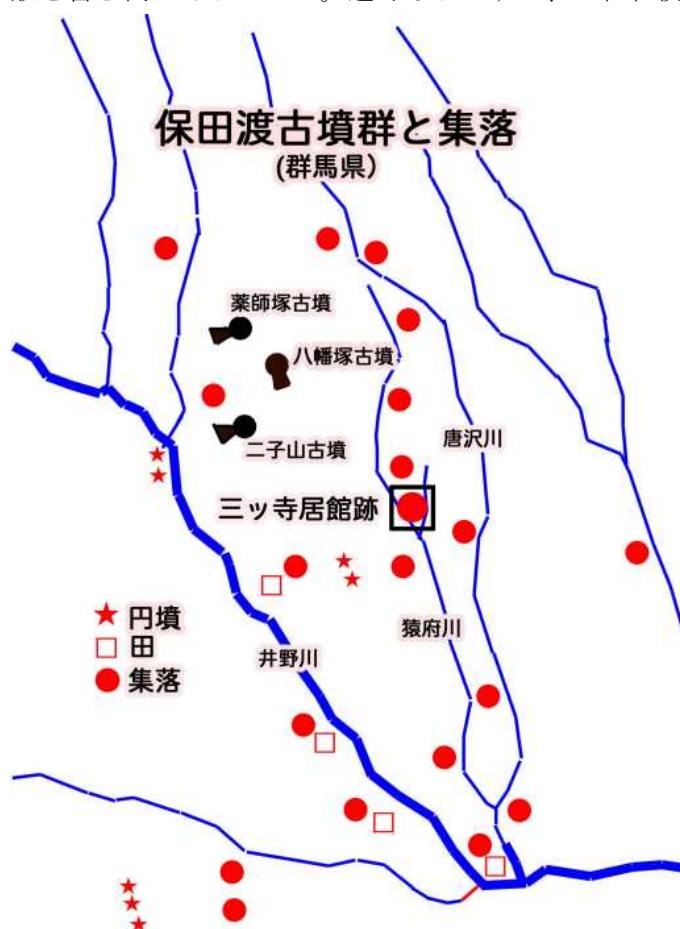
古墳時代の象徴である古墳の動向は以上のようなのですが、この時代の人々はどうのような生活をしていたのか、住居址の発掘や出土した土器などから研究されてきましたが、全体像がなかなか明確には出来ませんでした。基本となる水田の跡が発見されていない実情です。

それが、群馬県ですが、榛名山の噴火によって火山灰に埋もれた黒井峯遺跡や保渡田（ほとだ）古墳群、三ッ寺居館跡などの発掘により、古墳とその時代の村の様子がわかってきました。東大和市周辺とは事情を異にしますが、参考までに紹介します。

①古墳と集落

古墳と集落の関係を示す遺跡は狭山丘陵周辺では所沢市海谷遺跡でみられます。しかし、豪族の屋敷を含む例はありません。遠くなりますが、5 世紀後半から 6 世紀初頭にかけて群馬県＝毛野国(前

橋・高崎市)に形成された前方後円墳と豪族の居館、集落のの原型が火山灰で覆われた中から発掘されていますのでその概念図を紹介します。



- ・二子山古墳 全長 215 メートル、
- ・八万塚古墳 全長
人物像、動物像を模った埴輪を配置
- ・薬師塚古墳 全長 100 メートル
金銅製馬具、馬鐸（ばたく）、彷彿内行花文鏡などが出土
- ・三ッ寺居館跡 三基の前方後円墳を造営した首長が生活した基盤は周辺に埋まっていた集落と田畑でわかってきましたが、この遺跡の特徴は、その集落を統治した豪族がどのような生活をしていたのかを類推させるに十分な館跡が発見されたことでした。
- ・村人達は竪穴住宅に住み、家畜を飼い、田畑を耕作し、祭祀を行って日常生活を送っていました。火山灰の除去によりその様子が手に取るように再現されました。

狭山丘陵でも、所沢市海谷遺跡で、当時の村の姿がわかってきました。その様子は別に海谷遺跡のところで紹介します。

②住んでいた住居

古墳時代一般村人達の住居は地下 30 ㌢ほど掘り下げ、屋根を付ける竪穴住居でした。八王子市中田遺跡に鬼高式時代の遺跡が復元されています。床面積 84 平方㍓と大型のものです。土間や寝所などに区切られ天井には倉庫らしきつくりがありました。



・竈を持つ住居



狭山丘陵周辺では、一辺 4 メートルほどの四隅を丸くした土の床に四本柱を立て、その一辺に竈（かまど）がつけました。土器も坏（つき）、高坏（たかつき）、甗（こしき）、甕（かめ）など種類が多くなりました。竈は 6 世紀～7 世紀＝古墳時代後期に普及したようです。

炊く、蒸すなど、従前の煮る、焼くに加えて食事の内容は豊かになりました。

・鉄器の使用

狭山丘陵周辺では、まだ数が少ないですが、鉄製の U 字型のスキ、クワが発見されています。貴重品のため、権力者が管理をしたのでしょうが、これにより平

地や丘陵の開墾が一挙に進んだと考えられます。そのため、一時は丘陵部に人口増があったことも考えられています。



③畑の耕作

古墳時代に発見される石器に打製石鎌（いしかま）、穂摘み具、打製石斧、石鋤（いしぐわ）などがあり、具体的な用途や機能が不明でしたが、最近、丘陵地帯における雑穀類の栽培が指定され、畑作の可能性が高まりました。これにより、丘陵部への進出が可能となりました。狭山丘陵の谷戸が積極的に開発されていったと考えられます。



下宅部遺跡鋤（すき）

〔Ⅱ〕 東山道武蔵路・入間・多摩郡界

7 世紀も末になり、古墳時代が後期を迎えると、畿内の大古墳の築造が終わり、武蔵の古墳も小型化しました。そして、府中に熊野神社古墳が築かれる頃、狭山丘陵の東端に、南北にどこまでも真っ直ぐに走る一本の道路がつくられました。東山道武蔵路と呼ばれます。

1 東山道武蔵路（とうさんどうむさしみち）

ただならぬ意志の表明化とも思えるような直線道路で、幅は 12 メートル、狭山丘陵、現在の將軍塚の横を物ともせずに登っています。そのはずで、武蔵国の成立、七道制の確立・伝馬制、大和朝廷の東国支配、評・郡など、一挙に古代国家の骨格が決まる事の予告と受け止められます。

（1）初代東国国司が通った道？

東山道武蔵路について紹介するのに、日本書紀の記述がそのまま事実には当てはまれば苦労はないのですが、吟味が必要のようです。丁度、大化の改新の時期に当たります。

と云っても、「大化の改新はなかった」との説が出るほど、大化元年（645）の政治変動については議論があり、クーデターを乙巳の変（いっしのへん・おっしのへん）と呼んで、その後の政治改革と区別しています。東山道武蔵路は考古学的にはその時期に敷かれたとされます。



東山道武蔵路跡 所沢市南陵中学校校庭

大化元年(645)8 月初めに、新政権は東国国司を任命し、東海、東山、北陸の国々に派遣します。この時の日本書紀の記述は次のようになっています。卷二十五 孝徳天皇 東国国司の発遣

『八月五日、東国の国司を召された。国司らに詔して、「・・・およそ国家の所有する公民や、大小の豪族の支配する人々について、汝らが任国に赴いてみな戸籍をつくり、田畑の大きさを調べよ。それ以外の園池や土地や用水の利得は百姓が共に受けるようにせよ。また国司らはその国の裁判権をもたない。他人からの略（まいない）をとって、民を貧苦におとし立てはならぬ。京に上る時は多くの百姓を従えてはならぬ。ただ、国造（くにのみやつこ）、郡領（こおりのみやつこ）だけを従わせよ。ただし公用のため通うときには、管内の馬に乗ることができ、管内の飯を食することができる。・・・もし名誉や地位を求める人があって、元からの国造・伴造（とものみやつこ）・県稻置（こおりのいなき）ではないのに、偽って、『わが先祖のときからこの官家（みやけ）を預かり、この郡県（こおり）を治めておました』と訴えるのを、汝ら国司が偽りのままに、たやすく朝（みかど）に報告してはいけない・・・」と云われた。』

この記述に従えば、当時のムサシは東山道に属していましたから、国司たちは東山道を通してムサシに來たことになります。どこへ來たのでしょうか。府中市にあった国府はまだ建設過程ですが、そこ

に来たとすれば、東山道武蔵路を通して来たことになります。

また、日本書紀の記述では国造・伴造・県稲置、郡領などがいたことになり、事実はどうだったのか、日本書紀と地域の現実との突き合わせをしながら究明を進めるようになります。

(2) 東山道武蔵路

平成元年(1989)10月から翌年3月にかけて、所沢市は東の上遺跡で、幅12メートル、両側に側溝を持つ直線道路跡約100メートルを発掘しました。続いて、平成5年(1993)年、国分寺市が中央鉄道学園跡地で、340メートル余の同様の道路跡を発掘しました。10年ほど前から、古代の道路らしい存在が指摘され、東の上遺跡の発掘により古代官道の存在が確実視されて、発掘の機会が待ち望まれていた結果の成果でした。

これが、今回話題の東山道武蔵路です。畿内から山つ道を奥羽に至り、途中、上野国府と武蔵国府を結ぶため群馬県新田駅から武蔵府中に達する道路の一部でした。

その後、新田駅から武蔵国府間の全面的ルート、遺跡発見に向けての努力が続けられました。東京都では、1998年から99年にかけて国分寺市～東の上遺跡間の遺跡確認調査が行われました。その結果

小平市内 上水本町
原島農園
小川団地内
東村山市 野口橋
本町2丁目
八国山緑地

の各地点で道路遺構が確認されました。これにより、池や丘陵を迂回することなく直進する直線道路であることが実証されました。



東の上遺跡の道路側溝から発見された土器により、この道路の建設年代は7世紀の第4四半期＝675～700と判断されています。これは、武蔵国分寺創建以前にあたり、武蔵国府の整備と時期が一致します。その意味で、武蔵の古代史に一挙に光を当てました。

日本の古代の行政区分は畿内と南海道、西海道、山陽道、山陰道、北陸道、東海道、東山道の七道に分けられていました。その各地域へと駅路が設けられていました。その一つ、畿内から東北・奥羽一帯に至る道路を東山道と呼びました。東山道武蔵路は、南武蔵に位置する武蔵国府と結ぶため、途中の上野、下野で南下して、武蔵国府へ至る分岐道をさします。東海道へも結びついていたことが考えられます。具体的には、現在の太田市から南下し、川越など5つの駅を経て、狭山丘陵の東端を直進して武蔵国分寺の尼寺と僧寺の間を通して府中市の武蔵国府へと通じていました。

後に、多摩市の打越山遺跡で古代道路遺構が発掘されて、直結することが確認されました。これに

より、東山道武蔵路は東海道に接続していたことが検討されています。

①道路の形

東山道武蔵路は幅員 12 メートル
両側に側溝を持ちます。概ね真っ
直ぐで、池や丘陵など障碍、高低差
を避けることなく、直線で進みます。
物流・軍事道路をかねていた
と考えられています。

画像は西国分寺で発掘されたとき
のものです。白くカーブをしている
のは中世の鎌倉街道に転用され
た後の姿です。古代道路と中世
道路の交差した姿です。



道路面は踏み固められたばかりでなく、
当初から堅固な面をつくるための突き固
め＝版築技法が取られている箇所があり
ました。

側溝は途中で途切れています。雨水の
貯留は考えられますが、排水とは思えま
せん。その機能について、現在も論議さ
れています。

意見は、

- ・雨水の貯留
- ・道路外からの雑草や木の根の侵入を防



ぐ根切り

- ・工人の工事受け持ち区域のあかし

徴用された村人達が受け持ち区域を定められ、責任分担され
た跡だとの見解などがあります。

右は側溝の掘り跡です。どのような道具を使ったのか、その
労苦が偲ばれます。所沢市東の上遺跡からは鉄のスキやクワが
出土しています。それらが与えられていれば、作業も進んだで
しょうが、掘り跡からは鉄器の使用が見受けられません。むしろ
石器が使われていたことさえ考えられます。

②道路の築かれた時期

道路の側溝から二つの土器が出土しました。

- ・須恵器坏（つき）と蓋 溝に人為的に埋納されていた
- ・須恵器長頸壺 道路の硬化面の下から出土



以上の土器の製作年代から当初は、7世紀第3四半期＝650～675年とされていましたが、最近の研究結果から7世紀第4四半期＝675～700年とする意見が出てきました。

③誰がつくったのか＝東大和の村人も動員されたか

専門集団施行説、集落分担説など議論の絶えない問題です。現在とは全く違う社会の仕組みから、徴用、動員説が有利のようです。その場合、側溝の問題が浮かんできます。受け持ち区域の證とする説です。狭山丘陵の南麓から国分寺まで一面の曠野、徴用する村人が皆無だったはずで、数少ない東大和市域の村人も、呼び集まられるように、動員をかけられたことが想定されます。

④東の上遺跡の機能＝駅家

この道路に面する東の上遺跡は、どのような役割を担っていたのでしょうか。東の上遺跡からは、竪穴住居跡約300軒が発掘され、大集落であったことが知られます。併せて、倉庫群と考えられる掘立柱建物跡が80棟、区画溝を持つ掘立柱建物跡群一ヶ所が発掘されています。これらは東山道武蔵路の開通時期とほぼ重なることから、一体のものと考えられています。

鉄製品としては、紡錘車、カマ、クワ、スキ等の他に鉄鍬や鉄滓が多量に出土して、特殊な加工場を連想させます。また、馬具である轡（くつわ）、「田」の焼印など馬に関わるもの、馬歯、馬の頭部などが出土したこと、具注暦の断簡である漆紙文書の裏面に描かれた「馬」の戯画など、一般集落では出土しない遺物が多数出土しました。これらの遺構・遺物は、官衙の存在を想定させます。そのため、一時は入間郡衙説も出ましたが、馬に関係の深い公の施設とし、「駅家」である可能性を指摘する声が強まっています。

東の上遺跡の北方で、東山道武蔵路のルートに当たる川越市の八幡前・若宮遺跡からは「驛長」と書かれた墨書土器が発見されています。入間川に面して立地する遺跡で、津の役割も期待されます。この遺跡も駅家と考えられています。武蔵国府からの距離は東の上遺跡が13^里、八幡前・若宮遺跡が約30kmです。「厩牧令」に定められた、約16kmごとに駅家を設置するとの原則から若干ずれますが、ほぼ近いものとして、東の上遺跡と共に駅家と考えられています。

⑤東の上遺跡の盛衰と東山道武蔵路

東山道武蔵路に沿って形成された東の上遺跡の集落について所沢市は、8世紀中頃に最盛期を迎え、9世紀前半に衰退期に入るとしています。側溝の上に住居跡が見え始め、8世紀中頃には側溝は廃絶されたとします。しかし、竪穴住居や掘って立て柱建物は道路に沿って建てられており、9世紀までは道路として存続していました。

9世紀後半には住居の小型化が進み数も少なくなり、東の上遺跡は終焉期を迎えたようです。この背景には、武蔵から東北に向けての交通の変化が考えられます。

・武蔵からの移住政策

政府は8世紀初め、各地からの東北への移住を進めます。続日本紀は、霊亀元年(715)には、武蔵国を含む東国6か国の富民1000戸を陸奥国に移住していることを記しています。陸奥国の加美郡は、武蔵からの移住者によるものとされます。出羽国の无耶志直膳大伴部廣勝という人などもその例でしょう。

・武蔵からの兵の派遣

東北の反乱抑圧に派遣された兵も東国から徴発された農民でした。延暦 7 年(788)には、坂東諸国に 52800 余人の徴発が命じられています。兵の移動、武器・物資の輸送に、東山道武蔵路は一定の役割を果たしたと考えられています。

・反乱の鎮圧

養老、宝亀、延暦年間と続いた蝦夷の「反乱」も、延暦 21 年(802)に鎮圧され、国家財政の疲弊もあり、805 年征夷は中止となります。このような経過を経て、東山道武蔵路はその都度、役割を果たし、変化をしたようです。



東の上遺跡 左側所沢市立南陵中学校の校庭から東山道武蔵路跡が発見されました。右マンション奥に掘っ立て柱建物群がありました。校庭から目の前を横切って右側を見れば将軍塚の辺りが遠望できます。東の上遺跡は所沢台地の緩やかな南斜面の肩にありますが、ここから柳瀬川畔まで一気に下ります。道はそこへ通じていました。

⑥将軍塚はのろし台

東山道武蔵路は高低差をものともせず直進し、八国山将軍塚の西側を通過しています。将軍塚は新田義貞鎌倉攻めの伝承がありますが、それ以前の古代における機能として、東村山市史は烽台説をとり、次のように記しています。

『律令体制の交通・通信システムの徹底政策からみて、八国山頂部にある将軍塚に関しては、烽台（のろしだい）であった可能性が指摘できる。なぜなら地理的に、武蔵国府から北上する東山道武蔵路沿いの駅家および郡衙方向を望む場合、その間に八国山が最初の峰として聳える。したがって、展望の利く八国山東端頂部を烽台として使用することは、至極当然のことと考えられるのである。なお、東山道と駅家、烽台との関連を示す考古学的事例として、栃木県宇都宮市の飛山城跡で発見された「烽家」の墨書土器を出土する古代の竪穴建物跡群があげられる。』（東村山市史 5 資料編考古 p706）

⑦東海道への転属

東の上遺跡を中心にして、東山道武蔵路を紹介してきましたが、宝亀 2 年(771)、武蔵国は東山道から東海道に転属します。続日本紀は次のように記します。少し長くなりますが、関係する実情が記されているので訳文を引用します。

『十月二十七日太政官が次のように奏上した。

武蔵国は元来東山道に属していますが、兼ねて、東海道にも通じております。それ故公使の往来が頻繁で、十分な世話をすることができません。

その東山道の駅路は上野国の新田駅より下野国の足利駅まで達していきまして、この道路は便利な道であります。しかし、現在では、道をまげて上野国邑楽郡(おばらきぐん 現館林市一帯)より五つの駅を経て、武蔵国の国府に到り、用事が終わって退去する日には、また同じ道を通って、上野国を経てそれから下野国へ向かっています。

今の東海道は、相模国の夷参駅(いさま 現相模原市座間)より下総国の国府に達していきまして、その間には四駅があり、往来するのに近くて便利でもあります。しかし、この便利な道をやめてあの道を探りますと(上野国府から武蔵国府を往復して、下総国府に向かう経路)、損害が極めて多くなります。私どもが考えますに、武蔵国を改めて東山道から東海道に属させれば、公私ともに都合がよくなり、人馬も休息することができるでしょう。

天皇は奏上どおり、これを許可した。』(宇治谷 孟訳 講談社学術文庫続日本紀下 p 75 ～ 76)

東北への軍事的圧力たけなわの頃ですが、東海道経由の方が交通としては有利になったようで、現実的な処理がなされました。これ以後、東山道武蔵路は道路としての機能を果たしながら次第に公道としての役割を東海道に譲りました。

(3) 国造(くにのみやつこ)・屯倉(みやけ)

東山道は五畿七道制の一環として各国府を結び、武蔵路は上野国府から武蔵国府に通じていました。地域史の関係から年代順ではなく、武蔵国が成立して、国府が完成していることを前提に紹介しました。しかし、東山道武蔵路は武蔵国府完成前の道であり、建設時の古墳時代に属する地域の仕組みは独特のものがありました。

東山道武蔵路創建当時のムサシに戻ります。各地域には地域に対応した村が成立し、指導者を持ち、それらの集まりの上に、古墳に葬られるような有力者に治められていました。その実力者を「国造」(くにのみやつこ)と呼びます。

①国造

『日本書紀』安閑天皇の条に「武蔵国造の争いおよび屯倉について」の騒乱伝承が伝えられます。様々な説がありますが、概ね、次ページ図のような状況であったことが知られます。

日本書紀 安閑天皇記 安閑元年(534)

『武蔵国造の笠原直使主(かさはらのあたのおみ)と同族小杵(おぎ)とは、国造の地位を争って、長年決着しなかった。小杵は性格が激しくて人にさからい、高慢で素直でなかった。ひそかに上毛野小熊(かみつけのおくま)に助力を求め、使主を殺そうと図った。使主はそれに気づき、逃げ出して京に到り、実状を言上した。朝廷では裁断を下され、使主を国造とし小杵を誅された。

国造使主は恐懼(きょうく)感激して黙し得ず、帝のために横淳(よこぬ)・橘花・多氷(おおひ)・倉櫓(くらす)の四ヵ所の屯倉を設けたてまつった。・・・』(宇治谷孟 講談社学術文庫 日本書紀 p373)

この記述について、甘粕健は小杵が南武蔵の多摩川流域の豪族にあたり、使主が埼玉地域の豪族として、武蔵の古墳の様相がこの間の史実を反映させたものではないかとする見解を示しました(甘粕健「武蔵国造の反乱」『古代の日本』七)。しかし、現在のところ、考古学的事実にあてはめることは困難との評価になりつつあります。

武蔵村山市史は『それは、小杵が多摩川流域の勢力であったとする根拠が希薄であるうえ、上毛野勢力の介入を石製模造品や帆立貝式古墳だけで説明することができない点にある。

さらに、記事の性格上、武蔵国造家の内紛と屯倉の設置は別次元の問題であり、日本書紀編纂者がこれを同時代のこととして記録した可能性が高いことなどがある。』(p216)としています。

しかし、国造は文献上存在していません。ところが、考古学的にその居館跡などは発掘されていません。国造はムサシに、どのように配置されていたのでしょうか？



『高橋氏文 (たかはしうじぶみ)』(8世紀末成立)には
無邪志 (むざし)
知々夫 (ちちぶ)
の2国造の先祖伝承が記されています。また

『先代旧事本紀 (せんだいくじほんぎ)』(9世紀に成立)所収「国造本紀」には
无邪志 (むざし)
胸刺 (むなさし)
知々夫 (ちちぶ)
の3国造の名が記されています。

知々夫は秩父と理解できますが、無邪志、无邪志、胸刺は議論がわかれます。
◎無邪志、无邪志、胸刺は音が似て居ることから同一人とする説があります。

◎支配領域は知々夫は秩父地方、无邪志は埼玉古墳群周辺(埼玉県行田市)とされます。

胸刺は多摩川流域を含む南武蔵とする説もあります。

図のように、武蔵国造の存在位置は古墳と関わりがあります。しかし、古墳の変遷を各地域で詳細にとらえると、大きな変動があったとしても、各時代を通じて首長墓は存在し、6世紀の段階ではムサシ全土を統一支配した首長は見受けられません。むしろ、畿内の王権との関わりの中で、様々な動きを呈し、熊野神社古墳の発見に至ったように思えます。そして、関心が寄せられるのが、古墳の中間、空白地点である狭山丘陵周辺の位置付けです。

国造はやがて、ヤマト王権が地方豪族を任命して軍事権、裁判権などを与え地方の支配者と位置づけられます。独特の読み方「みやつこ」は「御奴(ミヤツコ)」または「御家つ子」をもってあてるとされます。大化の改新以降は名誉職に変わりました。

②屯倉

日本書紀 安閑天皇記は、武蔵国造の争いの結果、「四ヵ所の屯倉を設け」てヤマト政権に奉ったと伝えます。以来、屯倉はヤマト王権の直轄地とされ、倉庫から土地、村人を含む用語になったとされます。問題は、横淳(よこぬ)・橘花・多氷(おおひ)・倉櫟(くらす)の四ヵ所の屯倉がどの地域を指すかです。

一般的には、律令制によって定められた

- ・横淳(よこぬ) 北武蔵の横見郡 南武蔵の多摩の横山
- ・橘花 橘樹郡
- ・多氷(おおひ) 多摩郡(荏原郡の大井郷とする説がある)
- ・倉櫟(くらす) 久良岐郡

とされます。横淳を除いて、南武蔵に集中していることに要注意です。これは、日本書紀 安閑天皇記をもとに考えられていますが、これが屯倉跡とする確定的な遺跡が発見されているわけではありません。むしろ今後に残された問題と云えそうです。

現実に、武蔵府中に国府が置かれました。王権のムサシ支配の拠点です。それが、ムサシ全体から見れば、南武蔵に偏っています。その多摩川流域地域に、7世紀末、群集墳が盛行し、ついに、ヤマト王権との関わりを持っていると考えられる熊野神社古墳が造られました。これらの経緯を見ると、国府の設置場所は、やはり、屯倉の位置と通ずるものがあると考えられます。

(4) 武蔵国の成立

ムサシと呼ばれる広大な地域に武蔵国が成立しました。いつ、どのようにして「武蔵国」は成立したのでしょうか？

これまで、あえて「ムサシ」を使ってきました。そこには無邪志(むざし)、知々夫(ちちぶ) 无邪志(むざし)、胸刺(むなさし) 無射志などと呼ばれる実力者・国造が勢力を張っていました。それが、ヤマト王権に統一され、政権下の地方統治者になり、それらの治めた地域は統一されて「武蔵国」になります。

考古学、文献から遡れる最初の「ムサシ」は

- ・奈良県伝飛鳥板蓋宮跡出土木簡「无耶志国仲評中里布奈大贄一斗五升」
无耶志国仲評中里（那珂郡・埼玉県美里町付近）が貢進した一斗五升の鮎に付けられた荷札木簡の出土場所は、伝飛鳥板蓋宮跡で、天武元年(672)～持統4年(694)。
- ・川崎市影向寺（ようごうじ）遺跡出土平瓦「無射志国荏原評」
- ・奈良県藤原京跡出土丸瓦「前玉評（さきたま）・大里評」などです。

いずれも7世紀末の資料とされます。

この頃、「武蔵」は使われず、「无耶志」「無射志」が使われています。「ムザシ」だったようです。

しかも、郡は使われず「評」（ひょう）になっています。東山道武蔵路が通る頃、「多摩評」があったのでしょうか？

- 日本書紀では、
- ・天武12年(683)12月13日
 - ・天武13年(684)5月14日
 - ・同10月3日
 - ・天武14年(685)10月17日

国境画定作業に関する記述が続きます。この時、国境が定まり、武蔵国になったのは、和銅6年(713)5月、「諸国の国郡郷名は二字の好字を用いよ」の詔によるものとされます。なお、大宝4年(704)に諸国の印を鑄造して国が頒下していて、この時点で定められたとも考えられています。

2 多摩・入間郡界の策定

大和王権の東国支配、武蔵国の成立に伴い、古代律令国家の政策が関東にも及んできました。その基本となる一つが地方制度のクニ・国の領域画定であり、国内部の地域区分でした。

（1）大和王権の東国支配、評・郡・郷

続日本紀は大宝元年(701)8月3日、大宝律令＝行政法・刑法の完成を表明し、その選定作業を進



めてきた官人に、身分に応じて禄を賜ったことを記します。中央集権統治体制と地方制度の樹立で、いわゆる国郡制の確立がなされました。大和王権の全国支配が進み、東国もそのもとに位置づけられました。これまでの評は、「郡」になりました。

武蔵国は、前ページ図の通り、現在の東京都と埼玉県の大部分、神奈川県川崎市、横浜市の大部分をもって構成されていました。そのもとに、最初は 19 郡が置かれました。久良・都筑（つづき）・多磨・橘樹（たちばな）・荏原・豊嶋・足立・入間・比企・横見・埼玉（さきたま）・大里・男衾（おぶすま）・播羅（はら）・榛沢（はんざわ）・那珂（なか）・児玉（こだま）・賀美（かみ）・秩父です。

その後、高麗郡（こまぐん）が霊亀 2 年(716)に、新羅郡（しらぎぐん、後の新座郡）が天平宝字 2 年(758)に新しく設置されて、最終的には 21 の郡が置かれました。

郡には、それぞれ行政拠点として郡の事務を取り扱う郡衙（ぐんが）が置かれました。その時期は 7 世紀末と推定されています。現在のところ、次の四箇所郡衙跡が発掘されています。

- ・都筑郡衙 横浜市長者原（ちょうじゃばら）遺跡、川崎市千歳年伊勢山台遺跡
- ・豊島郡衙 東京都北区御殿前遺跡
- ・榛沢郡衙 埼玉県岡部町中宿（なかじゅく）遺跡
- ・多摩郡衙 府中市宮町を想定、一部発掘

発掘された遺跡では、郡庁、正倉、館、厨屋などの建物が整然と並んでいる様子が残されています。武蔵国府の成立が 8 世紀前葉と想定されることから、66 箇国 2 島に分け、国・郡・郷制を採用した古代律令国家の武蔵国は 7 世紀末から 8 世紀初めにかけて成立したことがわかります。

郡のもとには「里」（50 戸を単位）が置かれ、里ごとに里長が設置されました。里は霊亀元年(715)に郷に改められました。多摩郡の郷は、『和名類聚抄』（承平年間 931 ～ 938 成立）によれば、

小川・川口・小楊（おやぎ）・小野・新田（にうた）・小嶋・海田（あまた）・石津・狛江・勢多



の 10 郷がありました。現在に伝わる地名からは、いずれも多摩川流域と想定されます。

- ・小川郷 あきる野市小川
- ・川口郷 八王子市川口
- ・小野郷 日野市一宮周辺
- ・小嶋郷 調布市小島
- ・狛江郷 狛江市から調布市
- ・勢多郷 世田谷区瀬田周辺

それぞれの地域に古墳や集落の遺跡が発見されています。なお

- ・小楊郷について国立市青柳をあげる説もあります。

残念ですが、位置が不明である小楊・新田・海田・石津の中に東大和市が入るのか否か、明らかではありません。

隣接する入間郡については、麻羽(坂戸市)、大家(おおやけ 坂戸市)、郡家(狭山市)、高階(たかしな 毛呂山町)、安刀(あと 所沢市西部山口か坂戸市北部)、山田(川越市)、広瀬(笹井、野田、加治周辺)、余戸(あまるべ 越辺川右岸、山口周辺)の 8 郷が記録されています。いずれも北の入間川周辺に集中し、狭山丘陵周辺では安刀、余戸が僅かに候補に挙げられます。

このように、狭山丘陵周辺には、郷の存在を明らかにする要素が見受けられません。その理由は、開発と人口に関係しそうです。武蔵国の中での郡と郷の構成を見ると、武蔵国には中郡と下郡があり、中郡は次の 6 郡でした。その郷の数は

多摩郡 10 郷、久良 8 郷・荏原 9 郷・入間 8 郷・男衾 8 郷・幡羅 8 郷です。

前ページの郡の大きさと比べると多摩郡は非常に郷の数が少ないことがわかります。これは、多摩郡が多摩丘陵と狭山丘陵に挟まれるように武蔵野があり、その開発は江戸時代まで大規模には行われなかったという事情がありそうです。東大和市域は、まさにその未開発の地域に入っていました。

さらに、郷のもつ本質が作用しています。郷は 50 戸から成り立ちました。一戸は現在の単婚家族ではなく、30 人から 150 人の複合家族を意味します。こうなると、狭山丘陵周辺では、東の上遺跡を除いて郷が成立するような基盤が未成熟であったことが考えられます。それは、他の各地域でも同様で、広範囲な地域を範囲として成立した郷は、やがて地域が整備されてくると名を失い、現在には伝えられていないものと思われます。郷の成立は、7 世紀台に人口周密な地域、つまり多摩川流域、入間が流域に為されたと考えます。

所沢市史は郡・郷の人口について次のように記しています。

『ところで、八郷を擁した(一郷は余戸郷)、入間郡の当時の人口はどの位だったのだろう。旧『埼玉県史』では一戸(郷戸)を平均五〇人と計算して、一郷を約二、五〇〇人、一六郡七七郷あった埼玉県の総人口を、一七万八、五〇〇人と計算している。

これによれば入間郡の人口は、概算して約二万人ほどになるが、しかし、一戸(郷戸)の平均人数を五〇人と考える積算基礎は、当時の各郷の人口実態から、かなり無理な推定のようなのである。実際の一戸の人数は、それよりもはるかに下廻っていたはずである。むしろ小野文雄氏のように、「一戸の平均人数は二五人前後で、埼玉県域では約九万人」という算定が、実数に近い人口数のように考えられる。

これによれば入間郡は、七郷を合わせて約八、七五〇人、余戸郷を三〇戸内外と仮定しても、総人

口は一万人にみたなかったことになる。以上の積算のほかに、奈良朝時代の民族・経済の数的研究を推進された沢田吾一氏は、古代籍帳あるいは出挙稻の実態を算定基礎にして、各郷の人口を推定し、奈良時代の武蔵国の各郷平均人口は、一、二〇〇人前後と計算された。この算定を基準にしても、人間郡の人口は、約八、八〇〇人前後だったようである。』（所沢市史上 p241）

(2) 多摩・入間郡界はなぜ、狭山丘陵の真ん中に定まったのか

郷名の消失と共に考えさせられるのが、郡の境界、特に多摩・入間の郡界です。現在の埼玉県と東京都の境界は図の通り、狭山丘陵の真ん中に置かれています。これが、いつ頃まで遡るのか不明ですが、古代における多摩・入間の郡の境界とすれば、東大和市は郡界の村であったことになります。

その持つ意味は深く、改めて歴史的な背景を明らかにしたいところです。



同じような場所が青梅市にあります。位置不明な郡に、海田がありました。よみのアマタ、ウミタからミタに転訛したとして、海田の位置を青梅市の霞川周辺とする考えがあります。霞川周辺には古墳・奈良時代の遺跡が集中して、この説を裏づけます。

しかし、中世、この地域は入間郡や高麗郡に属していたことがあります。同様に、例えば狭山丘陵北麓の中氷川神社には、徳川家康の朱印状に「武蔵国高麗郡日東三ヶ島郷」の郷名が記されています。

これらの実態から、古代の郡界はまた違った視点で考える必要がありそうです。高麗郡の建郡や国府との関係がありますので、次の章で触れます。

(3) 大伴氏と多摩寺

郡の仕組みを位置を中心に紹介しましたが、当時の多摩に生きた人間を考えさせる文献として日本
 霊異記があります。その第九話に次の話が採録されています。

『自分で寺を造り、その寺の物を勝手に使用して、牛となって使われた話

大伴赤麻呂は武蔵国多摩郡（むさしのくにたまのこおり）の郡長であった。天平勝宝元年（七四九年）の冬十二月十九日に死に、同じく二年の夏五月七日に黒まだらの小牛に生れ変わった。小牛は背に銘文を負っていた。

その斑（まだら）らな紋をたどって読んで見ると、「赤麻呂は、自分で造った寺を莊嚴にし、やがて権力を握ると、自分かつてに寺の物を借用して、まだ借りた物を返済しないうちに死んだ。借りた物を支払うために牛と生れ変わったのである」と書いてあった。

これがために親類の者たちや友人たちは、自分たちの行動を反省すると恥じいるばかりで、因果の報いに恐れおののいた。そこで思った。罪を作ること恐ろしい。どうして報いなしでおられようか。このことを後世の戒めとして残そうと思った。

そんなわけで同じ年の六月一日に、人々にこれを伝えた。どうか恥ずるところのない人も、この記録を見て心を引き締め、仏道にはげみつとめるように。たとえ飢餓に苦しめられて銅の熱い湯を飲むことがあっても寺の物はかつてに食べてはならない。昔の人の諺に、「現在、甘い汁を吸っていると、未来は鉄の玉を飲まされる」といっているのは、このことをいったのであろうか。

因果応報のないわけはないことが本当にわかる。おそれ慎まなくてよかろうか。このようなわけで、『大集経』には、「僧の物を盗む者は、罪は五つの大逆よりももっと重い・・・」と書いてある。
（日本霊異記 全訳注 （中） 田中祝夫 講談社学術文庫 p 100－101）

因果応報の話は置くとして、最初の三行目までに

- ・大伴赤麻呂
- ・多摩郡の郡長
- ・天平勝宝元年（七四九年）の冬十二月十九日

と貴重な記入があります。後に国府の時にまとめますが、多摩の郡司クラスに大伴氏がいたこと、郡の寺があったことが読み取れます。大伴氏が中央の大伴氏とどのような関係があるのか、多摩郡の寺がどこにあったのか、注目です。

〔Ⅲ〕 武蔵国府と国分寺

ムザシと呼ばれた地域に、武蔵国が成立しました。21 の郡、そのもとに郷が設けられました。これで、日本の国の国郡制の一員として、その構成メンバーになりました。武蔵は大国とされ、律令体制による行政が行われます。その拠点が武蔵国府です。現在の府中市に設けられました。

同時に全国的な規模で進められた国分寺の造営が現在の国分寺市で行われました。全国で一・二を争う規模の武蔵国分寺が建設されました。今回はその概要について紹介します。



1 武蔵国府の建設

国府は中央から見れば、地方支配の拠点であり、地元から見れば、税や夫役を課される役所でした。村人からすれば、やけに負担の多い、命令ばかりがやってくる、現在のような地域運営、地域福祉のサービス拠点である市役所とはほど遠い役所と受け止められたと思います。

(1) 武蔵国府

なぜ、武蔵国府が府中市の位置に置かれたのか、多くの議論があります。その位置は、古多摩川が削り残した、武蔵野台地・武蔵野段丘（東大和市が存在する）から国分寺崖線を経て、立川段丘上に設けられました。南に進めば府中崖線を経て、沖積低地に達し、多摩川の水運がそのまま利用出来ました。

①武蔵国府の位置

広い武蔵国全体から見ると、南に偏っています。しかし、この位置は東山道と東海道が交差する場で、広域交通の接点でありました。さらに、多摩川の河川交通と接します。河川交通と陸路を押さえ

る要衝の地です。

もう一つの理由は、早くからの屯倉の設置があったことが考えられます。それを維持管理する組織がありました。国府の周辺には、多摩川流域の古墳群に囲まれて、盟主とも受け止められる上円下方墳・熊野神社古墳が出現しています。

これらの古墳群の主と思われる多磨郡司層の存在が、強く作用したものと考えられます。また、国府周辺で「多磨寺」と推定される古代寺院跡の発掘があり、隣接して多磨郡衙の存在が推定されます。屯倉と併せ多磨地域の拠点になっていた場所と考えられます。

②国司

国府には中央政府から国司が派遣されてきました。国郡制は国・郡・郷の行政単位と併せて、戸籍、計帳によって、税を課し国家運営に当たる行政システムを確立して成立します。中央政権はその執行者として国司を派遣し、従来の地元の実力者は郡司としてその一翼を担うことをシステム化しました。

国司の定員は大国である武蔵国の場合は、守（かみ）・介（すけ）・掾（じょう）・目（さかん）との四等官と史生（書記官）が活動していました。全員で 9 名前後とされます。守はすべての政務を統括する、いわば「県知事」の役割を持っていたと云えそうです。

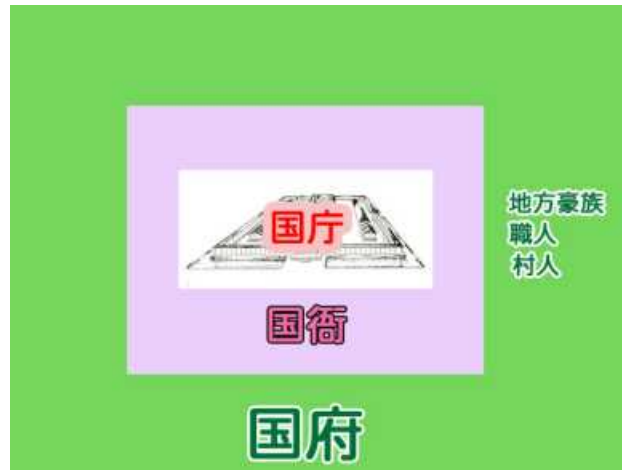
役人の仕事＝国府で行う仕事は

- ・戸籍を作成して村人を把握して
- ・耕地を掌握・税を徴収、兵士を徴用、犯罪を取り締まる・・・
などを担当していました。
- ・国府の職員数は国の規模などによって決まりました。下野国の例では「上国」として、500 人近くを推定していますので、武蔵国は更に多かったことが考えられます。
- ・武蔵国府跡では、
 - ◎南北道路 B の西側から「大目館」（だいさかんのたち）銘の墨書土器が出土しています。神社跡もあり、この地に官衙ブロックが推定されています。
 - ◎府中本町駅西側＝本町 2 丁目地域で「大館」（おおだち）銘の墨書土器と東西約 13.5 ム、南北約 11 ムの大型の掘立柱建物跡が発掘され、さらに同規模の建物が並列していることがわかっています。また、この調査区からは西から東へ流れる大きな溝が発見され、運河とも考えられています。武蔵国府の多摩川水運を連想させる遺跡です。
 - ◎その他、国衙（こくが）周辺から、「目」銘の墨書土器が発見されるなど、現在までに官衙ブロックは 5 地区が推定されています。

③国府の姿

これらの官人が事務を執り、国の役所として機能を果たしていた国府は、厳密に見ると次の三区域から成立していました。

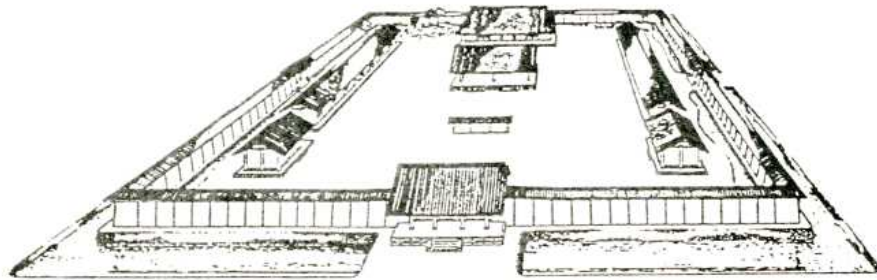
- ・国庁 国司が政務を執る中心施設 約 1 町＝100 ム 四方
- ・国衙 国庁とその周辺に配置された役所群 2～3 町四方＝200 ム～300 ム 四方
- ・国府 国衙とその周辺の居住空間



国庁の一般的な形

中央政権の朝堂院を縮小化したとされます。

- ・正面に正殿、東西に両脇殿を置く左右対称 のコの字形
- ・正殿の前後に、前殿や後殿が設けられる
- ・正殿・前殿の前に前庭、元日朝拝等の儀式 が行われる



武蔵国庁推定図

武蔵国府の国衙

- ・国衙域は大國魂神社境内から東側一帯の東西約 210m、南北約 300m の範囲、幅 3 畧から 4 畧の大溝で囲まれていた。大溝は 2 条が併行し、その間に築地塀があったと想定される
- ・中央に、真南北・真東西に走る溝と大型建物跡が整然と並ぶ区画
- ・区画の中心に、桁行 20m 以上の東西棟の大型建物跡が 2 棟南北に並立
- ・東西棟の大型建物跡は、東西 7 間以上、南北 2 間以上
- ・柱の間尺は、10 尺(約 3m)、掘立柱建物から礎石建物へと同一位置で建て替えられている
- ・建物周辺で、郡名瓦、磚(せん)がたくさん出土している
磚は一辺が約 26 釐、厚さ約 9 釐の正方形で、このような大きな磚が出土するのは武蔵国府跡以外に、現在のところ例がなく、武蔵国府の格式の高さをうかがわせる

として、一部の復元がなされました。相当に大規模であったことがはっきりとしてきました。



府中市大国魂神社境内北部です。左・府中市立ふるさと府中歴史館、この建物の中央に、国衙西端の溝がありました。現地には「国府跡」の標柱があります。中央は大国魂神社の参道、奥に見える鳥居の位置が国衙の北端、現甲州街道です。右・角力士俵の辺りが国庁の西端溝、その左上に国庁復元地があります。



国庁の復元地で、柱跡に赤い柱が再現されています。左端が大国魂神社境内、中央に見える建物の奥に、多摩寺（京所廃寺）がありました。

（２）武蔵国府の成立

①成立

武蔵国府はいつ頃、誰が造ったのでしょうか？ 府中市は、『大国魂神社境内とその東側に所在する国衙の諸施設は、今のところ八世紀第Ⅱ四半期頃に成立した可能性が高い。一方、これを取巻く国府のマチでは、七世紀末から八世紀初頭頃に竪穴建物が広範囲にわたって出現している。つまり、官衙施設よりマチの成立が先行するのである。』（新版府中市の歴史 p99）

として、国府全体は 725 ～ 750 年代の成立、それ以前に 600 年代末から 700 年代初めに工人達の住居が広範に出現することを明らかにしています。

また、大型の掘立柱建物が 7 世紀末～ 8 世紀初頭の竪穴住居をこわして造られていることが発掘確認されていますので、初期国府として、国衙の機能は 600 年代末、東山道武蔵路が築造される頃には、

すでに何らかの形で果たされていたものと考えられます。

②武蔵国府は誰が造ったのか

国府の建造と関わりが深いと考えられる熊野神社古墳の主は 600 年代中頃の人物と推定されています。また、国衙の東側に多摩郡寺と思われる跡が発見されています。その造営に当たったのは多摩郡の豪族と推測されます。この人達の活動時期について、『新版府中市の歴史』は次のように記します。

『多磨寺の建立主体は多磨郡司層と考えてよい。その創建年代は出土瓦などから八世紀初頭頃に求められよう。このように熊野神社古墳と多磨寺は、国庁・国衙成立前夜における多摩地域の中心勢力が府中を拠点にしていたことを推測させてくれるのである。熊野神社古墳の被葬者の後裔が多磨評の評督、そして郡司という律令官人に転進していった可能性は高く、その支配拠点である多磨評家や郡家もまた府中に所在したと考えることができよう。そうであるならば、多磨寺や多磨評家の建造こそ、マチの成立の契機であったのではないか。

しかしながら、多摩地域の中心勢力の拠点や多磨評家の存在は首肯できるとしても、マチはこの時期に突如出現している。そしてその規模は、国庁・国衙成立以後のマチと比較しても大きな遜色はない。・・・国府のマチの居住者の多くが国内から徴発された庶民であるならば、成立期のマチの居住者も同様とみてよいだろう。』（同上 p100）



工人の家か？



様々な土器、織物の糸を紡いだ紡錘車

国府跡の発掘からは、武蔵国 21 郡中、新羅(新座)郡と橘樹郡を除く、19 郡の郡名瓦・磚（せん）

が出土しています。これは、各郡から納められたものですから、国府建設に直接携わった工人と共に、武蔵国各地の人々が造営に参加したことになります。東大和市域に住んだ数少ない人々も何らかの方法で参加したことが考えられます。

③多摩寺と多摩郡衙・郡家

武蔵国府の成立に関しては、地元勢力の協力関係が強力に作用したと考えられます。その地元勢力を代表する多摩の郡司層がどこに居たのか探し求められてきました。それが、国府の発掘に伴って、国府の付近に所在していたことがわかってきました。

郡には「郡寺」と郡の役所である「郡衙」＝「郡家」が設けられました。多摩郡の「郡寺」「郡衙」＝「郡家」は武蔵国衙と並んで東側にあったようです。

ア 多摩寺

国府跡から東方約 300m の地点で、瓦葺きであったと想定される大型建物が跡が発見されています。東西 19m、南北 15m の範囲を深さ 50 センチほどに掘りくぼめて、土を硬めながら埋め戻した、掘り込み地業（じぎょう）と云う方法の基礎をもった建物です。つくられた時期は、7 世紀後半以降とされます。

周辺からは「口磨寺」と「多寺」銘の平瓦が出土しています。また、塔の心礎に似た大石が宮町 2 丁目の墓地にあり、東の方から動かされたとの伝承を伴っています。発見される瓦は珠文縁八葉単弁蓮華文軒丸瓦（しゅもんぶちはちようたんべん）と云われ、国衙よりも古い 7 世紀末～8 世紀初頭のもものとされます。郡名瓦や磚が出土しないため、国衙に先行する寺＝多磨寺が存在したと考えられています。新版府中市の歴史はこの瓦について『特に八葉単弁蓮華文軒丸瓦は、朝鮮半島の新羅の系譜を引くとされ、東国の瓦のなかでも、きわめて繊細な文様である。』としています。



先に紹介した『日本霊異記』の多磨郡の役人＝大伴赤麻呂が建てた寺とも考えられます。

イ 多摩郡衙・郡家

多摩寺よりも更に東に f 地域と呼ばれる箇所があります。ここからは「多研」と書かれた円面硯（え

んめんげん)が出土しています。また、八幡町の区域ですが南北に直列する大規模な掘立柱建物跡が二棟発掘されています。これらから、多磨郡家の存在が指摘されています。

いずれも国府成立前の建物で、これらが府中に存在したことは、多磨郡の中核施設がこの地にあったことを示します。いわば、空白に地に高麗郡の建郡、勝楽寺の伝承などを含めて、狭山丘陵周辺の位置付けが改めて考えさせられます。

(3) 武蔵国府の変遷

武蔵国府は7世紀に成立して、概ね11世紀に衰亡します。天慶元年(938)、中央勢力に反する将門の乱が起こります。地方武士の発生です。一方で、中央から派遣されてきた在庁官人は地域に土着して豪族・郡司層と結び地域勢力を形成して領主化します。これらの勢力の前に国衙機能は作用しなくなります。

古代国家の中央集権は次第に機能を失って中世へと移ります。国府もその流れに押し流されました。その間の経過は次のように考えられています。『新版府中市の歴史』から紹介します。

1期(7世紀末～8世紀初頭)国府のマチ成立期

府中崖線から約1^{キロメートル}の段丘内部に堅穴建物^{ツツアナモノ}が進出して、大型井戸が掘削される
国衙は未整備ながら、国府のマチの成立期とする
国府に先行する集落の西端(f地域西側)に、郡名寺院・多磨寺が創建される
近傍に多磨郡家の存在が推定できる

2期(8世紀前葉～前半)国府の成立期

国衙が大國魂神社境内から東側一帯に造営される
国府のマチ中心部で堅穴建物がもっとも密集する
官人層をはじめとする人々の集住する場としての国府が成立した時期である。
特に、国衙近傍には、国衙造営に直接かかわった集団の集住域があったと考えられる。

3期(8世紀中葉～9世紀中葉)国衙の整備と国府のマチ拡充期

国衙及び多磨寺の整備・拡充を契機として、国府のマチが最大の広がりを持つ
この段階で、国府のマチが、国衙周辺の官衙地域とその西側の工房中心地域に分かれて、明確な国府の機能分化(地域性)が進んだものと考えられる。

4期(9世紀後半～10世紀後半)国衙の改修期

各地域で、再び堅穴建物が増加する。

5期(10世紀末～11世紀代)国衙廃絶・衰退期

国衙が機能を失う。堅穴住居も減少

2 武蔵国分寺の建設

続日本紀は、天平 13 年（741）3 月 24 日、聖武天皇が次の詔を出したとします。

『このごろ、田畑の稔りが豊かでなく、疾病がしきりに起こる。それをみると身の不徳を慚じる気持と恐れとがかわるがわる起こって、独り心をいため自分を責めている。そこで広く人民のために、あまねく大きな福があるようにしたいと思う。・・・』

そこで全国に命じて、各々つつしんで七重塔一基を造営し、あわせて金光明最勝王経と妙法蓮華経をそれぞれ一揃い書経させよう。

朕はまた別に、金泥で金光明最勝王経を手本に習って写し、七重塔ごとにそれぞれ一部を置かせる。神聖な仏の法が盛んになって、天地と共に永く伝わり、四天王の擁護の恵みを、死者にも生者にも行きとどかせ、常に充分であることを願うためである。

そもそも、七重塔を建造する寺は、国の華ともいうべきで、必ず好い場所をえらんで、本当に永久であるようにすべきである。・・・』（続日本紀）

この国分寺建立の詔により、僧寺には封戸 50 戸・永田 10 丁、尼寺には永田 10 丁、僧寺に僧 20 人、尼寺に尼僧 10 人を置くとして、各国に、国分寺と国分尼寺が一つずつ建造されることになりました。

もっとも、この詔については、天平 10 年説、日付は 2 月 14 日説など意見があります。現在では、この詔が出る以前、

- ・天平 9 年（737）3 月 3 日、国ごとに釈迦三尊像の造像と大般若経を写すこと
- ・天平 12 年（740）6 月 19 日、法華経 10 部を写し七重の塔を建てること
- ・天平 12 年（740）9 月 15 日、観音像の造立、観世音経十巻を書き写すこと

などの詔が出されていることから、早くから鎮護国家に仏教的な雰囲気（きふき）の施策が採られ、その総合化とされています。

（1）武蔵国分寺の位置

国分寺は国府区域内かその周辺に置かれる事が多く、「必ず好い場所」＝「四神相応の地」が選ばれました。

- ・東 青龍 清らかな流れ 湧水・真姿の池 野川
- ・西 白虎 南北を繋ぐ大道 東山道武蔵路
- ・南 朱雀 南面に広がる台地 国府 多摩川
- ・北 玄武 高い丘陵地 国分寺崖線

（2）全国最大規模

- ・寺域 東西 8 町(880 ㍓) 南北 5 町(550 ㍓) 諸国最大
- 僧寺 東西 3 町半＝356 ㍓ 南北 4 町＝428 ㍓

◎標準 僧寺 2 町(220 ㍓) 四方 尼寺 1 町半(165 ㍓) 四方⇒武蔵国の場合も 1 町半で同規模

僧寺

- ・七堂伽藍 金堂、塔、講堂、中門、鐘楼、経蔵、僧坊
- 金堂 本尊仏を安置 丈六(2.4 ㍓)の釈迦如来像(現在は薬師座像)

東西 7 間(36.1 ㍴)、南北 4 間(16.6 ㍴)、間 (ま) は天平尺で、現在の 1 間とは違う
礎石は 1 トン以上の巨石を 36 個使用、多摩川から運んだと考えられている。

◎再建の跡はない。

講堂 経典の講義などを行う建物 東西 5 間(28.1 ㍴)、南北 4 間(16.3 ㍴)

◎再建 東西 7 間 (36.2 ㍴) 南北 4 間(16.3 ㍴)

七重塔 基壇 1 辺約 17.7 ㍴四方 建物 3 間(長さ 9.8 ㍴)四方 高さ 60 ㍴

◎再建 再建した

◎第二の塔跡が発見された 基壇 1 辺約 11.2 ㍴四方 塔 不明 建築されなかった

注意

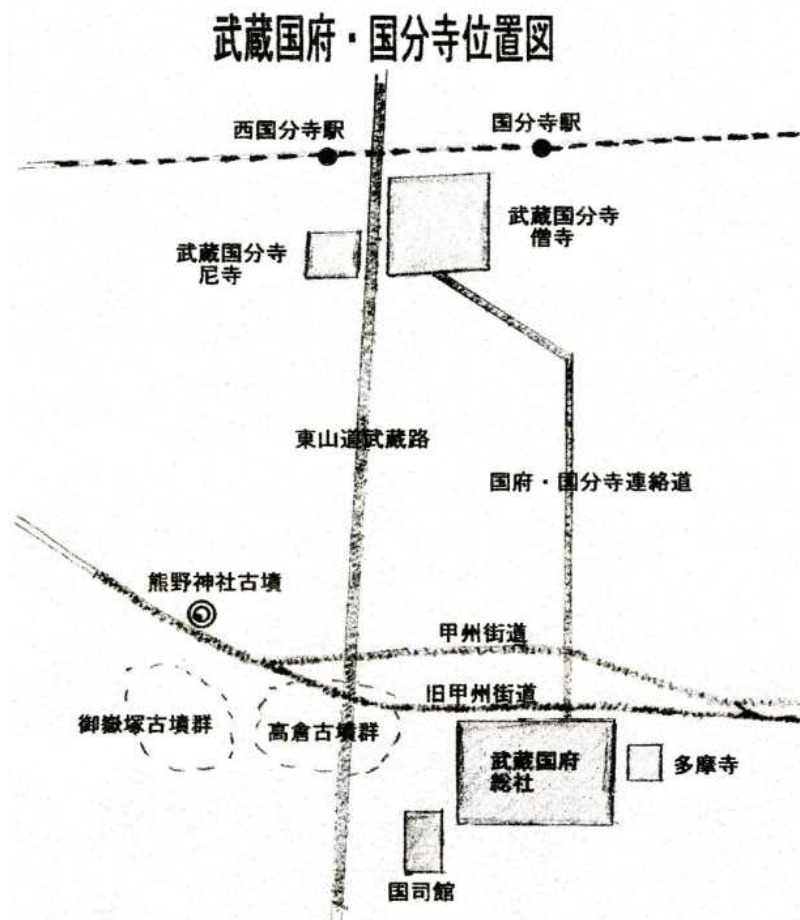
国分寺は創建後、金堂以外の建物が 9 世紀後半に再建されたことがわかっています。その再建の理由が、最近、地震考古学の研究から、元慶 2 年(878)の大地震によるものと考えられるようになりました。そして、塔の再建については、これまでの説を覆す新説が出されています。

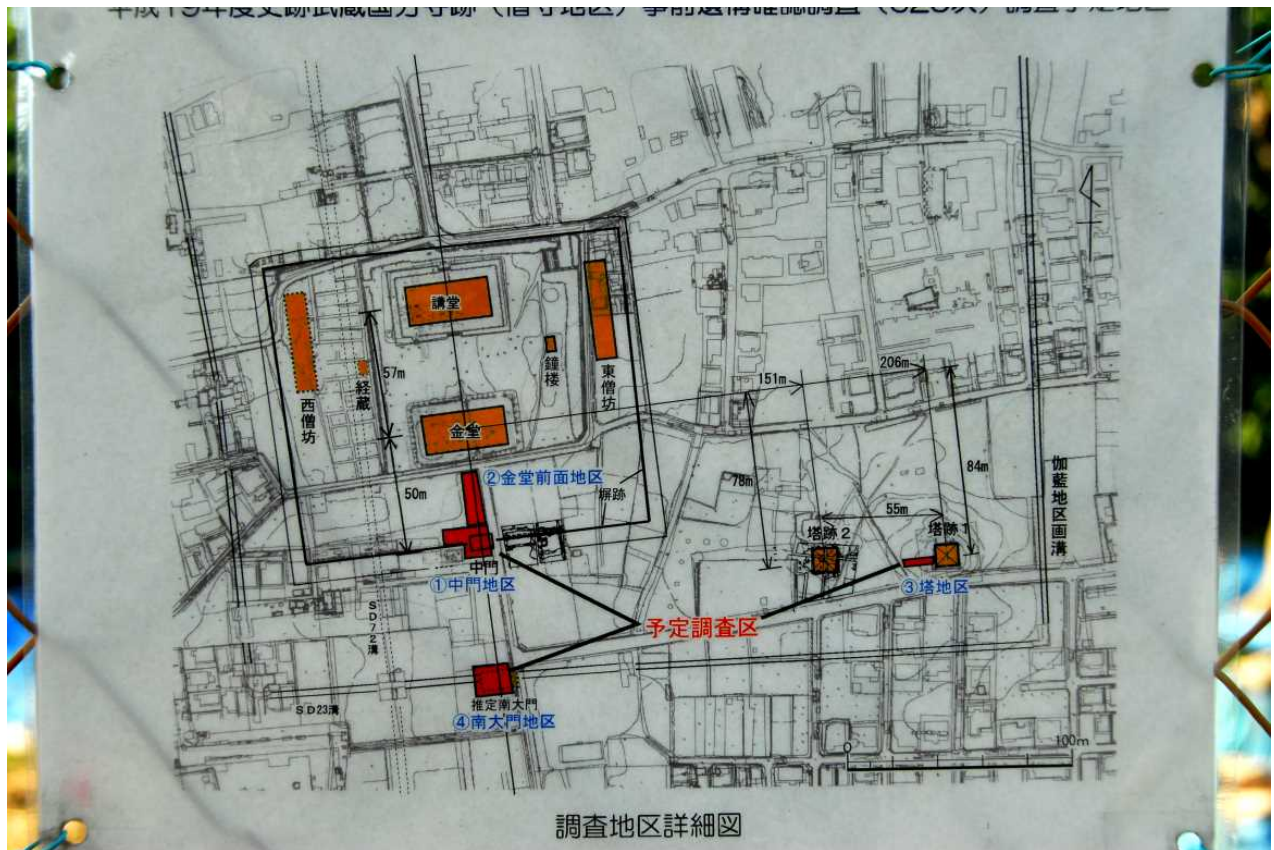
尼寺

金堂 東西 5 間(18 ㍴)、南北 4 間(12 ㍴)

尼坊 東西 15 間(44.5 ㍴)、南北 4 間(9 ㍴) 3 間分を 1 室 尼 2 人が同居か？

◎尼寺からは発掘の結果、金堂前庭部の広さがわかりました。僧寺も同等規模とされます。国分寺市の発掘担当者福田信夫氏は 『法要の実態は不明ですが、正式参列者だけでも、国司や郡司、国内の僧尼等までいれると 100 人前後の規模になったものと想像されます。』(多摩のあゆみ 103 号 p45) と記されています。





(3) 建設の時期

①創建

創建の建造開始は天平 13 年（741）として、いつ完成したのでしょうか。2 説ありました。

ア 天平宝字元年(757)説

天平勝宝 8 年(756)の聖武天皇天皇崩御。聖武太上天皇一周忌齋会のために、工人を諸国に遣わし、

国分寺の丈六仏像（高さ 1 丈 6 尺＝4, 85 寸）の造仏の造作状況を見聞させ、督促を行う。翌年 5 月 2 日の聖武天王の一周忌までに、丈六仏像とこれを安置する仏殿を造り終えるように命じ、終えていれば、塔を作るように指示をしている。

従って、聖武天王の一周忌、天平宝字元年までには完成した、とします。また、天平勝宝 8 年の督促の詔が出た直後に、高麗の朝臣福信が武蔵守に任じられ、推進役を果たしたと考えられています。

イ 天平宝字 2 年(758)以前説

多量に発見される国分寺瓦の中で、天平宝字 2 年(758)に設置された新羅郡の郡名瓦だけが出土していない。従って、それ以前に完成した、とします。

◎天平勝宝九年(757)具注暦

昭和 61 年(1986)9 月、都立府中病院の敷地内遺跡の作業小屋から漆紙の暦が発見されました。天平勝宝九年(757)閏 8 月 1 日～13 日までの暦（具注暦）の断簡で、漆の容器の蓋にされたものです。国分寺で使われていた暦が不要になり、漆職人が蓋にしたものと解釈されました。そこから、漆を使うこの時期には、武蔵国分寺はほぼ出来上がりの段階にあったことを告げるとして、考古学的に年代確定が可能となりました。

②造営体制

武蔵国分寺跡からは膨大な瓦が発見され、綿密な分類の結果造営体制についても傾向が把握されてきています。

- ・創建期には上野系の瓦が多く、北武蔵の在地豪族主導型の体制が取られていた。
- ・天平勝宝 8 年(756)の督促の詔が出された後は、高麗の朝臣福信が武蔵守となり、造営体制を中央政権寄りの豪族層が多い南武蔵主導に切り替えたことが明らかにされています。

◎工人が住んだと考えられる竪穴住居は平面或いは長方形で、1 辺が 3 ～ 3.5 尺四方 3 ～ 4 尺四方 深さ 0.3 ～ 0.5 尺前後が平均とされます。

大型は 6.8 尺× 6.2 尺 小型は 1.5 尺× 1.8 尺

と時代が下がるにつれて小型化される傾向があります。

◎これらに住んだ工人がどこから来て、どのように従事したのかは不明です。

◎鍛冶工房と推定される、特殊な竪穴住居も発見されています。

東西 4.6 尺×南北 3.55 尺、深さ 40 センチ 炉跡や鑪跡などが発見されています。

◎焼失住居 不慮の火災 忌避（きひ）的意図による放火 等が考えられ、当時の特殊な雰囲気伝わります。

◎尼寺伽藍地とその周辺に「山田」と記された墨書土器が発見されています。川越郷の山田（仙波付近）ではないかと想定されています。他の住居址からこのような墨書土器が出土しないことから、山田地域の人々の特殊な役割があり、長期にわたって従事したのではないかと指摘もあります。（国分寺市福田信夫氏）

③国分寺の変遷

国分寺は創建から衰退まで大きく三つの時期に分けて変遷したことが明らかにされています。

第1期 8世紀中頃を中心に8世紀末まで

- ・天平13年の国分寺創建詔發布直後に塔周辺を中心とする寺院地で造営に着手
南北中心線に塔があることから、当初は塔の周辺を中枢として伽藍配置が計画されたと考えられています
- ・天平19年の郡司層の協力要請を受けての造寺計画の変更と造営が終了(天平宝字2年以前)
僧・尼寺の創建期 寺域が現在に近いものとなりました。
- ・以降8世紀まで

第2期 承和12年(845)の塔再建

9世紀後半の僧尼寺の大改修による整備・拡充期

第3期 衰退期

- ・寺院地及び伽藍地区画溝の埋没等が進み、堅穴住居が寺域内に進出、国分寺の存在意義が失われてくる10～11世紀代

以上から、現在見られる武蔵国分寺の伽藍地・寺院地は創建当初からのものでなく、2期、3期の変遷の経過があることが明らかになっています。問題は塔の再建です。

(4) 塔の再建

七重塔跡西方地区 塔跡2の調査

◎新たな塔跡の発見
現に礎石が残る七重塔跡(塔跡1)の西方約55m地点において、平成15年度に地下レーダーによる遺構調査により、塔跡に類似する地盤跡が確認され、発掘調査により地盤跡の跡が検出されました。その後の調査により塔跡(塔跡2)であることが判明し、塔跡1とは別にもう一つ塔跡が新たに発見されました。

2つの「塔跡」の仮の呼び名

塔跡1 現に礎石が残る元からある東側の跡

塔跡2 今回新たに発見された西側の跡

◎塔跡2の規模・構造

- ① 礎石や基壇外装の石材などは元位置では確認できませんでした。ただ、中央の心礎の据付け位置に長径約3mの掘り込みがあり心礎の据付け、抜き取りに関係する穴であると想定されます。
- ② 基壇上部は削られ、周囲も侵蝕を受けて不整形に残っています。
- ③ 掘り込み地盤(地中の地盤跡)は、一辺約11.2mの正方形の掘り込み部が確認され、その掘り込み部の外側にも、一辺約20m範囲内に同じ版築土が広がり、上や周囲は削られてしまっています。この規模が塔跡1にほぼ同じです。掘り込み部の大きさも塔跡1の建築規模よりひとまわり大きいのです。
- ④ 掘り込み地盤の版築はともども工事で、その深さが2.3m以上もあること、金堂の場合が1.4m弱ですから、いかにしっかりした地盤めかがわかります。地上部も含めて版築の厚さは3m以上もあります。

◎塔跡2の造られた年代
掘り込み地盤の版築内から9世紀中頃～後半の土師器片(南武蔵型)が出土し、塔跡の基礎が9世紀中頃に造営されたことが判明しました。

◎塔は建ったのか?
礎石や心礎部を除く礎石の据付け痕跡、基壇外装などは未確認で、確実に塔が建ったかどうかという疑問があります。現在、塔が建てられた場合と建てられなかった場合との双方を想定して検討を進めています。

◎「造塔(逆字)」文字瓦の出土
塔跡2の周辺から「造塔」と逆字で記された瓦が多く出土しました。「造塔」文字は型によって記されており、すべて同じ型から作られたものです。この「造塔」文字瓦は、塔跡1の出土瓦中には確認されておらず、塔跡2の壁根に基くために作られたと想定されます。出土状況が調査区内の表土や近現代の溝状の掘り込みにかけて込まれた状態であり、必ずしも塔跡2に伴うかと断然としない点が残りますが、この瓦が塔跡2の所用の瓦であれば、塔跡2が建てられた可能性が高くなります。

版築 はんちく・ばんちく
板柱(この場合は木の壁がその替わりとなる)の中に土を入れ、1層ずつ枠で突き固める地盤固めの工法で、宮殿・寺院建築の大跡からの伝来に伴って、我が国にもたらされました。均質に地土(もとの地盤)以上に固められ、礎石が沈み込み、建物に傾くのを防ぎました。断面がバウムクーヘンのように、しまになっています。

七重塔 ななじゅうのとう
塔は、もと仏教の遺物を安置する施設で、インドでは半球形のドームに相輪を乗せたのがあったのを、中国で発達して、層塔形式となって、日本にもたらされました。法隆寺五重塔や東大寺東大講堂が、奈良時代の塔で現存しています。

聖武天皇は、仏教の力で国土の混乱を治め、平和な世の中にしようと、都に大仏を安置する東大寺を、諸国に国分寺を置きました。各々に七重塔を建て、諸国国分寺には、護国の経典である「金光明最勝王經」を紫の紙に金字で書き写したものを安置しました。なお、諸国の七重塔は高さ60m余り、東大寺の七重塔は100mを超える高層建築でした。

七重塔の焼失と再建
国史の『続日本後紀』承和12年(845)3月条の記事により、武蔵国分寺「七重塔」の焼失と再建が知られ、発掘調査で確認されています。

記事には、武蔵国分寺が承和2年(835)に神火(雷火と思われる)のため焼失し、復旧ができなかったのを、前の男衾部(現在の埼玉県比企郡)大僧(長官)の主生吉志福正が、10年後に再建を願い出て許されたこととあります。

昭和39年に行われた塔跡1の発掘調査により、補修された基壇のなかに創建期瓦が入っていること、心礎以外の礎石を持ち上げて据え替える際に、創建期瓦を突き込んでいることが確認されました。表層や周辺部から出土する瓦は様式が新しく、再建時に使われたものと考えられるようになったのです。

塔跡1の西方の壁地内(塔跡2の北側)にある「礎石群」を創建時の塔とする説もあったのですが、同じ位置での建替えとの結論が出されていたのです。

基壇 きたん
古代寺院の中心伽藍を構成する主要な建築物は瓦葺きで、基壇という地面より1～2m前後高く築いた土壇の上に建てられていました。基壇は、建物をより立派にみせるとともに、実利的には水害を防ぐ役目も果たしていました。その周囲には切石や河原石を積み、崩れを防ぎ、化粧していました。武蔵国分寺の場合は、全て河原石を使っていたと思われます。

国分寺市教育委員会 教育部 ふるさと文化課

塔の再建については多くの問題を抱えています。2004年当時の国分寺市の案内板をそのまま紹介します。

武蔵国分寺の象徴であった七重の塔は、基壇から高さ60mが想定されています。承和2年(835)、

この塔が雷により焼失してしまいました。その後、承和 12 年(845)、壬生吉志福正が現れます。『続日本後紀』は次のように記します。

『武蔵国言さく、国分寺七層塔一基、去ぬる承和二年を以て神火のために焼かる所、今に未だ構え立たざるなり。前の男衾郡大領外従八位上壬生吉志福正申して云く、聖朝のおんために彼の塔を造らんと欲す。望み請ふらくは言上し、殊に処分を蒙らんとへり。請によりこれを許す。

(『続日本後紀』承和 12 年 3 月 23 日条)

10 年間、武蔵国府では再建できなかった七重の塔を独力で再建したいとの申し出です。この人は男衾郡榎津郷(埼玉県寄居町付近)の戸主でした。この申し出の前、承和 8 年(841)に、『自分は位階があり課役を免れているが、息子に位蔭を伝えることはできない、いま年老いて二人の男子をもっているがともに才能がないので、父として子供たちの生涯調庸を一括して払い、将来にわたり負担がないようにしてやりたい』と税の一括前納をしています。

この時代になると、国司の力よりも、地方豪族の力が上回るようになっていきます。ということから、この時、無事再建されて、後に元弘 3 年(1333)、新田義貞の鎌倉攻めの時兵火で焼失してしたことになります。



ところが、平成 16 年(2004)です。地中のレーダー探索により、塔の基壇らしきものがあることがわかりました。従前の塔より西側 55m の地点です。



国分寺市が調査した結果、第 2 の塔の跡とわかりました。

この塔が、壬生吉志福正の申し出た塔ではないかとの見解が出てきました。

左は 2004 年 5 月 26 日朝日新聞 右は第 1 の塔と第 2 の塔の関係

発掘をした結果、この塔は未完成であることがわかってきました。また、諸堂宇の再建のために使われた瓦の再検討から、足立、入間、荏原、大里、男衾、埼玉、多摩、橘樹、秩父、豊島の 10 郡の瓦であることがはっきりしました。

このことから、第 1 の塔は諸堂宇と共に 10 郡が協力して再建したものと解されてきました。その結果、壬生吉志福正は第 2 の塔を建てようとし、途中で終わったのではないかとの議論がされています。

3 高麗・新羅郡の建郡・吉志集団

古墳時代から飛鳥時代にかけて、武蔵国への渡来の人々が増加しました。8 世紀に入ると新たに、その人々を中心とする郡が設けられます。

- ・狛江郷 古墳時代に高麗国からの来住者によって結成される

- ・天智 5 年(666)、この冬、百済の男女 2000 人を東国に住ませた。百済の人々に対して、僧俗を選ばず 3 年間、国費による食を賜った(日本書紀)
 - ・天武 13 年(684)5 月 14 日、百済人男女ら 23 人の武蔵国安置(日本書紀)
 - ・持統元年(687)4 月 10 日、新羅僧尼及び百姓男女 22 人を武蔵国に居らせて、土地と食料を給される(日本書紀)
 - ・持統 4 年(690)2 月 25 日、新羅の 12 人、武蔵国へ(日本書紀)
- と日本書紀は百済、新羅の人々の武蔵移住を記録します。これらの 7 世紀段階の移住は 8 世紀になると、武蔵国に新たな郡をつくることに発展します。

(1) 高麗郡建郡 716 年

続日本紀は

『靈龜 2 年(716)5 月 16 日、駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野の七カ国に居る高麗人 1795 人を武蔵に移住させ、初めて高麗郡を置いた。』と記します。

高麗郡は現在の日高市、飯能市、入間市にまたがる地域でした。郡には高麗・上総の 2 郷が置かれました。高麗若光、高麗福信が活躍します。

高麗若光は天智 5 年(666)に高句麗国から日本へ送られた使者の中に名を現します。朝鮮半島では、663 年に百済が滅び、668 年に高句麗国が滅びます。この微妙な時に、何らかの重要な役割を担った使者であったと推測されています。若光はそのままに日本に留まり、703 年に王姓を得ています。平城京周辺に亡命貴族として、朝廷との深い関わりを持ちながら滞在していたのでしょう。その若光が指導に当たり高麗国の建郡が実現したようです。日高市にある高麗神社には若光の墓とされる石塔があります。

もう一人の高麗福信はやはり朝鮮王族で、背奈福信と名乗り、朝廷で重用されていました。天平勝宝元年(749)、中衛少将に任命されています。天平勝宝 2 年(750)、高麗朝臣の姓を賜っています。武蔵国司に 4 回任命され、従三位に任じられました。天平勝宝 8 年(756)には武蔵守に任命され、国分寺造営促進の旗頭を務めました。

また、宝龜年間(770 ～ 780)、入間郡の正倉神火事件が発生し、在地豪族層と郡司層が対立して、武蔵国に政治的混乱が生じていたとき、武蔵守に任命されます。中央政府と並々ならぬ絆を持っていたことが推測されます。宝龜 10 年(779)高倉朝臣の姓を賜ります。武蔵村山市史は次のように記します。

『福信が活躍した八世紀後半は中央で政変や反乱が相次ぐが、特に天平宝字八年(七六四)の藤原仲麻呂の乱を契機に入間郡、足立郡の新興勢力の台頭がめざましくなり、その背景に福信の存在をみることも可能である。この時期彼は国司に就任していた形跡はないが、両郡ともに高麗郡の近接地域であり、また第五節でも詳しく述べるように、入間郡勢力台頭の背景に高麗郡の設置とそこにおける渡来系集団の活躍があったとも推測されている。いずれにしても、高麗郡の建郡が武蔵国内の状況に大きな影響を与えるものであったことは間違いない。』(武蔵村山市史上 p380)

高麗郡の建郡地は、入間川上流で、豊かな水源を持ちます。入間郡から分割されたと考えられます。

(2) 新羅郡建郡 758 年

続日本紀は

『天平宝字 2 年(758)8 月 24 日、帰化した新羅の僧俗人 74 人(僧 32 人、尼 2 人、男 19 人、女 21

人)を武蔵国の閑地(未開発地)に移住させた。ここに、初めて新羅郡を設置した。』と記します。

高麗の建郡とは大部違った表現で、移住先が「武蔵国の閑地」とされ、人数も少ない中で、僧の数が多くことに要注意です。志木・余戸の2郷が置かれました。藤原仲麻呂政権の対新羅政策との政治的背景を指摘する研究者も居ます(横浜歴史館学芸員・平野卓治 武蔵野 77 巻 p13)。郡域は現在の埼玉県朝霞市、志木市、新座市、和光市、東京都の保谷市(現在は西東京市)、練馬区の一部を含む地域とされ、独特の地域構成を持っています。豊島郡から分割されたと考えられます。

なお、建郡の後、天平宝字4年(760)4月28日には、「新羅人131人を武蔵国に置く」(日本書紀)とありますから、建郡後も移住が続き、この時点で、郡の実質が成立したものと思います。郡が置かれた場所は、入間川、柳瀬川の合流地点で、後に、新河岸川の開発が進むと舟運の中継地になる地域です。高麗郡と一体となって、重要拠点を押さえていることに驚きます。なお、新羅郡は宝亀11年(780)以降、新座(にいくら)と名称が変更になっています。

高麗・新羅両郡はまるで入間郡と豊島郡を割くような形で置かれています。この地には、従来勢力の物部氏や丈部氏(はせつかべし)が勢力を張っていました。これらの旧勢力と新しく建郡した人々の間には様々な協力関係なしには、その後の武蔵国を形成する大きな要因とはなり得ません。どのような関係を構築したのか明らかにしたいものです。高麗郡・新羅郡の建郡以来、入間郡の勢力が一気に伸張したことが論じられています。

(3) 吉志集団

高麗・新羅とは別に、先に紹介した男衾郡に壬生吉志、多摩郡に吉志火麻呂、橘樹郡に飛鳥部吉志など、吉志の名を名乗る渡来系集団が登場します。

吉志火麻呂、飛鳥部吉志は屯倉の関係する場に登場します。飛鳥部吉志は計帳に優れた集団との見解があります。

問題は、壬生吉志氏で、壬生を名乗ります。壬生部は宮廷組織とされ、皇子の養育に当たることを職掌とするとされます。森田 悌氏は「吉志は朝鮮の王を示すコンキシ・コキシと同義語」「安閑朝における屯倉設定に伴い難波から移住」(古代の武蔵 p55)としています。移住の時期については反論もあります。また、村田文夫氏は「百済、伽那、新羅から我が国に早くから渡来した」としています。(古代の南武蔵 p132)

吉志姓については、瑞穂町や武蔵村山市の係わる「岸」に関係すること、多摩郡の吉志火麻呂の根拠地があきる野市に比定されることもあり、今後の研究によっては、様々な新しい発見が期待されています。吉志集団には壬生部、飛鳥部部など様々な様子を持っています。参考のため、長文ですが、森田 悌氏の見解を引用しておきます。

『福正が息男調庸を一括前納したのとほぼ時期を同じくして、承和七年二月二十五日に相模国大住郡大領外従七位上壬生直広主が窮民にかわって私稲一万六千束を輸納し、同八年八月四日には同じ相模国高座郡大領外従六位下勲八等壬生直黒成が貧民にかわり調布三百六十端余・庸布三百四十五端余・正税一万束等を納入した功により外従五位下に叙されている。貧窮の民にかわって調庸租税を納入しているあり様は、如何にも在地共同体の首長として部内の民の面倒をみている様子を窺わせているといつてよいだろう。』

これに対し息男の調庸を前納するという福正の行動は甚だ異質的であり、個人的行動という性格が濃厚である。私は、同じ壬生部の管掌者ながら貧窮民にかわり輸納を行っている相模国の郡領らが壬生直なのに対し、福正は壬生吉志であることに注目したい。安定した伝統的基盤を培っている壬生直らは個人的行動に出る必要がなく、渡来系の新参入植者らの長である壬生吉志福正は伝統的基盤をもたず、将来に対する不安があり、息子の調庸前納という行動に出たのではないかと推測する。云われるように福正の財力は大したものであったことに違いないが、将来ということになると安定した基盤を構築するまでに至っていなかったのである。』(古代の武蔵 p57)

4 武蔵国府・国分寺に使用した瓦の窯場

武蔵国・国分寺に使用した瓦は、国府 枚、国分寺は創建用・塔再建用、修理用を含めると 100 万枚といわれます。

(1) 窯場跡

この膨大な量の瓦を焼いた窯は右図の通り、北から

- ・末野窯跡群(現埼玉県大里郡寄居町)
- ・南比企窯跡群(現埼玉県比企郡鳩山町)
- ・東金子窯跡群(現埼玉県人間市)
- ・南多摩窯跡群(現稲城市・八王子市・町田市)

の四箇所が発掘されています。

いずれも材料の粘土、燃料用の多量の木材、一定量の水が必要となります。東大和市の貯水池内も適地として、捜しましたが、発見されませんでした。

上記の窯跡は、当初は須恵器を焼いていた窯に、瓦焼きが加わったとされます。多くの人々が関与し、国分寺市では次のように推定しています。

『各郡ごとに造瓦事務の責任者「瓦長」の存在が明らかにされ、武蔵国分寺の造瓦部門は、造瓦所(国)―瓦長(各郡)―瓦工・仕丁(窯場)といった組織を推定できます。平安時代の文献には、瓦工一人で一日九十枚の瓦を作り、仕丁二人が作業員としてそれに従ったと記しています。国分寺創建の時、瓦は破損分を見込むと六十～七十万枚焼かれたと推定され、この規定にあてはめると、瓦工は延べ七千人、仕丁はその倍の人数が必要となります。ただし、造瓦作業は、これ以外に材料(粘土)の採掘・精製、燃料(まき)の採取、窯や作業場の修理、運搬などがあるわけで、相当の人々が動員されたことがわかります。瓦部門ひとつをとってみても、国分寺の造営がいかに大



事業であったかが理解されます。』（ふるさと国分寺のあゆみ p89）

なお、有吉重蔵氏は、『創建当初は塔への供給を目的に、武蔵国府所用瓦の造瓦実績がある大丸地区を主体に生産が行なわれ、南比企は前代から続く須恵器生産体制下での補完的な生産に止まっていたと考えられる。』

『天平一三年の国分寺創建詔發布直後に、国分寺(塔付近を中心とする伽藍)の造営に合わせて国府(国衙)の整備をも目的に、国司と多摩郡(南多摩国府系瓦との関連)及び入間郡(南比企在地系瓦と窯跡群との関連)を中核として、加美郡(南比企上野系との関連)・秩父郡(上野系との関連)・榛沢郡(郡名文字瓦の存在)の五郡の協力関係による即応的な造寺体制の下に、南多摩窯跡群の大丸地区(国衙工房、主体的な生産)や南比企窯跡群の赤沼地区(須恵器生産下の補完的な生産)で瓦生産が開始されたと考えられる。』（多摩のあゆみ 103 号 p38、41）として、武蔵国の造寺体制と両窯跡群の国府と国分寺に関する関与の違いを明らかにしています。

（２）武蔵国分寺創建瓦の運搬

上野系の瓦が使われ、主に南比企窯跡群と大丸窯跡群で焼かれたことが文字瓦から解明されています。それは、天平宝字 2 年(758)建郡された新座郡を除く全ての郡の瓦でした。大量に生産された瓦は運搬されます。その運搬経路に東大和市は位置します。村人達は何らかの関わりを持ったことが考えられますが、全く記録はありません。

5 万葉の武蔵

武蔵国に多くの渡来の人々が移住する背景には、朝鮮半島との緊張が高まり、国を挙げての防備、対馬、壱岐、筑紫の「崎を守る」ため、東国の若者が、3 年間の義務を負って、防人として徴用されました。徴用された防人は武蔵国府に集まり、筑紫へと向かいました。その時の気持ちが込められたうたが万葉集に採録されています。

（１）防人の歌

天平勝宝 7 年(755)の防人交替の時、84 首が集められ、昔年の歌 9 首が、巻 20 に収録されています。(その他、巻 14 に 5 首、巻 13 に 2 首あります)

白玉(しらたま)を手に取り持(も)して見るのすも

家なる妹をまた見てももや

右の一首は、主帳荏原郡(えばらぐん)の物部歳徳(もののべのとしとこ)のなり。

(20 - 4415)

草枕旅行く夫(せ)なが丸寝(まるね)せば

家(いは)なる我は紐解かず寝む

右の一首は、妻(め)棕椅部(くらはしべ)刀自売(とじめ)のなり。(20 - 4416)

赤駒を 山野(やまぬ)に放(はが)し 捕(と)りかにて

多摩の横山 徒歩(かし)ゆか遣(や)らむ

右の一首 豊島郡の上丁(かみつよろぼ)

棕椅部(くらはしべ)荒虫が妻 宇遅部(うじべ)黒女(くろめ) (20 - 4417)



府中市郷土の森に立つ万葉歌碑

足柄（あしがら）の御坂（みさか）に立（た）して 袖振らば
家（いは）なる妹は 清（さや）に見もかも

右の一首は、埼玉（さきたま）郡の上丁藤原部等母麻呂（ともまろ）のなり。（20 - 4423）

色深（いろぶかく）く背（せ）なが衣（ころも）は染めましを
御坂（みさか）たばらば ま清（さや）かに見む

右の一首は、妻の物部刀自売（とじめ）のなり （20 - 4424）

（2）東歌

万葉集には東国 12 国の歌、230 首が巻 14 に東歌として収録されています。

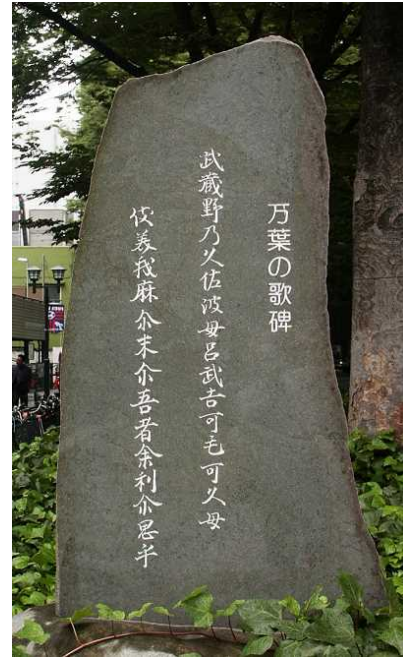
- ・東海道に属した国 遠江・駿河・伊豆（静岡）、相模（神奈川）
 - ・東山道に属した国 武蔵（東京、埼玉、神奈川の一部）、上総・下総（千葉）、常陸（茨城）
信濃（長野）、上野（群馬）、下野（栃木）、陸奥（福島）
- その中から武蔵国をよんだ歌のいくつかを紹介します。



多摩川に曝（さら）す手作（てづくり）さらさらに
何（なに）そ この児の ここだ愛（かな）しき （14 - 3373）



武蔵野の草は諸向（もろむ）き かもかくも
君がまにまに 吾（あ）は 寄りにしも
(14 - 3377)



府中大国魂神社けやき通りに立てられてる万葉歌碑

入間道（いりまち）の大家（おほや）が原のいはみ蔓（つら）
引かば ぬるぬる吾（あ）にな 絶えそね (14 - 3378)

高麗錦（こまにしき）紐（ひも）解き放（さ）けて 寝（ぬ）るが上（へ）に
何（あ）ど為（せ）ろとかも あやに愛（かな）しき (14 - 3465)

妹をこそ あひ見（み）に来しか 眉引（まよびき）の 横山辺（へ）ろの
鹿猪（しし）なす 思（おも）へる (14 - 3531)

崩岸（あず）の上に 駒をつなぎて 危（あや）ほかと
人妻児（ひとづまこ）ろを 息（いき）にわがする (14-3539)

武蔵野（むさしの）に占（うら）へ肩焼（かた）き真実（まさて）にも
告（の）らぬ君が名ト（うら）に出（で）にけり (14 - 3374)

武蔵野の小岫（おぐき）が雉（きじし）立ち別れ
去（い）にし宵より 夫（せ）ろに 逢はなふよ (14 - 3375)

(3) 貧窮問答歌

万葉集五巻には、当時の農民の生活の一端を歌い上げた山上憶良の貧窮問答歌が収録されています。堅穴住居に住む農民の姿が歌い上げられています。

風雑（まじ）り 雨降る夜の 雨雑り 雪降る夜は 術もなく 寒くしあれば 堅塩（かたしお）
を 取りつつしろひ 糟湯酒打ちすすろひて 咳ぶかひ 鼻びしびしに しかとあらぬ 髪搔き撫で
て、吾を除（お）きて 人は在らじと誇ろへど 寒くしあれば 麻衾（ぶすま） 引きかぶり 布肩

衣 有りのごとごと 服襲（きそ）へども 寒き夜すらを 我よりも 貧しき人の 父母は 飢ゑ寒からむ 妻子（めこ）どもは 乞ひて泣くらむ 此の時は 如何にしつつか 汝が世は渡る

天地は 広しといへど 吾が為は 狭（さ）くやなりぬる 日月は 明しといへど 吾が為は 照りや給はぬ 人皆か 我のみや然る 邂逅（わくらわ）に 人とはあるを 人並に 吾も作（な）るを 綿も無き 布肩衣の 海松（みる）の如 わわけ下れる 檻樓（かがふ）のみ 肩に打懸け 伏庵の 曲庵の内に 直地（ひたつち）に 藁解き敷きて 父母は 枕の方に 妻子どもは 足の方に囲み居て 憂ひ吟（さまよ）ひ 竈には 火氣（けぶり）ふき立てず 甑には 蜘蛛の巣搔きて 飯炊（いいかしぐ）ぐ 事も忘れて 奴延鳥（ぬえどり）の 坤吟（のどよ）び居るに いとのきて 短き物を端戴ると 云へるが如く 楚（しも）取る 里長（さとおさ）が声は 寝屋処（ねやど）まで 来立ち叫ばひぬ斯くばかり 術なきものか世間の道

反歌 世間を 憂しとやさしと思へども 飛び立ちかねつ 鳥にしあらねば

山上 憶良



現国分寺・薬師如来座像と十二神将

[IV] 悲田処・宅部

9 世紀、平安時代に入ると、狭山丘陵周辺は急速に幅広い人々の動きが出てきます。多摩・入間の郡界に悲田処が設けられて、東山道武蔵路に従来の駅家とは違った光景を生みました。運営費は国司たち自らの給料を割いて当てるといふ、ホットな話です。

狭山丘陵の谷に、瓦でつくられた五重塔がまつられました。建物の存在は確認されていませんが極めて小規模な山林寺院を思わせる仏教施設がつくられたことを示します。そして、武蔵国の各地に、国分寺建立を推進した地域統治者の個人的な寺が設けられ、ついに、阿豆佐味天神社、物部天神社、中氷川神社など、現在に至る式内社の建立がなされます。

東大和市域では豊鹿島神社の創建伝承が伝えられます。また、宅部という地名が浮上して、中世に継続する歴史が積み重なってきます。

1 悲田処

(1) 続日本後紀・延喜式の記事

続日本後紀 天長 10 年 (833) 5 月 11 日条は、次の記事を書きます。

天長十年 (833) 五月丁酉 (ていゆう = 11 日)、武蔵国言す。管内曠遠 (こうえん) にして、行路難多く、公私の行旅、飢病の者衆 (おお) し。よりて、多摩・入間両郡の界に悲田処をおき、屋五宇を建てん。介従五位下当宗宿禰家主 (あてむねのすくねやかぬし) 以下、少目 (しょうさかん) 従七位上大丘秋主己 (おおおかのあきぬし) 上の六箇の人、各公廩 (くげ) を割き、以て糊口の資に備えん。すべからく帳に附して出挙 (すいこ) し、その息利を以て充用すべし。相承受領して輪転断たざらんと。これを許す。

武蔵国から言上してきた。管内は広く、茫々として、旅の途中、飢えや病に苦しむ者が多い。そこで、多摩・入間両郡の境に悲田処を設置したい。そのため、五軒の家を建て、介の当宗宿禰家主以下小目大丘秋主己まで 6 人の公廩 (俸給の稲) をさいて基金として、それを貸し付けた利息で、悲田処の維持費としたい。これを代々の国司に受け継がせたい。との願いです。これを許すとありますから、そう遠くない時期に悲田処は設けられました。

そして、延喜 27 年 (927) の延喜式主税寮式に武蔵国「悲田稲 4500 束」の記録があるところから、その時期まで、約 100 年間続いていたことがわかります。さらに、支出が、大蔵省主税寮に変更となっていることは悲田処が国家管理に移っていることを示し、その役割が重かったと推定されます。

武蔵国は東山道に属していましたが、続日本紀は宝亀 2 年 (771) 年 10 月に、東海道へ所属替えになった事を伝え、東山道武蔵路は駅路としての役割を終えました。しかし、悲田処の存在はその後も上野国と武蔵国の連絡路として機能していたことを明らかにします。

(2) 悲田処の姿

悲田処の設置の理由として、武蔵国からの申請は「公私の行旅、飢病の者衆 (おお) し。よりて、

多摩・入間両郡の界に悲田処をおき、屋五宇を建てん」としか記さず、その姿が浮かびません。東村山市史はこれを補って

『悲田処は、奈良時代、聖武天皇の皇后光明子が孤児や窮乏者を救済するために設立した悲田院に流れをもつ施設で、先の記事にもあるように、旅人の窮乏を救うために設置されたものである。

このような施設は、名称はそれぞれ違うが、武蔵国の例をはじめとして、美濃・尾張両国境や出羽国、相模国にも設置された。

その内容は「屋五宇」とあるだけで詳細は不明だが、同様の施設と考えられる大和国十市郡の布施屋には、板倉一字と板屋三字があり、さらに宝亀二年(七七一)二月二十三日十市布施屋見在物注進解(『寧楽遺文』ならいぶん)によると、棗(なつめ)一七本・梨四本・栗五本・桃九本など果樹が八三本も植えられていたことがわかる。板屋は休息の場所であり、庭に植えられていた果樹は旅人の一時の飢えを救うのに役立ったに違いない。武蔵国悲田処にも同様の果樹が植えられ、旅人の窮乏を救ったのであろう。』(東村山市史上 p343)

としています。なお、昭和 46 年発行・東村山市史では、悲田処を計画した介従五位下当宗宿禰家主以下の人々は渡来系の人としています。(p166)



(3) 悲田処はどこにつくられた

続日本後紀は悲田処の位置について『多摩・入間両郡の界』としています。東山道武蔵路が通過し、現役として機能している時期です。その多摩・入間両郡の界となれば、東村山市か所沢市の狭山丘陵周辺になりますが、確たる考古学的な成果が得られていません。

そのため、所在について、次の説が出されています。

①所沢市久米

- ②東村山市秋津
- ③東村山市多摩湖町
- ④東村山市諏訪町
- ⑤清瀬市野塩西原

- ①は、八国山の北麓、現在の松ヶ丘に、かつて、埼玉県が指定していましたが、1957年に解除されました。その後、所沢市が指定して、現在も公園として整備され、案内柱が建てられています。東山道に近く、位置的には期待され発掘もされました。現在まで、遺跡は発見されていません。
- ②は、東村山市の秋津で、武蔵名勝図絵が『入間・多摩の界とあれば、この辺りのことなり。武蔵国府よりこの筋へ出て往来するもの上古より上野、下野へ至るは国史などに見えて伝われど、千載に及べる旧跡なれば、しかと知るべきことにあらねど、ここに出せり』としています。周辺の発掘が行われ、集落遺跡が発見されています。
- ③は、瓦塔出土地に併せて、悲田処の存在が考えられてきました。瓦塔の製作が渡来系の人の手になるとの推測と、悲田処設置の出願者が介従五位下当宗宿禰家主以下渡来系の人であるとの関連からの見解です。
- ④は、斉藤鶴磯によって提唱されました。その後も東村山市内では最も期待されています。位置は徳蔵寺の東側で、東山道武蔵路とも近接しています。まだ、遺跡として発見はされていません。
- ⑤は、清瀬市の野塩西原遺跡をあてるものです。三面庇の掘立柱建物や墨書土器などが出土し、何らかの公の施設である事が推定されています。
- ◎最近、東村山市史5資料編考古で、八坂神社周辺説が唱えられています。多摩・入間の郡界を狭山丘陵ではなく柳瀬川上流の空堀川に置く考えです。

いずれにせよ、悲田処の跡は当時の狭山丘陵周辺と東山道を繋ぐもので、開明は、遺跡の発見にかかっています。

2 瓦塔・武蔵の古代寺社

(1) 瓦塔

8世紀～9世紀にかけて、狭山丘陵では東村山市宅部山と所沢市お伊勢山に瓦塔がまつられます。文字通り、寺院の木造の塔を模して、焼き物でつくられた小型の五重塔・七重塔です。埼玉県から群馬県南部にかけての東山道武蔵路周辺で密度が高いとされます。(東村山市 瓦塔の建つ風景)

①東村山市宅部山

東村山市多摩湖町の宅部山(4-19)では、昭和9年(1934)3月、松林を開墾中に、瓦塔が発見されました。瓦でつくった五重塔でした。破壊されていましたが、復元して東京国立博物館の所蔵となっています。東村山ふるさと歴史館に複製されたものが展示されています。高さ約1.9メートルです。

この瓦塔の一部が、平成9年(1997)に、下宅部遺跡(宅部山から約250メートル)から発見されました。宅部山発見の瓦塔の初層の屋根に接合しました。宅部山からの地形と距離から考えて、自然の流出ではなく、人為的な移転が想定されています。

宅部山と下宅部遺跡を含めて、仏教の教えが伝わり、その信仰のための施設があったことを物語ります。この瓦塔は南比企窯跡群で焼かれたことがわかっています。

に馬骨が認められることは、同時期の斜面部の植生とも絡んで狭山丘陵の村落への馬の普及を物語っているものと考えられる。

本遺跡を含めた狭山丘陵に馬が波及する契機は東の上遺跡が展開してからと考えられ、東の上遺跡が終息し始める 9 世紀後半において馬が丘陵北麓に拡散していることは注目される。

延喜 2(902)年の大政官符を最後に律令政府は山林原野の統制を事実上放棄する。10 世紀のお伊勢山は鉄滓・韃羽口の散在や溝中にスラッグ等が多くみられる出土状況等から土地支配者である富豪層のもと小規模な鍛冶集団による活動が行われている。

10 世紀前葉以降小規模寺院の維持は行われなくなる。村落は移動しており、沖積地の開発がからも判るように租税が変わり、より現実的な徴収に転化したため、在地富豪層にとっては生産性が高い地の開発が急がれた。河川の合流部など広い沖積地の開発が優先されたのであろう。』(多摩地域史研究会第 18 回大会資料 狭山丘陵北麓の谷と村 井上裕一 p6 ～ 7)

現在のところ、全国で 400 箇所程度の発見とされ、狭山丘陵に 2 箇所あることは相当に密度が高いことを示します。狭山丘陵周辺に 8 世紀～ 9 世紀、寺院を造るまでに至らない状況で、仏教信仰が普及しつつあったことを物語ります。

(2) 武蔵の地方豪族と廃寺

天平 19 年(747)11 月 7 日、聖武天皇は次の詔を出します。

『朕は去る天平十三年二月十四日に、真心から発願して、国家の基礎を永く固め、聖なる仏の教を常に修めさせようと思い、広く天下の諸国に詔して、国毎に金光明寺(金光明四天王護国之寺の略)と法華寺(法華滅罪之寺の略)を造立させようとした。その金光明寺にはそれぞれ七重塔一基を造立し、あわせて金字の金光明經一部を写して、塔の中に安置させることにした。

ところが諸国の国司らは怠りなまけてそのことを行なわず、或いは場所が便利でなかったり、或いは未だに基礎も置いていない。思うに、天地の災異が一、二あらわれているのは、このためかと思う。朕の股肱とたよりにする臣が、どうしてこのようであってよかろうか。中略

これから三年以内を限度として、塔・金堂・僧坊をすべて造り終わらせよ。もしよく勅を守ることができ、その通り修造することができたら、その子孫は絶えることなく郡領の官職に任じよう。

その僧寺・尼寺の水田は、以前に施入された数を除いて、さらに田地を加え、僧寺には九十町、尼寺には四十町、所司に命じて開墾させて施入するであろう。広くこれを国・郡に告げて朕の意を知らしめよ。』

この詔が出されて以後、武蔵国でも地方豪族の名前が表に現れて、軍事、経済活動をなし、造寺活動を盛んに興し、現在、廃寺として名を残します。そのいずれもが、狭山丘陵周辺には見られません。

①地方豪族

古代の武蔵国には各郡に地方豪族が郡司となり、或いは郡司の職を巡って争いを続けていました。その中に少ないながら、名や事跡を記録された人物がいます。

北武蔵

- ・ 丈部直不破麻呂（はせつかべのあたひふわまる）＝足立郡司 神護景雲元年に武蔵宿禰姓を賜る。
- ・ 物部直広成（もののべあたひひろなり）＝入間郡
天平宝字 8 年、恵美押勝を愛発関で破った経歴を持つ武人です。神護景雲 2 年に、入間宿称の姓を賜っています。物部天神社(北野天神社)は、広成一族の祭神と推定されています。所沢市史は『おそらく、所沢市を中心とした入間郡南部の豪族と考えていいだろう。』としています。
- ・ 物部連兄麻呂（もののべのむらじえまる）＝埼玉郡
- ・ 壬生吉志福正（みぶのきしふくしょう）＝男衾郡
- ・ 高麗朝臣福信＝高麗郡
はじめは背奈福信と名乗る。天平 19 年(748)、背奈王の姓を受ける。天平勝宝 2 年(750)に高麗朝臣の姓を賜わり、高麗福信と称する。宝亀元年(770)に武蔵守となる。との経歴で、変動期に武蔵国の中枢にあつて難問の処理に当たっています。
- ・ 大伴部直赤男（おおともべのあたひあかお）＝入間郡
- ・ 秦（はた）＝秩父郡
- ・ 刑部直乙正（おさかべのあたひおつまさ）＝幡羅郡
- ・ 檜前舎直由加磨呂（ひのくまのとなりのあたひ）＝加美郡

南武蔵

- ・ 大伴赤麻呂（おおともあかまろ）＝多摩郡・多摩郡大領、天平勝宝元年(749)に死亡。
日本霊異記第九話
- ・ 丈直山継（はせつかべのあたひやまつぐ）＝大真山継（おおま やまつぐ）＝多摩郡・多摩郡少領
小川郷・阿伎留 日本霊異記第七話
- ・ 吉志火麻呂（きしのほまろ）＝多摩郡・多摩郡 鴨の里（青梅市、昭島市、五日市町）
来住野（きしの）木住野 貴志 岸 貴志嶋弁財天 日本霊異記第三話
- ・ 刑部直名虫（おさかべのあたひのなむし）＝橘樹郡司（天平勝宝 8 年）
- ・ 飛鳥部吉志五百国（あすかべのきしのいほくに）＝橘樹郡の人。神護景雲 2 年に白雉を献じて従八位下を与えられる。

◎日本霊異記の吉志火麻呂、大真山継

道ならぬ不孝の子が、妻を慕うあまりに母を殺そうとして、この世で悪い報いを受けて死んだ話 第三

吉志火麻呂（きしのひまろ）は武蔵国(東京都)の西部、多摩郡鴨の里(かものさと＝五日市町)辺の人であった。火麻呂の母は日下部真刀自（くさかべのまとじ）といった。聖武天皇の御代に、火麻呂は大伴のなにがし（姓名は明らかでない）という役人に指名されて九州の防人の武夫（ますらお）となって任地におもむき、三年の月日がたとうとしていた。母は従者の資格で子の火麻呂について行き、火麻呂のめんどろを見た。法の定めによって妻は国に留まり、留守宅を守っていた。

ところが火麻呂は自分の妻と遠く離れ、妻のいとおしさに耐えきれないで、道ならぬ考えを起こした。自分の母を殺し、喪に服することによって軍役をのがれて帰り、妻とともに国に住もうと思ったのである。母は生れつき仏の信心にあつく、行いの正しい人であった。火麻呂は母に、

「東の方の山の中で、七日間の『法華経』を講義する集会があるということです。さあ、お母さん、行ってお聞きなさい」

といった。母はちょっとおかしいと感じながらも、お経の話を聞こうと思いたち、お湯で体を洗い清めて、いっしょに山の中に入って行った。火麻呂は牛のような目つきで母をにらみ、

「おい、地にひざまずけ」

といった。母は火麻呂の顔を見つめて、

「どうしてそのようなことをいうのですか。」

ひよつとしたらお前、魔物にでも取り憑かれたのではないかい
といった。

火麻呂は太刀を抜いて母を斬り殺そうとした。母は火麻呂の前にひざまずいて、「人々が木を植えるのは、木の実を採り、それに木陰に憩うがためです。子を養うのは、子の力を借り、さらに子に養ってもらがためです。頼みとした木から雨が漏るように、なんでお前は、思いもつかないおかしな心を起したのです」

といった。火麻呂は少しも耳をかそうとしない。母は困りはてて、着ていた着物を三カ所に置き、火麻呂の前にひざまずいて、遺言し、「わたしの気持を思って、この着物を包んでおくれ。三の着物は長男のお前が取りなさい。一つの着物は二番目の息子に送っておくれ。いま一つの着物は末の息子に渡しておくれ。」

と頼んだ。極道者の火麻呂が母の前に進み、首を斬ろうとするや、大地はたちまち裂けて火麻呂はそこへ落ち込んだ。母はとっさに立ち上り、落ち入る火麻呂の髪をつかみ、天を仰いで泣き叫び、「わが子は魔物に取り愚かれていたのです。正気でしたのではございません。どうかこの罪はお許しください」

といった。母はなおも懸命に火麻呂の髪を握って引き留めたが、とうとう大地の裂け目から深く落ち込んでしまった。やさしい母は息子の髪を持って家に帰り、法事を営んだ。火麻呂の髪を箱におさめて仏像の前に置き、謹んで僧を招き、追善の供養をしたのであった。

母の慈愛は深い。深いがために道ならぬ不孝な子にまで哀れみをかけ、子のために供養を勤め行つた。不孝の報いはてきめんに現れる。道ならぬ行いには必ず罪の報いがあることが、本当にわかるというものである。

(日本霊異記 全訳注 (中) 田中祝夫 講談社学術文庫 p 51 - 53)

観音の木像の助けによって、国王からの処罰を免れた話 第七

正六位上大真山継（おおまやまつぎ）は、武蔵国多摩郡小河（東京都秋川市小川）の人であった。彼の妻は白髪部氏（しらかべ）の娘であった。山継は武官となって、奥羽地方の賊地に蝦夷討伐に遣わされた。山継が奥羽の地をあちこち巡回していたころ、彼の妻は、夫が賊難か逃れられるようにと、観音菩薩の木像を造り、一心に仏を敬い、供養していた。そのため夫は災讐なく、奥羽の地より無事に帰り、仏の加護を喜んで、妻といっしょにこの観音菩薩像を供養した。

幾年かの年を経て、女帝称徳天皇の御代、天平宝字八年（七六四年）の冬十二月、山継は逆徒、藤原仲麻呂の乱に加担したとして、殺人犯の仲間数えられた十三人のうちの一人となり、処刑されることとなってしまった。そして十二人の罪人の首が斬られ終わったときに、山継の心は動揺した。すると妻が造り敬っていた観音菩薩の木像が、現（うつ）の夢の中で山継を責めたてるとくに見えて、

「おお、そなたは何でこのきたない地におられるのか」とおっしゃり、観音菩薩は足を挙げて山継の首から踏み通し、山継の体を観音菩薩の脚絆（きゃはん）のようにされると見えた。そして、現実に処刑の役人が山継の首を引っぱり立て、打ち斬ろうとしたときに、勅使が駆けつけてきて、

「もしかしたら、この中に大真山継がいはいしないか」と尋ねた。

「おります。今、その男を斬り殺すところです」

と処刑の役人は答えた。勅使は、

「山継だけは殺してはいけない。ただ信濃国(長野県)に流罪にするにとどめよ」

と命じた。山継は信濃国に流されたものの、その後、まもなく罪を許され、朝廷に召されて、官職を与えられ、ついで山継の郷里の武蔵国多摩郡の郡役所の次官に任じられた。

山継が処刑の難にあい、首を引っぱり立てられた時の痕跡は今も残っている。山継が死刑から免れて命を全うしたのは、まったく観音菩薩の救いによるのである。そのようなわけで、観音菩薩像を造り礼拝するなど、よいことをした功德に加えて、仏に対する信仰心を起こし、信仰の誠意を尽くしたならば、すぐにも大きな喜びを得ることとなり、また、仏の助けを受けて災厄を免れるのである。

(日本霊異記 全訳注 (下) 田中祝夫 講談社学術文庫 p 72－73)

②廃寺

古代の地方豪族は、国分寺建立前の段階から、私寺、郡寺を建立していました。ほとんどが廃寺となり、遺跡となっていますが、現在のところ、次のような廃寺が確認されています。なお、南武蔵で染地遺跡(調布市＝旧多摩郡)、弘明寺遺跡(ぐみょうじ 横浜市＝旧久良郡)など2～3の箇所が今後発見される可能性があります。

北武蔵

- 1 寺谷廃寺跡(てらやつ 埼玉県比企郡滑川村)＝飛鳥時代 旧比企郡
- 2 勝呂廃寺跡(すぐろ 埼玉県坂戸市)＝白鳳～平安時代 旧入間郡
- 3 西別府廃寺跡(埼玉県熊谷市)＝白鳳～奈良時代後半 旧播羅郡
- 6 女影廃寺跡(おなかげ 埼玉県入間郡日高町)＝奈良時代前半～平安時代 旧高麗郡
- 7 馬騎の内廃寺跡(まきのうち 埼玉県大里郡寄居町)＝奈良時代前半～平安時代 旧榛沢郡
- 8 城戸野廃寺跡(きどの 埼玉県児玉郡神川村)＝奈良時代前半 旧賀美郡
- 9 大寺廃寺跡(おおでら 埼玉県入間郡日高町)＝奈良時代前半～中世 旧高麗郡
- 10 大久保領家廃寺跡(おおくぼりょうけ 埼玉県浦和市)＝奈良時代前半 旧足立郡
- 11 小用廃寺跡(こよう 埼玉県比企郡鳩山町)＝奈良時代前半 旧比企郡
- 12 五明廃寺跡(ごみよう 埼玉県児玉郡上里町)＝奈良時代前半 旧賀美郡
- 13 大仏廃寺跡(埼玉県児玉郡美里村)＝奈良時代後半 旧那珂郡
- 14 縮光寺廃寺跡(ていこうじ 埼玉県大里郡川本町)＝奈良時代前半～平安時代 旧男余郡
- 15 旧盛徳寺跡(じょうとくじ 埼玉県行田市)＝奈良時代後半～中世 旧埼玉郡
- 17 高岡廃寺跡(埼玉県入間郡日高町)＝平安時代 旧高麗郡
- 18 寺山廃寺跡(埼玉県児玉郡児玉町)＝平安時代 旧児玉郡

南武蔵

- 4 京所廃寺跡(きょうず 東京都府中市)＝白鳳～平安時代 旧多摩郡
- 5 影向寺跡(ようこうじ 神奈川県川崎市)＝奈良時代前半～後半 旧橘樹郡

- 16 菅寺尾台廃寺跡(すげてらおだい 神奈川県川崎市)＝奈良時代後半～平安時代 旧橘樹郡
 19 岡上廃寺跡(おかがみ 神奈川県川崎市)＝奈良時代後半 旧都筑郡
 20 恋ヶ窪廃寺跡(東京都国分寺市)＝平安時代～中世 旧多摩郡



東大和周辺に見当たらないのが残念です。いずれも在地豪族によって創建された郡寺或いは私寺と考えられます。初期段階を通じて北武蔵に多いこと、武蔵国分寺創建後は南武蔵に出現する事に要注意です。

これらの廃寺跡から発見される瓦の詳細な分析により、当時の豪族や文化の交流について地道な研究が進められています。例えば、女影廃寺(高麗郡)、高岡廃寺(高麗郡)、勝呂廃寺(入間郡)に使われていた瓦が同じ文様意匠(同範瓦と呼ばれます)で、高麗朝臣、大伴部直赤男、物部直広成などの豪族間の深い繋がりが指摘されています。

(3) 式内社

平安時代に入ると狭山丘陵には、現在に継続する古社がまつられてきます。国家による神社把握が課題になってきて、「官社」として奉幣の対象となり、延喜式神名帳(えんぎしきじんみょうちょう)

に登載された神社です。狭山丘陵内には5座あります。

延喜5年(905)、醍醐天皇は式(しき＝規則 百科事典)編纂の詔を出され、20年間を経て延長5年(927)編纂が終了しました。延喜式と呼ばれます。その9巻が神名帳です。朝廷から奉幣のあった「公的」な神社が全国で3133座、武蔵国で44座が登載されています。その内、狭山丘陵周辺では次の5座が名を載せています。



①物部天神社(もののべてんじんしゃ 現北野天神社) 埼玉県所沢市北野

社伝によれば景行天皇40年に、櫛玉饒速日命、八千矛神二神を秦齋して創建。その後、欽明天皇12年(551)に、神託により小手指明神を合祀、さらに一条天皇長徳元年(995)、京都北野神社より菅原道真の神霊を勧請して、坂東一の天満宮と定められた。爾後北野天神社と呼称されて、今日に至った。と伝えています。所沢市史は

『祭神饒速日命(にぎはやひのみこと)は、物部氏の祖神である。あるいは前述した、物部広成一族が、この祖神を氏神として奉斎し、物部一族の台頭とともに、社格を上昇させて、入間郡で屈指の社に成長させたのかもしれない。』とします。

②国渭地祇神社(くにいちぎじんじゃ) 埼玉県所沢市北野北野天神社に合祀

祭神・八千矛神(やちほこのかみ)＝大己貴命

『新編武蔵風土記稿』は「ことに式内三座を合祀すと云こと最疑うべし、恐らくは後世近郷にありし式社の廃絶せしを、神職のはからひにて合せてここに祀りしならん」、と記しています。

③中氷川神社 埼玉県所沢市三ヶ島

祭神・素盞鳴命、大己貴命、櫛稻田姫命

④中氷川神社 埼玉県所沢市山口

祭神・素盞鳴命

所沢市には二つの中氷川神社(山口・三ヶ島)があります。どちらを式内社とするか、論争があり決着が付いていません。『新編武蔵風土記稿』は次のように記しています。

・山口の中氷川神社

氷川社 社領四石の御朱印を賜ひ、外に四畝の御供免そへり。土人の伝へにこれ神名帳にのせし中氷川の神社なりと云。今社地のさま見るに、いかにも年ふり且村名をも古くより氷川と唱ふるときは、古社なることは疑ふべくもあらざれば、式内の社なるものしるべからず。されど今三ヶ嶋村長宮明神も中氷川の神社なるよし社伝にいひ、現に彼社に正長・天文等の棟札ありて、其文に中氷川神社と記したれば、当社を中氷川と云はいかがあらん。姑く疑を存せり。神体は木像にていと古色なり。打越村普賢院持。

・三ヶ島の中氷川神社

長宮明神社 社領十石の御朱印を賜はる。祭神は素盞鳴尊・稲田姫命・大己貴命・少彦名命の四座を祀れり。相伝ふ当社は神名帳に載たる中氷川神社なりとそ、証とする所は古き棟札ありと云。其文に武州入東郡宮寺郷、中氷川神社殿造、正長元年(一四二八)九月廿三日。また天文二十三甲寅年(一五五四)四月廿一日、社造営のときの棟札あり、文は大抵前に同じ。此二枚は今棟木を穿ち凹めて其内に収め、木を埋めて其上を蓋ひ、ただその写のみを伝ふ。その文体当時のものなるべく覚ゆれど、ただ疑はしきは斯の如き証拠あらば、などか中氷川の神号を用ひずして長宮とは号するや。別にゆへあるか。又中宮と云ふべきを誤り伝へてかく唱ふるにや。

また、氷川神社は出雲信仰との関わりがあります。奥多摩・氷川神社—中氷川神社—大宮・氷川神社のルートを辿る議論もあり、興味が尽きません。

⑤出雲伊波比神社 (いずもいわひじんじゃ) 埼玉県入間市宮寺

祭神・素盞鳴命 天穗日命 (あめのほひのみこと) 寄木明神

出雲伊波比神社は入間市宮寺と毛呂山町にまつられています。どちらも式内社を主張し決着していません。『新編埼玉県史』は、毛呂山町の出雲伊波比神社を想定していますが、所沢市は宮寺説をとっているようです。

今回の講座では触れられませんでした。入間郡司の絡む「正倉神火事件」の対象神社として今後注目です。

⑥阿豆佐味天神社 (あずさみてんじんしゃ) 東京都西多摩郡瑞穂町

祭神・少彦名命 (すくなひこなのみこと) すくなびこなのみこと

式内社の比定について論争の多い中で、物部天神社と阿豆佐味天神社は当初からの鎮座とされています。しかし、創建については明らかでなく、新編武蔵風土記稿は次のように記しています。

『村の中ほど狭山の麓にあり。神主宮崎和泉と云。本社二間四方拝殿二間二五間、祭神は少彦名命にて、神体はなく画像を掛く。御朱印十二石を付せらる。抑当社は式内の社、当郡八座のその一にして、往古より此所に鎮座すと云。されど旧記の徴とすべきこともみえず、又正しく土人の口碑にのこりたることもあらざれば、そのたしかなことをしらず。近村奈良橋村など阿豆佐美の里と称す。当所に近き所なればかく唱ふと云。』

江戸時代の状況がよくわかります。東大和市の奈良橋までが「阿豆佐美の里」と云われていたことに注目です。

武蔵国の式内社の中で、天神社は4社あります。大麻止之豆之天神社(稲城市)、布田天神社(調布市)、阿豆佐味天神社(瑞穂町)、物部天神社(所沢市)です。いずれも天神社を名乗り、菅原道真との関わりを考えがちですが、物部天神社のところで紹介したように、後から関連づけられていて、本来

は「アズサミノアマツカミノヤシロ」と訓むとされます。いずれも南武蔵、それも、多摩川と狭山丘陵までに限られています。

瑞穂町史は『アマツカミは一般には天孫族の祖神を祭ったものであるといわれる。恐らく、国司庁の役人となって武蔵国に赴任してきたヤマト地方の貴族か、その一門などが殿ヶ谷の地に住みついて祖神のアマツカミを祭ったと思われる。』(p130)と記しています。

武蔵村山市史は『阿豆佐味天神社の祭神は少名彦名であるが、布田天神社もこの神を祭神としている点で共通している。少名彦名は『古事記』『日本書紀』などの神話では大国主神とともに「国作り」をする神として登場し、国作りの後海を渡って「常世国」に帰ったとある。この神が二つの神社の祭神とされた理由については定かではないが、「常世国」が中国の神仙思想に結びつくこと、海を渡る少名彦名が渡来神的な性格を持つことから、この神の信仰を渡来人と結びつけて理解することもできる。ただ少名彦名が、創建当時から祭神であったかどうかという点については明らかではない。』(p425)



武蔵名勝図絵

としています。中世以降、村山土佐守が社殿の造営に関与しています。

(4) 勝楽寺

古代の東大和市・狭山丘陵周辺にとって、重要な寺院があります。山口貯水池に沈んだ「王辰爾山仏藏院勝楽寺」です。創建年代は不明ですが、寺伝の由緒では、「往古年歴不詳 本邦に移りし高麗王辰爾の創立にして王辰爾山仏藏院と号せりと、然れども拠るべき證無し・・・」としています。現在は所沢市上山口に移転して、仏藏院として親しまれています。東大和市内にも貯水池建設に伴って勝楽寺村から移転された檀家が居られます。



(のもしるふ傳と) 墓の爾辰王

山口貯水池小誌口絵

①往讓旧祿

仏藏院に伝わる『往讓旧祿』に「王辰爾は、百済から渡来した王仁の五代の孫で、その子が父王辰爾の菩提を弔うために伽藍を開いた」として、境内には、王辰爾の墓と伝える五輪塔があります。往讓旧祿を紹介します。所沢市史 社寺 に収録された原文です。

往讓旧祿

一此一書ハ往昔王辰爾ノ伝ヲ授シケル筆ニテ染残ケルヲ高麗人居筆ヲ
続、弘仁ニ法ヲ附シテ天喜・延久ノ続シ黒ノ跡、壽永繁ヲ祭□文□
発ス、応永再起至テ相勝ニ寛明見知ノ文有□写シ、爰ニ傳ヲ翁全糟
屋勝忠ノ前ニ開、則記□家ニ置ノ旨主計ニ令筆記ヲ写シケルカ、誰
□至ル時又写置テ家ニ讓ヲ以テ、又別テ持テ當寺傳ヲ回祿ニ廃ス、
彼家別ニシテ有リテ残ルニ往暫字表ニ記ス□ニ焼失ス、□又糟屋氏
ニ求テ家書ヲ撰テ當院ノ要ヲ抜書テ昔ヲ入、往讓旧祿顯表ス

辰爾山十五世 実 天 誌

後記 筆記 白人

一 当山開基者人王三十一代敏達天皇の御宇ニ王辰爾とて博士有り、先
祖者人王十六代応神天皇太子仁徳天皇の御師範ニ百済國の王子王仁
ニ勅し給ふ（王仁ヨリ五世ノ孫王辰爾也）、王辰爾此山□身□を埋て一本の楠を植置り、

一 四十四代元正帝靈龜二丙辰ニ高麗人來居シー寺ヲ建テ阿弥陀、歡喜天敬入、勝
樂寺聖天院と号し四年ニして二尊抱て北ニ移ル、今高麗郡高麗村と子孫多ク有り、一寺を
建て聖天院勝樂寺大彌堂と言しか今ニ有り、また□□□すの明神の門ヲ□□□と唱えしか今の神門也、
又高麗ニも神門と申地名今ニ有り

○弘仁の頃一人の僧此山入、楠の枝を取て二尊彫み給ひ、一尊を山上
ニ祭り是藏王権現則氏を藏ル心か、一尊を別ニ安置し給ふ是薬師如来なり今ニ有り、楠を大六天ニ祭
り枝の跡ニ大なる穴出来て近來まで穴有り、寺院内陳ニ辰爾山佛
藏院の六字を楠の削に書残し給ふより辰爾を山号に唱しなり、此山
年曆をふる随ひ四方○璽集をなし武藏野一ノ繁昌とあるも断哉 此頃者仏法も薄殊ニ数百里原芝草の
中に当山真言秘密法弘りし時なえあハ、彼の高僧者正しく空海上人 後ニ弘法大師と号し給ふ

○天喜・治暦の頃に至りてハ武藏野一の靈場となり、國分寺・一宮に
も増れる佛神の加護も尊く、四方是ニ寄て所願しけれハ宮柱も大鋪
別當寺院有り、延久年中大なる鐘を鑄造しける、其銘ニ藏王大権現
別當辰爾山勝樂寺佛藏院大坊延久三辛亥九月十五日初響彫工有り

○治承・壽永ノ頃ニ至りて源頼朝公平家追罰御武運榮久の御所願伊豆箱根両社ヲ初東國の神社佛閣ニ
祈り給ふて、當山の権現にも祈り給ふなれハ、寺僧抽丹誠所りし奇瑞ありしより、御所願所の蒙命を
御朱印を頂戴采地を給わりしより、園中の寺院坊中を連しハ
北蓮寺・弁天院・勝般寺・永源寺・地藏院・阿彌陀寺・彌勒院・寿明院・経萬院・薬師寺・大彌堂・
清照寺十二院、又向坊・年良坊・眞伝坊・高麗坊・東ノ坊・外之坊・長命坊・神門坊・清水房・天狗
坊大丸房・中代坊軒ヲ並て繁榮ノ山と成り、將軍家六代祈祷無怠慢修行す(中略)

○応永の頃は東國は鎌倉公方家の領國にして當國者管領上杉の住國となり、漸田畑開發シ土民も住に

至り、上山の大彌堂を崩して一寺を建ルにニ、高麗口より人多來りて助造れり、是を勝般寺ト号ス
今開山の地名〇なり、(後略)(p676～677)

この文書をどのように解釈するか議論が重ねられています。

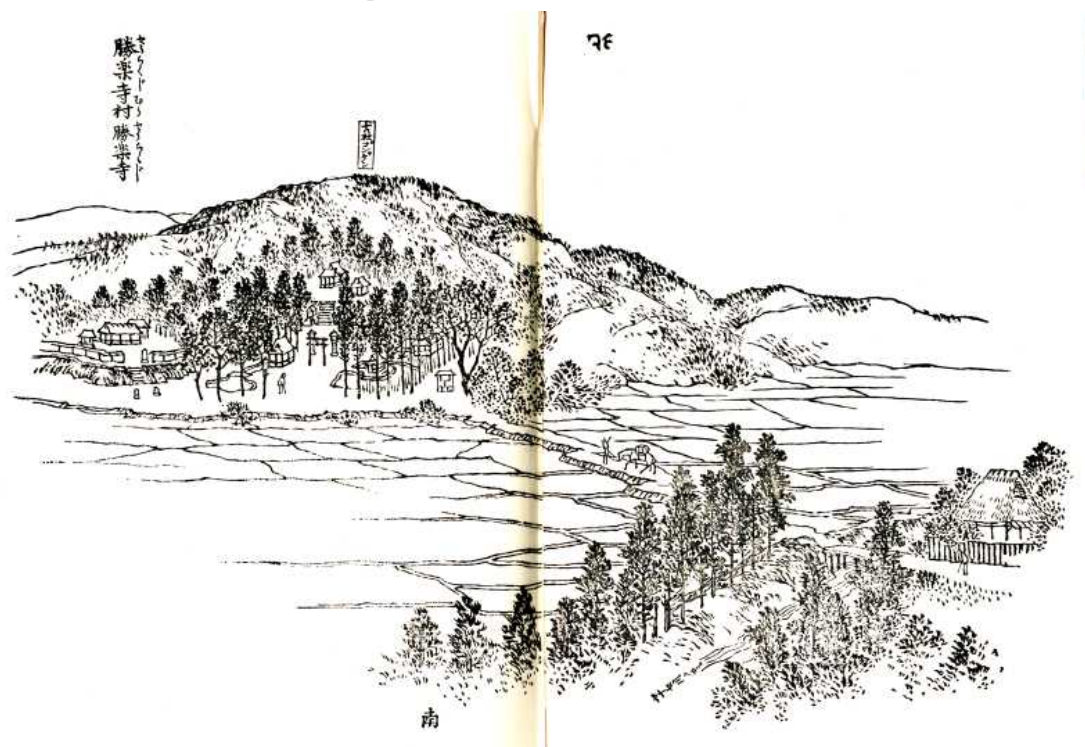
- ・「王辰爾は、百済から渡来した・・・」
- ・高麗人が去来して一寺を建て、北に移り、やがて、高麗の聖天院勝樂寺を建立した
- ・応永の頃、「上山の大彌堂を崩して一寺を建ルにニ、高麗口より人多來りて助造れり」
と百済と高麗が混在していることに論点が分かります。

②狭山丘陵周辺への百済・高麗からの渡来

勝樂寺・仏蔵院の伝承は、狭山丘陵得周辺への古代の渡来の様子を伝えます。王辰爾は百済系であり、勝樂寺村周辺には、高麗人の子孫を伝える家があります。宮寺村の吉川家の墓碑にもその旨が彫られています。百済・高麗の両者が混在しています。このことについて武蔵村山市史は次のように整理しています。

『ところで勝樂寺という寺はもとの高麗郡の地にも存在する。日高市の高麗神社に伝わる『高麗氏系図』によれば、この寺は高句麗僧勝樂の名に因んで、その弟子である聖雲らが建立したということである。八世紀中頃の創建とも推測され、一一世紀まで存続した埼玉県日高市の高岡廃寺が、この勝樂寺にあたると考えられている。

また、この勝樂寺にある文応二年(一二六一)の銘をもつ銅鐘の銘文の写しが所沢の勝樂寺(仏蔵院)にも伝わるとあり、この点からも両者の密接な関係が窺える。ただ王辰爾は高句麗の王族とは明らかに系統を異にする百済系の渡来人であり、その伝承の持つ独自性は注目すべきであろう。あるいは狭山丘陵地域における百済系渡来人の伝承が、後に高麗郡を建郡させた高句麗人の伝承と結びついたものとは考えられないだろうか。』(上 p409)



武蔵夜話

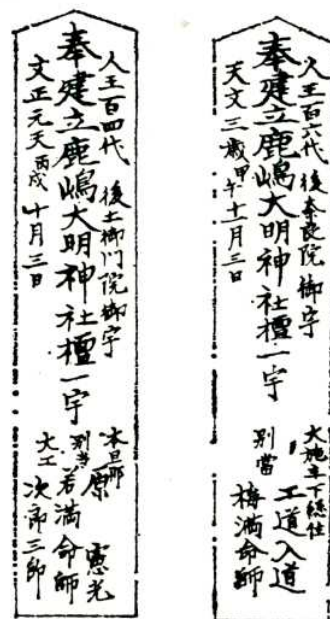
3 豊鹿島神社の創建伝承

(1) 創建伝承

東大和市芋窪にまつられている豊鹿島神社について、武蔵名勝図絵は次のように記します。

『鹿島大神宮』

- ・芋窪村にあり。神主石井氏。御朱印高三十三石。
 - ・社地一万三千六百六十四坪余。
 - ・本社。幣殿。拝殿。
 - ・神木槻囲り二丈二尺四寸、
 - ・雨降桜 古木は朽枯して、いまは若木なり。
 - ・神体 竜王丸と号す木立像。例祭九月十五日。
 - ・末社 白山、子ノ神、山王、各小社。
 - ・神宝 錦の戸帳 神祖君御寄附。人麿絵像 正保年中(一六四四～四八)尾張大納言卿御画讃。御狩の節に御寄附。
- 鐘 社頭。鐘銘「奉撞鐘一口、鹿島大神宮神前、建武三子年(一三三六)三月十二日、武州多東郡上奈良橋村、井沢三郎源光義妻敬白」鐘銘に上奈良橋村とあれば、建武の頃は斯く号せしにや。数百年前のことなれば、さもありぬべし。この鐘は四、五十年以前に盗人のために失せしとなり。惜しむべきことなり。古棟札二枚。



右画像は武蔵名勝図絵記載の文正元年(1466)、天文3年(1534)の棟札です。

◎本殿修理の際には天文3年棟札はなく、天文19年(1550)のものがありません。

左は武蔵名勝図絵記載の豊鹿島神社社伝です。

『社伝に云う 当社は 慶雲四年(707)丁未(かのとひつじ)武蔵の国へ鬼神来たる時、常陸峯に鬼神を鎮めたもう。今、鹿島の良(うしとら)の方二町に六本松がある。登りて御陣場と云うと伝う。天智天皇の第四の姫宮、また、蘇我山田石川麻呂と申す人の建立なり。今祭礼に獅子舞あり。その獅子の頭三面なるを用ゆ。これは鬼神の頭三面にして、身長一丈六尺ありし鬼神なり。それを鎮め賜う古例なりとぞ。』

武蔵名勝図絵は新編武蔵風土記稿の編纂過程で生まれましたが、新編武蔵風土記稿には、豊鹿島神社について次のように記載されています。

『神社 鹿島神社、

社地、一萬三千六百六十四坪、御朱印十三石、本社六尺上屋を設く、拝殿二間に五間半、幣殿二間に二間半、社傳を閲るに、慶雲四年の鎮座にて、武甕槌命を祭神とし、

社伝云 当社者 慶雲四年(七〇七)丁未 武蔵国江鬼神来留時、常陸峯仁天鬼神鎮給婦。今、鹿島の良之方二町仁有六本松。登云御陣場登言伝婦。天智天皇第四之姫宮、又蘇我山田石川麿登申須人建立也。今、祭礼仁獅子舞有。其獅子之頭三面奈留乎用油。是者鬼神之頭三面仁志氏身長一丈六尺有利志鬼神也。夫乎鎮給婦古例奈利登楚。

社を造立ありしは、天智天皇第四姫官なりしとも、又蘇我山田石河麻呂たりしとも記し、この外疑ふべきことをも記したれば、此社傳もいちいちには信すべからず、さはあれ後にのせたる文正・天文等の棟札あるをもて見れば、旧きよりの鎮座なりしことは知るべし、例祭は九月十五日なり、』

- ・貯水池に沈んだ区域の石川・奥の宮
- ・狭山丘陵南麓の西谷ッ、中谷ッ、東谷ッの三つの谷戸 社は中谷ッにある
- ・蓮花寺の南にまつられる「要石」を含む原

(右、豊鹿島神社創建棟札豊鹿島神社本殿修理工事報告書 p98)

豊鹿島神社は芋窪西谷ッ・中谷ッ・東谷ッの三つの谷の中央に位置し、北の谷の頂点に奥の宮、本殿より約0.5^{キロ}南に「要石」をまつり、これらを境内としたと伝わります。



4 宅部

豊鹿島神社の棟札から、中世には芋窪地域が「奈良橋郷」と呼ばれる地名であったことを紹介しました。一方、村山貯水池に沈んだ地域は「宅部」（やけべ）と呼ばれました。これも、中世になると、東村山駅周辺までを含む広域な宅部郷を形成します。奈良橋郷は芋窪から高木辺りまでの区域と考えられます。

こうしてみると、東大和市は中世には「奈良橋郷」と「宅部郷」（やけべごう）で成り立っていることがわかります。地名の一般的なものは山口、野口など地形で表す事が多いのですが、宅部の場合は、そのような命名方法ではなさそうです。何らかの意図的な表現の根拠がありそうです。問題は今回の講座で対象とする古代にはどうであったのか、です。



(1) 東村山市下宅部遺跡の墨書土器「宅」

最も古く宅部の名称と関連が遡れるのは、東村山市下宅部遺跡から発見された「家成」「家口」「成」「内」「宅」などと墨で書かれた土器銘です。「家成」銘土器は3体発見されています。いずれも須恵器で、8世紀後半に使われたものと推定されています。人名なのか吉祥句なのか検討が続けられています。

5箇所から井戸跡、約3メートル四方の掘立柱建物跡が発見されています。これらは、池状に構築されたの遺跡から出土しており、この池について、水をぬるめる役の池、貯木池、祭祀用池など検討が加えられています。全体から、この遺跡は瓦塔の破片が出土した付近の谷ッで、何らかの祭祀的な行事をしたのではないかと考えられています。焼いた窯は南比企窯跡群が考えられています。国府・国分寺の造営が盛んに行われていた時期です。

東の上遺跡、東山道に近く、国府・国分寺建立時期とも重なり、宅部に関連する可能性が指摘されています。

（２）屯倉説・物部家人説

①狭山之栗

『宅部郷は人皇二十八代宣化天皇の御宇藏を国々に建て糧を積み民を救はしむ是其屯倉ありし地なるに依る。屯倉部と云ひしを何時の頃よりか宅部の字を用ひ來り狭山村の内宅部村後ケ谷村清水村廻り田村野口村に渉なり。』(p10)

狭山之栗は江戸時代末の状況を記録し、明治 9 年(1876)に発表されています。地元では、当時、このように解釈されていたことがわかります。

②山口貯水池小誌

山口貯水池建設に当たり、東京市が事前に調査し、昭和 9 年(1934)に発行しました。その中に、次のように記されています。

『山口谿の北に當る式内社の北野神社は、始め物部天紳と称へて居つたもので、物部氏が祀神を祀つたものだ。神社にに近い廣谷といふ所には入間塚と称へて、入間宿禰を葬つたものだとの傳説のある塚がある、是れが眞否は一寸判然し難いけれども、何れかの場所に墳墓の存在することはあり得べきことだ、若し入間宿禰に關係あるものだとするれば、此の附近は物部族の根拠地であるとも見られる、其の他吾妻村の久米は久米部の一族が居つたものではないかと云はれ、又た村山貯水池が出来た宅部といふ所は、家部即ち物部氏にしろ久米部にしろ、此等の家人の居つた所ではあるまいかとの説もある位で、何れも研究を要すべき問題だ。』(p29)

（３）駅家などに付随する「ヤケ」説

永田英明氏は古代官道の駅家を次のように分析しています。

駅は建物としての「駅家」を中心に、人的基盤として「駅戸」を戸籍により編成し、財政的基盤として「駅起稻」「駅起田」を有し、交通集団として「駅馬」を付属させた自立的な経営集団であり、地域社会の中に設定された一種の「ヤケ」である。（多摩地域史研究会第 18 回大会資料 狭山丘陵北麓の谷と村 井上裕一 p6）

（３）説は魅力的です。大きくは村山党貫首の土着した場がいもまって不明であり、もし、悲田処が徳蔵寺周辺に存在したとすれば、その「ヤケ」の存在が関連してきます。どれも、確定的ではありません。今後の研究がまたれています。

なお、中世には、宅部は宅部美作入道が氷川神社と三光院に係わっていることが記録され、正平 23 年(1368)には、立川市に存在する普済寺が経典を印刷した際の賛同者になっています。この子孫は石井（いわい）から杉本になり、現在に至っています。

さらに、応永 24 年(1417)には、宅部下総入道（やけべしもふさにゆうどう）が出現し、時の関東管領上杉憲基（のりもと）から立河氏の土地問題に立会人として加わるように指示を受けるほどの実力者であったことが記録に残ります。この宅部下総入道がどこに所在したのか、その後はどのような経過を経たのか、不明です。宅部は古代から中世にかけて大きな役割を果たした地域でありました。

5 平安時代の東大和

東大和市の平安時代の姿を明らかにするため、周辺の地域から関連する事項を追ってきました。東大和市内で発見されている平安時代の遺跡は、確実なところで 24 箇所発見されています。狭山丘陵周辺から空堀川のほとりにかけて、古墳・奈良時代にあまり見かけられなかった人々が、東大和市域に住み始め、生活を築き始めたことを意味します。

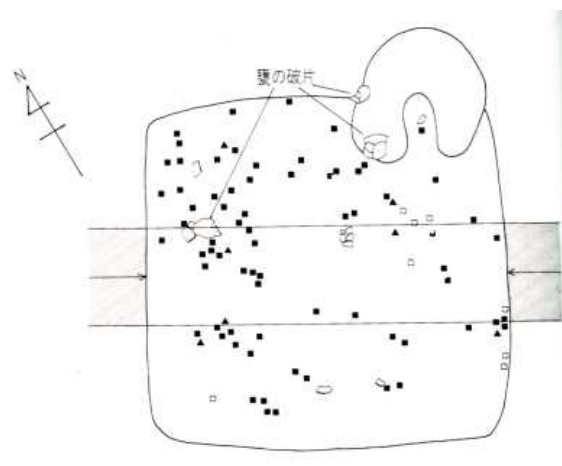
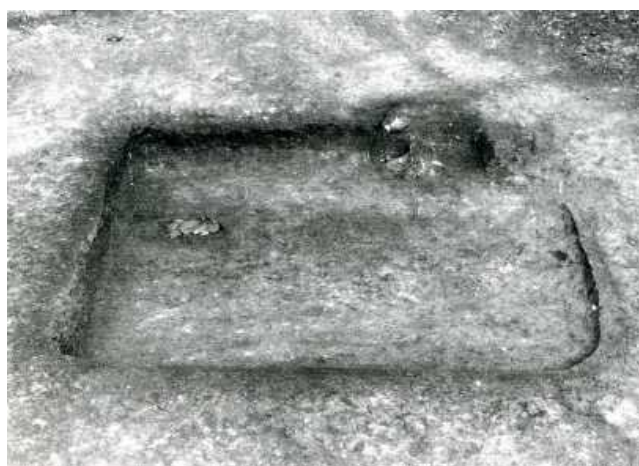
しかし、最大の拠点であろうと考えられる地域が村山貯水池に沈んでいるため、現在発見されている竪穴住宅があまりにも小さいく貧弱なことに驚かされます。その中でも、特徴のある次の遺跡について紹介します。

①多摩湖遺跡



東大和市史資料編 3 に発見された奈良・平安時代の遺跡を記入

多摩湖遺跡群の調査結果、奈良・平安時代の遺物は採集されていますが、住居址は 4 軒でした。第 4 遺跡の住居址は 1 辺が 2 ㍓四方の極めて小型でした。北東角に竈を作り甕や須恵器、土師器の破片が発見されています。発掘は 1 軒でしたが、他に数軒の存在が予想されています。



多摩湖第 4 遺跡平安時代住居址 1 辺 2 ㍓四方

②諏訪山・廻田田んぼ



湖畔・廻田谷ッ遺跡 平安時代末住居址 東西3メートル、南北4メートル 自然釉のかかったとっくり状陶器



湖畔廻田谷ッ遺跡からは、現在2軒の竪穴住居が発見されています。およそ20メートル間隔でした。さらに遺跡の存在が推測されますが、数軒の小規模な集落であったと考えられます。発見された竪穴住居の主は廻田田んぼで水田を営み、周辺の台地で畑作を行っていたことが推定されます。東大和市の原住民になったことも考えられます。

貯水池に沈んだ地域にも同じような集落があり、下宅部遺跡の人々とも交流を持ちながら生活基盤を確立していった様子が想われます。

〔V〕 武蔵七党・山口氏

平安時代、武蔵国のそれぞれの地域に武士が定着し、東大和市周辺にも、その姿を現します。小さな同族的なまとまりで武蔵七党と呼ばれました。その内の山口氏が、東大和市域から一峰北の地に館を構え、やがて築城します。

1 荒れる武蔵⇒中世へ

9 世紀に入ると、武蔵国の治安が乱れ、物情騒然な状況になってきます。国府・国衙内での受領層の発生、富を蓄積した有力農民（富豪層）の出現、実力を権力化した郡司層、土着した国司の有力豪族化などが背景にあり、国府・国衙権力への抵抗が生じます。中央政権は国府体制の強化に乗り出します。

- ・承和 12 年（845）、丹墀門成（たじひかどなり）が武蔵権守として赴任、武蔵国の風俗肅正を成し遂げる。前任の丹波国での恐怖政治の実績を生かしたと、新版 府中市の歴史（p155）は記します。翌 846 年、武蔵守となっています。
- ・貞観 3 年（861）11 月 16 日、武蔵国の各郡に検非違使（けびいし）が置かれました。治安の悪化により「凶猾（きょうかつ）党を成し、群盗山に満つる」状況からでした。（日本三代実録）
◎この状況を抑えるため、実力のある地元豪族を検非違使に任命したとされます。
- ・昌泰 2 年（899）9 月 19 日、
 - ・しゅう馬党（しゅうばのとう）が東山・東海両道にわたって官物を略奪（太政官符）
 - ・9 月、群盗横行のため、相模国足柄坂・上野国碓氷坂に関を設ける。

◎この傾向は 10 世紀に入るとさらに複雑になります。

- ・延喜元年（901）2 月 15 日、東国に群盗が横行するため、諸社に奉幣し、祈願する。
- ・延喜元年（901）4 月、群盗横行のため、推問追捕使を東国に派遣する。
- ・延喜 19 年（919）、前武蔵権介源任（さきのむさしごんのすけみなもとあたる・つかう）が武蔵守高向利春（たかむくのとしはる）を攻め、武蔵国府を襲撃。官舎を焼く（扶桑略記）。

◎権介・権守は遥任国司に代わって実務を執行する役目を果たし、受領（ずりょう）と呼ばれました。

◎これらの群盗は「坂東諸国の富豪の輩」＝「駄賃をもって物を運ぶ」＝富豪層で通行を掌握する立場にありました。

このような中で、武蔵国府を巻き込んで、中央政府に戦いを挑む事件が派生します。平将門の乱です。背景には武士が生まれ、律令制の打破を目指し、新たな秩序を求める空気が醸成されていました。

そして、狭山丘陵周辺には武蔵七党が勢力を張ります。東大和市周辺では村山党が根拠を置き、山口に山口氏が展開しました。保元平治の乱で村山党は活躍し、やがて時代は中世に入ります。その時、東大和市域では一定の集落が形成され、三光院、円乗院の創建が行われました。

2 平将門の乱

天慶元年（938）、貴族社会を驚愕させ、武士の世の到来を予告する、まさに古代から中世に移行を告げる象徴的な事件が起こりました。茨城から群馬、栃木、武蔵に及ぶ広範囲の地域を舞台としました。役者は今回の講座で対象としてきた

①地方豪族・富裕農民

②国衙機構

③土着した国衙官人

で、それぞれの利益をかけた争いでした。

主人公の名をとって「平将門の乱」と呼ばれます。また、同じ頃に瀬戸内海で発生した藤原純友の乱とあわせて「承平・天慶の乱」とも呼びます。この乱を追うと当時の武蔵国の様子と今回の講座の全容が見えてきますので、細部には入れませんが流れを紹介します。

(1) 平将門の乱（体制への抵抗）

将門は平高望の子、桓武天皇の孫（もしくは曾孫）にあたります。高望は宇多天皇から平朝臣を賜わり、臣籍降下し、昌泰元年（898）に上総介に任じられました。遥任ではなく、上総国衙に居を構え、周辺の反乱鎮圧に力を発揮しました。

子孫は地元の豪族と婚姻関係を広げ、下総、常陸に基盤を築きました。将門は下総北部を地盤としていました。当時の名家の若者の多くがしたように、都に上り、摂関家藤原忠平の従者となって、位を得るための働きかけをしていました。

その最中の承平5年（935）に、故郷の領地を巡って一族が将門の領地を奪取する問題が発生し、帰郷します。そして、一族の平国香、平貞盛、良兼、良正らと領地や婚姻を巡って身内同士の合戦を繰り返していました。



①武蔵国の国衙権力と土着豪族の争い

天慶元年（938）2月、国司・武蔵介（むさしのすけ）源経基（つねもと）、権守（ごんのかみ）・興世王（おきよおう）が租税徴収確保のため足立郡内に巡検を強行します。これに対して、土着豪族で足立郡司であった武蔵武芝が反発して、両者間に争いが起こります。原因は、国司側が古くからの税の未納を取り立てようとするのに対し、郡司は武蔵ではそういう習慣がないと主張することになりました。武芝は武蔵国造の系譜を引きつぐ足立郡の地方豪族です。判官代（ほうがんだい）という国衙の役人でもありました。

興世王と経基は武装して強引に足立郡に攻め入り、郡司の館と周辺の民家まで封印してしまいます。郡司・武蔵武芝は山に隠れて抵抗します。この事態を見かねて、従類を率いて調停に乗り出したのが、将門でした。

②同族間争いと将門

将門は、承平元年（931）、下総の介である叔父の良兼に娘との結婚問題（前常陸大掾源護の娘とのされる）で反対され、同時に、父の所領の多くが伯父の国香や叔父の良兼に横領されている状況を知り、一族間の内紛となり、対立しました。

そして、承平5年（935）、伯父国香（常陸大掾）とその娘婿の源護（まもる）と戦い、国香を殺害し、源護の本拠地を焼き討ちします。将門は京都に召喚されます。将門が仕えていた摂関家藤原忠平の取りなしがあったのでしょうか、将門はやがて帰郷します。帰郷後、承平7年まで身内の戦いは続き、将門の勝利が積み重ねられます。

これに対して、国香の子の貞盛が上京して、将門を訴えようとしたため、将門は信濃まで追跡していた時、興世王と経基と郡司・武蔵武芝の対立に遭遇しました。承平8年（938）のことです。

③狭服山は狭山丘陵？

経基は足立郡から武蔵国府へ戻る途中で、将門の介入に気がついたようです。将門記は経基一行はそれを知って「狭服山」（さふくやま・さやきやま）へ籠もったと記します。問題は「狭服山」です。

その所在地を巡っていくつかの説があります。

ア比企郡内

- ・杉山城跡（比企郡嵐山町）
- ・古凍（東松山市）附近の吉見丘陵
- ・松山台地
- ・大間（鴻巣）附近（経基の館があった）

イ入間郡内（比企郡を入間郡の誤りとする）

- ・狭山市附近
- ・所沢市久米の八国山

所沢市史の見解を記します。

『ところで、経基は足立郡から国府（東京都府中市）へ引き揚げる途中であったので、彼の籠った狭服山はその沿道にあったと考えるのが妥当であろう。そのように考えるとき、狭山がいちばん妥当と思われる。武芝の営所があったと推定される大宮市から所沢市へは後世の鎌倉街道が通じているので、経基はこの道を通して狭山丘陵へ達し、一時ここに立て籠ったものであろう。』（上 p292）

その時、山口氏はどうしたのか？ の問題が残ります。山口氏は、速くて 970 年代に居を置いたとの説があり、面白いところです。

④将門と朝廷と地元豪族

承平 8 年(938)、将門の仲介は一応成功して、権守興世王と郡司武芝が国庁で手打ちの盃を挙げようとしていたとき、遅れてきた経基と武芝の後陣の者が、それを知らずに衝突事件を起こしました。経基は、皆が共謀して自分を討とうとしたものと疑い、京都まで逃げのぼり、将門・興世王・武芝が共謀して謀叛事件を起こしたと訴え出ました。経基は後の源氏の統領となる人です。

将門の私君である太政大臣藤原忠平が将門の謀反の真偽を調査させます。将門は常陸・下総・下野・武蔵・上野五カ国の豪族の上申書を集め、謀叛は無実であることを答申します。これらが功を奏して、将門は罪を問われませんでした。朝廷は、この事態を重く見て、上総介・百済王貞連（くだらのこにしき さだつら）を武蔵守に任命し、坂東諸国に部内肅正を命じます。しかし、百済王貞連と興世王は協調せず、不和となります。興世王は帰京せずに、将門に身を寄せます。

この辺りから、先に紹介したように、武蔵国に不穏な空気が高まります。政府は、939(天慶 2) 年 6 月 16 日、武蔵権介小野諸興（もろおき）・上野権介藤原惟条（これつな）・相模権介橘是茂（これもち）を押領使に任命して群盗追捕を命じます。また、問武蔵国密告使（＝推問使・すいもんし）として嵯峨源氏の俊（すぐる）が選ばれます。

地元豪族（在地豪族、地方へ定着して帰京しない官人たち）・国衙機構の間では、利害を巡って緊張が高まり、それぞれの権門がバックになって利益を求め、武蔵、常陸とも一発触発の空気が満ちてきました。

⑤将門の国府襲撃と乱の終結

武蔵介源経基に訴えられた将門は、初めて朝廷に反逆者として認識されます。しかし、将門は、ひき続いて、常陸守藤原維幾（これちか）と対立した藤原玄明（はるあき）の間を取り持つために常陸国府に向かいます。

天慶 2 年(939)

- ・ 11 月 21 日、将門と藤原玄明が常陸国府を攻略、印鑑を奪う
- ・ 12 月 11 日、将門、下野国府を占領
- ・ 12 月 15 日、将門、上野国府を占領。除目を行い、武蔵・相模を巡検して 国印を奪う
- ・ 平将門、新皇を称し、平将文を相模守に任命する。

将門は、それぞれの国司を追放し、上野国府で、将門自ら新皇と称し、王城を下総国に造ることを宣言して、坂東諸国の新しい受領を任命しようとしていました。

国家に対する反逆は明確になります。天慶 3 年(940)1 月中旬、将門は武蔵、相模などを制圧して帰郷、再度、常陸に出兵しました。

しかし、国家反逆罪を背負った将門は豪族たちの支援を失い次第に勢力を弱めます。政府は藤原忠文を征夷大將軍に任命し将門征伐を命じます。これは功を奏しませんでした。天慶 3 年(940)2 月 14 日、将門の身内であり戦い相手である平貞盛に藤原秀郷（ひでさと）が加勢し、連合軍となり、将門は討ちとられました。

敗北した理由について、所沢市史は次のように記します。

『将門の敗北は、彼の率いた軍団が従類・因縁・伴類・与力といった主として農民兵から構成されており、封建的武士団に価しなかったことに起因するものである。』（上 p292）

示唆に富んだ記述で、武士はどのように発生したのかの基本問題を解く鍵になります。

（２）将門伝承

将門は人気があったようです。その動きが武蔵に及んだため、神田明神を始め伝承が各地に残ります。東大和市周辺のみ紹介します。

①東大和市 三光院

「天慶二(九三九)年、平将門の乱を鎮めたのは、藤原秀郷・平貞盛であるが、その秀郷が陣中に祀っていた不動明王が、その後永樂年中武田信玄の手に移り、更に北条氏政が奪い相模国築井に安置し、天正一八(一五九〇)年、北条氏滅亡後、徳川家代々の武将が崇敬している像ということで、多摩郡宅部村三光院に移し祀っていた。そして延享四(一七四七)年幡ヶ谷村(現・渋谷区)荘厳寺に安置した。」と。同じようなことが、『江戸名所図絵』にも『荘厳寺の沿革』にも述べられています。(多摩湖の歴史 p 206)

②瑞穂町 阿豆佐美天神社

寛平年間(889～898)、高望王の造営である。この社の宝庫には、太刀と二股の鞭竹が納められている。これは、鎮守府将軍平良将が東夷征討に際して、当社に祈願して、勝利を得たので、奉納したものであるといわれます。



③青梅市 金剛寺

承平年中、平将門がこの地に仏縁を結び、一枝の梅をさして、「我が願いが成就するなら栄えよ。そうでなければ、枯れよ。」と誓ったところ、梅は新芽を出して繁茂した。将門は、誓いの効果を喜び、この寺を建立した。都の寛空僧正に依頼して、弘法大師自作の遺像をここに下し、開祖に擬し、寺名を金剛寺とした。さらに、将門の守護仏、阿彌陀像を安置、無量寿院と号したといわれます。

④所沢市山口 来迎寺

本尊の阿弥陀如来は藤原秀衡の守り本尊である。山門の前の説明板に

『昔、奥州平泉、藤原秀衡の守護仏であった阿弥陀三尊を源頼朝の所望により鎌倉に運ぶ途中東京都府中市車坂まできたところ、車が急に動かなくなり、やむなく引き返した。この地まで来たが、再び車が停まったので、草庵を建てて三尊を安置したと伝えられる。』

と記されています。この寺は鎌倉時代の創建といわれます。



3 坂東八平氏・武蔵七党

(1) 武士の誕生

平将門の乱を紹介しましたが、この中で、武士らしき人々によって戦いが行われていることがわかります。そして、武蔵権介小野諸興が押領使に任命され、群盗追捕を命ぜられています。昭和 20 年代の高校日本史では、武士の発生について

『荘園制が成立し展開していくなかで、これを維持・運営していくために、荘官や名主たちが武装して防備にあたった。これが武士団のおこりである。』

と学んできました。ところが、これまで紹介してきた将門の変の背景には荘園制はありません。武士の発生について、最近の学説は大きく変わってきました。府中市の歴史は端的に次のように述べています。

『将門の乱の歴史的評価とは、乱が結果的に国衙の組織と軍事力を強化させ、王朝国家体制を強固なものにし、京都の貴族政権を延命させたという点にあった。さらに、二五〇年後の次代を担う武士の発生の原点もまたここにあったというべきであろう。律令国家が崩壊して武家政権が生まれたのではなく、王朝国家のなかから武士の政権が誕生したのである。』

武士は国府で誕生した、ということも可能である。律令国家が衰退し治安が乱れ、地方の豪族たちは領地を守るための自衛手段として武士化していった、とかつては考えられてきた。ところが近年では、武士は一種の職能で、治安維持の専門職として、平安京や各地の国府で認められたことが武士の起源であるとする学説が有力になっている。』(p161)

これらに加えて、在地豪族の武士化、傭兵などとともに、武蔵においては牧の存在が武士階層の発生を促進したと考えられます。

(2) 牧の管理者⇒武士

武蔵の武士団の発生母胎を調べると、「牧」の管理者が多いことがわかります。武蔵国には、その地理的条件から、古代から国に納める馬を放牧する「牧」(勅使牧)が設けられました。次第に牧の跡らしき遺跡も発見されつつあります。

- ・石川牧(八王子市・多摩市)、小川牧(あきる野市)、由比牧(八王子市)の 3 牧 30 匹 (後に 60 匹)
 - ・延喜 9 年 (909) 立野牧(横浜市) (15 匹)
 - ・承平元年 (931) 小野牧(府中・多摩市) (40 匹)
 - ・承平 3 年 (933) 秩父牧(秩父市) (20 匹)
- が加わっています。その後、
- ・小野牧 延喜 17 年 (917) 陽成上皇の私牧
 - ・秩父牧 延喜 3 年 (903) 宇多上皇の私牧 承平元年 (931) 朱雀天皇の私牧

となって、官牧から天皇の私牧に変化しました。この牧の管理者が武蔵国府に勤務して一定の地位に就き、武士になります。例えば、押領使に任命された武蔵権介小野諸興は小野牧の管理者で、後に横山党を分出しています。また、武蔵武士団で最大の規模を誇った「秩父氏」は秩父牧の管理者であり、武蔵総検校職として国府の権限を掌握しました。

その実態を追うと、秩父牧の「牧司利春」＝「高向利春」は、延喜10年(910)に武蔵権少掾（ごんのしょうじょう＝現地採用の国衙の三等官）、同11年武蔵介（すけ＝次官）、同18年(918)武蔵守（かみ＝長官）、延長6年（928）甲斐守となっています。

（３）国府に勤務する在庁官人（火・日奉氏の例）

国府に勤務する役人が武士化した例で、村山党を理解する手がかりとなるのが、火奉氏(日奉氏)です。現在の日野市、あきる野市一帯に勢力を広めました。鹿児島県の甕島に火奉氏(日奉氏)の一族である小川氏の系図が残されていて(焼失)、武士化の過程がよくわかります。

現在の日野市・日野宮神社(栄町)を中心に祭祀集団として勢力を張った火奉氏(日奉氏)は武蔵国府の役人として

①書生職(国府の記録と文書保管)＝一庁官

②駄所職(国府の馬による陸上輸送を管轄)＝二庁官

の職掌を果たしつつ

①からは細山・由木・川口・長沼・田口・上田・平山・小川・二宮の各氏

②からは狛江・田村・土淵・立川(立河)・稲毛・須恩寺の各氏

を分出していることが記されています。

注目すべきは、その系図に「貫首」の書き込みがあり、貫首は国府に勤務する在庁官人であることが明らかになりました。後に紹介する村山党の党祖「頼任」（よりとう）が「村山貫首」と呼ばれ、国府と何らかの関わりを持つことが想定されます。

（４）坂東八平氏・秩父氏

9世紀に東大和市域を統括した武士団は、大きくとらえると坂東八平氏の秩父氏・河越氏と云えそうです。

①坂東八平氏

『坂東八平氏とは、寛平二年(八九〇)に平姓を賜り、上総介として赴任した桓武天皇の曾孫の高望王の子孫で、秩父・千葉・上総・土肥・三浦・大庭・梶原・長田の各氏をいう。』（狭山市史 上 p 203）

『坂東八平氏とは、平将門の乱に現れた桓武平氏の後裔、とくに将門の父忠将の弟の良文と良茂の子孫が武蔵・相模・下総・上総の関東地方南部に分かれて土着し、その地名をとって名(名字)としたもので、貴族の子孫として中小武士団を配下につけて勢力をひろげた秩父・千葉・上総・三浦・大庭・長尾・梶原・土肥の八氏族とされている。』（入間市史 p 201）

二つの市史を比較してみました。長田と長尾の違いがありますが、あとは同じ氏族をあげています。



東大和市に近い秩父氏は他の論者も必ず加えます。また、頼朝の旗揚げの際にも、その後にも関わりを持つ武士団です。そして、武蔵七党の母体でもあったようです。

②秩父氏

埼玉県史、新版府中の歴史、福生市史から引用します。

埼玉県史

『秩父氏は、鎮守府将軍にも任じられたことのある平高望の五男で、熊谷市村岡(荒川大橋の西南都)に土着して村岡五郎を名のった良文の子武蔵権守忠頼の子の将常が、秩父盆地の中心地の中村郷を本拠としたことから始まるとされる(将常の弟が忠常の乱の張本の平忠常で、この人から千葉氏が始まり、忠常の曾孫常時から上総氏が始まる)。

秩父氏は、将常の子孫があたかも荒川の流れに浮かんで流れるように、その沿岸に土着して発展し、畠山(大里郡川本町)・川越(川越市大戸)・葛西(東京都葛飾区)・豊島(同北区)・江戸(同千代田区)の諸氏となり、一方多摩川下流域にも木多見(東京都世田谷区)・丸子(神奈川県川崎市)・稲毛(同川崎市)・六郷(東京都大田区)・小山田(同町田市)をはじめ多数の枝葉に分かれて発展している』(「埼玉県史通史編1」664)。

新版府中市の歴史

『武蔵国衙の在庁官人のうちまずあげられるのが、武蔵国秩父郡を本拠とした秩父氏である。一〇世紀に反乱を起こした平将門と同じ桓武平氏で、『尊卑分脈』などによれば、高望王の曾孫にあたる将常が武蔵権守となり、本拠を秩父郡中村郷に移し秩父氏を称したのが始まりとされる。将常の子武基は秩父牧の別当、その孫の重綱が出羽権守でかつ武蔵国留守所惣検校職となる。『吾妻鏡』によれば、秩父氏から出た河越重頼が治承四年(一一八〇)までに秩父氏の家督を継承し、嘉禄二年(一二二六)、その子重員が重綱以来相伝の留守所惣検校職に任命されている。同職は秩父氏一族の家督であるとともに、武蔵国衙の在庁官人を統轄し、武蔵国内の武士団に対する統率権を有したとされ、国内の政治と軍事に極めて重要な役割を担う役職であった。

最初に留守所惣検校職に就任した重綱は、久安四年(一一四八)に比企郡平沢寺(埼玉県嵐山町)の経筒を奉納した「当国大主散位平朝臣しげ縄」と同一人物であろう。「当国大主」という肩書きも同職と関係があると思われる。・・・一世紀に成立した武蔵国衙の在庁官人制のなかで、一二世紀中頃には秩父氏をそのリーダーに持ち上げたのである。』(府中市の歴史 p 172)



福生市史

『秩父一族とは主に秩父・畠山・河越・江戸・豊島・葛西・小山田・稲毛・榛谷（はんがや）の諸氏をいうが、先にも述べたように桓武平氏の平良文の子孫であるとされている。一族の元となった秩父氏は秩父郡の官牧の別当(監督者)であったらしい。

秩父氏は清和源氏の頼義・義家の前九年の役(一〇五一～六二)に従軍して以降、武蔵国内に勢力をもち子孫を各地に進出させた。その背景には秩父氏が清和源氏の力を後立てとして、代々武蔵国留守所総検校の職にあり、武蔵国衙の在庁官人を総監する立場にあったことによる。その勢力範囲は先述したような荒川流域のみならず、国府(府中市)近くの私牧(小山田牧＝町田市域)を中心にした多摩郡から橘樹郡(川崎市・横浜市)あたりにも勢力を持っていた。』(福生市史上 p 170)

三市の市史を通して明らかなことは、秩父氏が国衙に勤務する在庁官人を統括する立場にあり、同時に地域を治める一族であったことです。こうして武士は生まれてきました。東大和市域に関係を持った武士団が問題です。10 世紀、11 世紀、この地に、どのような武士団が定着していたのでしょうか。

(5) 武蔵七党(入間、多摩地方の武士団)

① 武蔵七党

東大和市に最も近い武士団が「武蔵七党」でした。どの党をもって「七党」とするかについて、諸論があります。入間市史と東村山市史から紹介します。

入間市史

『武蔵七党は武蔵国内に本拠をおいて周辺に血縁をもとに発展していったグループで、中小規模の武士団とみられている。七党とよばれる七つのグループについては、十四世紀南北朝時代の成立といわれる『武蔵七党系図』で、横山・猪俣・野与・村山・児玉・丹・西の七党としているが、野与党の代わりに私市党(きさいち)を、また村山党・西党の代わりに綴党(つづき)・私市党を入れる説もあるので、必ずしも七の数にこだわることなく、武蔵国内にいくつかの有力武士団があり、その代表的な呼び名と考えてよかろう。』(入間市史 p 201)

東村山市史

『秩父氏や豊島氏などの大武士団が活躍していた頃、「武蔵七党」と総称される中小武士団も登場してきた。武蔵七党とは、平安時代末期から室町時代にかけて武蔵国に存在した同族的武士団の総称であるが、当時の呼称ではなく、おそらく南北朝・室町初期の中世後期になって定着した呼称であると考えられている。

実際、七党が具体的に何党と何党とをさしているのかも確定できないのが現状である。たとえば、「武蔵七党系図」(『続群書類従』第四輯上)では、野与・村山・横山・猪俣・西・児玉・丹を七党といい、『節用集』(日本古典全集)では、丹治・私市・児玉・猪股・西野・横山・村山を七党としている。さらに、村山党の代わりに綴(都筑)党を入れたり、私市・綴党を除いて野与・村山党を入れるなど、一定をみていない。平安時代末期から確定していなかったのであろう。

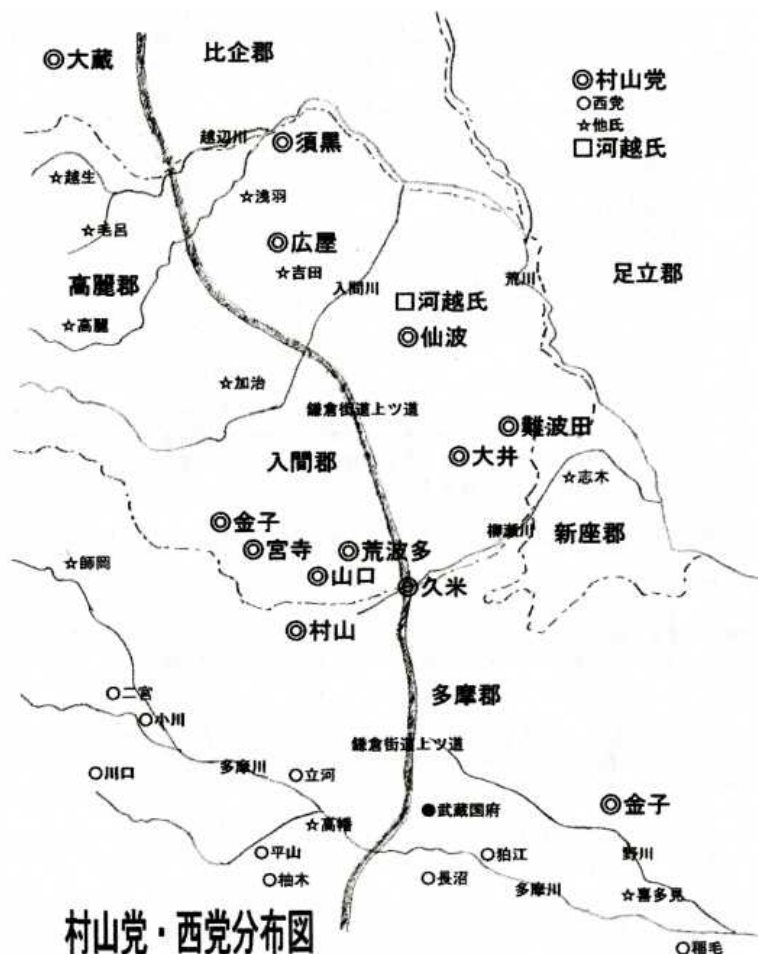
武蔵七党の主な勢力範囲を示すと次のようである。

野与＝埼玉県埼玉郡一帯

村山＝狭山丘陵の周辺から川
越市にかけて
横山＝八王子市の南側
猪俣＝埼玉県大里郡一帯
西＝府中市の西側。立川市に
かけて
児玉＝埼玉県児玉郡一帯
丹＝埼玉県秩父・児玉・入間の
諸郡

これらのことから考えられることは、彼らの勢力範囲が利根川より西の関東平野に広がっていたことである。

それは先述した秩父氏・豊島氏と同様であった。利根川より西の関東平野には、秩父氏一族と武蔵七党などの大小武士団が群居していたのである。このような状況になったのは、利根川の北側や東側のように、足利氏や新田氏さらに小山氏（おやま）などの豪族的武士団が勢力を張っていなかったことも一因といえよう。』（東村山市史上 p 359 ～ 361）



② 立川氏

武蔵七党のうち、東大和市と関わりのあった党は西党と村山党でした。西党の内、東大和市と関わりのあったのは「立川氏」でした。現在の立川市・普濟寺（多摩川近く）に館を構えていました。立川民俗資料館・小川 始氏の論文から紹介します。

『日奉氏一族ではじめて立川を名乗るのは「日奉氏小川系図」によれば駄東次宗時という人物であるが、この人は鎌倉時代以前の人物と目され、立川氏が立川市域へ定着したのは古代末期ころと推定されている。

他方、「立川系図日奉氏(a)」では駄五郎宗時（「日奉氏小川系図」の駄東次宗時にあたる）の子、宗恒と宗重の代から立川を名乗っている。

鎌倉時代になると、貞応元年(一二一三)に日奉時安の譲状写が確認される(一号文書・一五頁No.9)。この文書は日奉時安が嫡男の日奉時直へ所領を譲り渡しているものである。・・・

立川氏について、まず史料で確認できるものは駄東次宗時の孫、経成とその子の経光、職泰のものである。

寛喜元年(一二二九)の石清水八幡宮文書に見える「立河馬允徑成」という人物が「日奉氏小川系図」の「経成」とみられている。彼は仁和寺領丹後国上河品田の地頭として西遷し、丹後国永富別宮神人を殺害して訴えられている。系図中に「承久宇口河内」の注記があることから承久の乱の恩賞として入部したものと考えられる。その後、「径成」の家系が「立河馬入道跡」として鎌倉幕府の公事賦課単位として把握されていった。径成は「立川系図日奉氏(a)」では恒成(馬入道)と書かれ、子孫が馬入道跡とされたこととも合致する。』(「多摩のあゆみ」118号p18「寄贈された立川氏関係史料」)

これからすると、立川(立河)氏は「駄東次宗時」と名乗るところから、古代の国衙に勤務する、馬に関係する役職を持った人であることがわかります。また、福生市史では西党(立川氏もこの一族)の多摩川流域展開を12世紀としています。

『西党は在庁官人日奉氏を中心に展開するわけであるが、12世紀以降に多摩川流域に分派し、一庁官系からは細山・由木・川口・長沼・田口・上田・平山・小川・二宮の各氏が、二庁官系からは狛江・田村・土淵・立川・稲毛・須恩寺などの各氏が分出している。一庁官系の小川・二庁官系の由井などは、南多摩丘陵の小川牧・由比牧の管理者として活動し、また国府に近い得恒・土淵郷(いずれも日野市付近)に勢力を持っていた。』

また日野市の落川遺跡では、11世紀後半と思われる柵跡をともなった建物跡があり、武士の館跡ではないかと注目を集めているが、もし武士の館跡ならば、西党の武士のものであろう。小川牧が多摩川と秋川の合流域に推定されることから、本市域には関係の深い党といえる。西党は横山党のように有力氏を持たず、各氏がほぼ対等な力関係にあったといわれる。』(福生市史上p176)

古代国府に勤務する駄東次宗時から、12世紀に多摩川周辺に発展する西党の状況を紹介しました。問題は我が東大和周辺です。ここには、村山党が名乗りを上げてきます。

4 村山氏・山口氏

武蔵七党の武士団に属し、狭山丘陵周辺に拠点を置いたのが「村山党」でした。村山党の系図があり、党祖＝貫首からそれぞれに分派し、近接地域に棲み分けたことがわかります。

(1) 村山党

村山党は秩父氏一族と火奉氏(日奉氏)一族が構成した武士団の空白地＝狭山丘陵周辺に拠点を置きました。村山貫首を除いては、分出した一族の所在はほぼ推測できます。ところが肝心の党祖＝村山貫首の拠点とその成立時期が不明です。

狭山丘陵南麓の区域を治めた武士団がはっきりしないため、瑞穂町、武蔵村山市域に村山党貫首の拠点があったとする説もあり、系図から求めるのは無理で、もともと、系図のような「村山党」



というまとまった武士団はなかったとする説もあります。東村山市史と武蔵村山市史は次のように説明します。

①東村山市史

『・・・、系図によればこの「村山貫首」という名乗りは頼家までで、その子孫は名乗っていない。村山党は、頼家の後四家に分立したようだが、その名乗りを見ると、大井・宮寺・金子・山口であった。そして、その四家のなかからさらに難波田・仙波・須黒・久米・荒波多・広屋氏などの諸氏が分立していった。これらの名乗りの地名からも明らかのように、村山党は狭山丘陵周辺を拠点にしつつ、川越・児玉方面に勢力を拡大していったことがわかる。

と同時に注目しなければならないのは、山口家継が一時「村山小七郎」と名乗っていたようだが、後に「山口七郎」に変えているように、実は「村山」を名乗るのは頼任と頼家の二代だけであって、その後は「村山」を名乗る家がないことである。このことから、本来的に村山党などというまとまった同族的な武士団は存在せず、「村山地方を中心として分布していた小

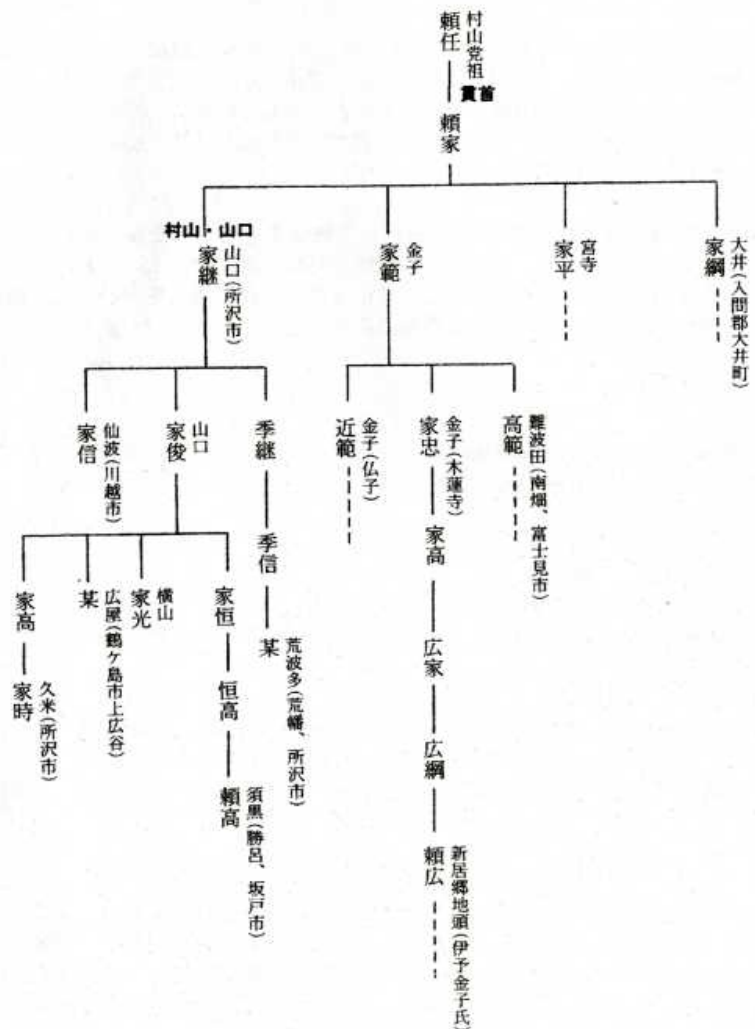
武士団の諸氏が、頼任・頼家という共通の祖先から出たと称して団結を強めたとみる方がよさそうである」という評価も可能になる(前『東村山市史』・一九七一、一八八頁)。』(東村山市史上 p 363)

②武蔵村山市史

『村山党の「村山」という名字は、いわゆる里山の分布する地域にはいくらかでも見られる一般的なものだから、この名字の詮索から、発祥の地を特定しようとしても無駄である。また、中世後期～近世の頃には、狭山丘陵西南の殿ヶ谷・岸など五か村を「村山郷」と呼んだというから、そのうちどこかに発祥の地を選定したがる向きもあるが、中世後期以降の「村山郷」が、古代～中世前期の「村山郷」と同じものだったという保証は何処にもない。

村山党のふるさと捜しは、なごり惜しさを残しながらも、狭山丘陵西半部の何処かあたりという認

村山党系図



所沢市史、入間市史をもとに作成

代など、今後、さらに全体的な調査が進み明らかになってくると思います。

①保元の乱の山口氏

NHK大河ドラマ「清盛」で発生期の武士の姿がすっかりなじみになりました。我が山口氏はここで活躍します。

保元元年(1156)7月2日、鳥羽法皇がなくなったのをきっかけに、崇徳上皇(兄)と後白河天皇(弟)の対立が尖鋭化します。あわせて以前から藤原摂関職をめぐる対立が深刻化していた関白忠通(兄)と左大臣頼長(弟)の対立があり、これが結びついて後白河天皇と藤原忠通派、崇徳上皇と藤原頼長派の組織的対立が表面化しました。

「内裏(だいら 天皇方)、仙洞(せんとう院、上皇方)にこうずる(伺候する)源平両家の兵ども、或は親父(しんぷ)の命をそむき、或は兄弟の孝(よしみ)をわすれ、思ひ思ひ心々に引われ、父子・伯父甥・親類・郎従にいたるまで、みなもって各別す(別々の行動)。日本国大略二にわかれて、洛中(京中)の貴賤上下申あひけるは、世今はかうにこそあれ(このようになって)。ただ今うせはてなんずるにこそ(今になくなるだろう)。……」(岩波書店日本文学大系「保元平治物語」)

の状況でした。7月10日の夜中、戦いは起こり、天皇方が上皇方を攻撃して、上皇方が敗れました。天皇方に源義朝と平清盛がつき、上皇方に、源氏では義朝の父為義と弟の為朝、平氏では清盛の叔父の忠正がつき、骨肉相分されました。この戦いで、義朝についての武蔵武士は次の通りです。(保元物語)

武蔵国には、豊嶋四郎・中条新五・新六・成田太郎・笈田次郎・河内太郎・別府二郎・奈良三郎・玉井四郎・長井齊藤別当・同三郎・丹治成清・榛沢丹六、児玉には、庄太郎・同三郎・秩父武者・栗飯原(あいばら)太郎、猪俣には、岡部六弥太・金平(こんぺい)六・河句(かくの)三郎・手薄加(てばか)七郎、**村山には、金子十郎・山口六郎・仙波七郎**、西には、日次悪次(へつぐあくじ)・平山、高家には、河越・諸岡、

◎「村山には金子十郎・山口六郎・仙波七郎」が戦いに参加し、金子十郎が初陣で大活躍をしました。

『双方問答があつてしばらく攻防をくりかえしていたが、突如金子十郎家忠は葦毛の馬にまたがって為朝の陣に向かって大音声で「生年十九歳、軍にあふこと是をはじめなり。」と名のりをあげて一騎討ちをよびかけた。それに応じて出てきた高間四郎と組み討ちとなったが、あつというまに四郎を組み伏せて馬乗りになり、まさにその首をとろうとしたところへ、これを見ていた兄の高間三郎が、十郎家忠の後からとびかかって四郎を助けようとした。

十郎家忠はすばやく下なる四郎のとどめをさして、返す刀で三郎を払いのけて立ち上がって兄三郎の首をとり、あわせて二つの首をひっさげて馬をひきよせてゆらりと乗って「武蔵国住人、金子十郎家忠、音に聞えさせ給ふ筑紫の御曹司(為朝)の御前にて、宗との侍二人手討にして罷出ぞや。敵も御方も物をみよや。むかしも今もためしすくなくこそあらめ。かかる晴の軍しおふせて後代に名をあげんずる家忠ぞ。……」と勝ち名のりをあげたのである。』(入間市史)

②平治の乱の山口氏

保元の乱の勝者として、武家の統領の源義朝と平清盛の両者が残りました。そして、後白河天皇の

もとで側近の藤原通憲(信西入道)が権力をにぎり、平清盛と結びます。中納言藤原信頼と源義朝は阻害され、藤原通憲との対立が激化します。

平治元年(1159)12月、清盛が熊野詣のために都を離れたすきに、源義朝は中納言藤原信頼を立てて、藤原通憲(信西入道)派を追放し、後白河上皇と二条天皇を擁してクーデターをおこしました。平治の乱です。

義朝のもとに参じた源氏の勢力は、武蔵武士を中心に2000余騎とされます。頼朝は13歳の初陣です。皇居(内裏)に押しこめられていた後白河上皇は、12月26日夜ひそかに脱出に成功します。二条天皇は翌27日未明に、大内裏の西の門、藻壁門(そうへきもん)からの脱出を計画します。

二条天皇は女装して皇后や他の女官たちに囲まれて牛車に乗って門を出ようとします。この門を警備していたのが金子十郎家忠・平山季重らの武蔵武士でした。牛車につきそう従者は、女官が北野神社にお参りに行くのだと云います。

「金子もなをもあやしくおもひ、弓のはずにて御車の簾をざつとかき上、続松(たいまつ)ふり入れてみまいらせけるに」ついに女装の天皇を見やぶることができずに通してしまう結果となります。

これで、天皇は脱出して清盛の六波羅邸に入ることができ、一転して平家が官軍となり、源氏は賊軍の汚名をきることになります。戦況は不利となり、源氏は敗北します。村山党の華やかでもあり一抹の暗さを秘めるときでもあります。気懸かりは、山口氏の名が出ていないことです。



現在の山口城



発掘調査中の土塁と堀跡

所沢市設置案内板による発掘中の山口城の状況

5 御霊明神・三光院・円乗院の創建伝承

狭山丘陵周辺に村山党が同族的まとまりのもとに武士団を形成する頃、東大和市域内の各所に集落が散在するようになったと推定されます。11世紀、内堀の里に御霊神社が祀られ、上宅部に三光院、廻田や谷ッの奥に円乗院が営まれます。

(1) 前九年・後三年の役と内堀の御霊神社

①前九年・後三年の役

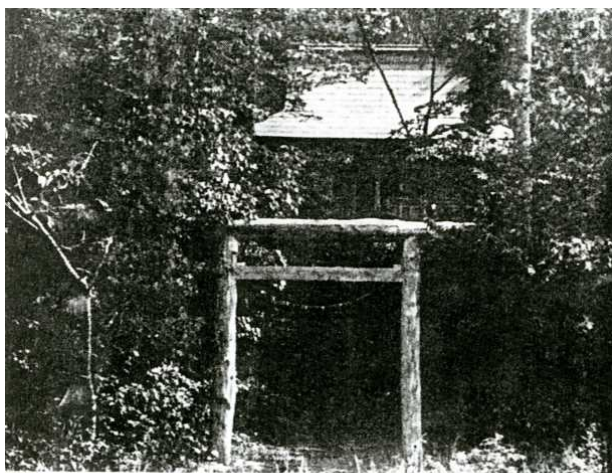
永承6年(1051)、奥州の豪族安部頼時が陸奥国司に反抗したことから、政府は源頼信の子頼義を陸奥の守兼鎮守府将軍に任命し、制圧をはかりました。頼義は坂東の武士団を配下に遠征し、康平5年(1062)年まで戦い、苦戦の末解決した事件があります。これを前九年の役としていますが、この時、源頼義の軍に横山経兼ら武蔵武士が戦列に加わり出羽に遠征をしました。

永保3年(1083)～寛治元年(1087)にかけて、奥州最大の豪族である清原氏の内紛から内乱となりました。陸奥守源義家が調停に乗りだし、相模国を拠点に関東の武士団を動員して、奥州に送り込みました。苦戦しますが藤原清衡の協力を得て金沢柵で勝利をしました。後三年の役と呼ばれます。

この時、武蔵武士団も従軍したと考えられ、両戦役を通じて、源氏の頭領と武蔵武士の繋がりが深くなったとされます。また、16歳で戦陣に加わった鎌倉権五郎景正が、右目を矢で射られてなおひるまず敵を射倒し、陣へ戻ってから仰向けに倒れた。そこで戦友、三浦為継が矢を抜いてやろうと額に足をかけてふんばると、景正が怒って下から斬りつけた。為継が驚いて聞くと、武士が矢に当たって死ぬのは本望だが、生きながら顔を踏まれるのは恥だと景正が答えた。との「奥州後三年記」の逸話が生まれました。

②内堀の御霊明神(御霊神社)

この逸話が広まり、各地に鎌倉権五郎景政を祭神として御霊神社が祀られます。東大和市にも湖底に沈んだ内堀に御霊神社が祀られていて、次のような伝承を残しています。



村山貯水池内にあった御霊神社

東大和市史資料編2 p99

『湖底の村に建立された最初の神社は御霊神社のようである。奈良橋押本家にある『御霊神社々伝』にのっている口碑伝えるところによると、「後冷泉天皇の御代(一〇四五～一〇六八年)、陸奥の豪族安部頼時が反乱をおこした。

朝廷は源頼義をして之を討たせた。その時、当所大宅郷(宅部のことか=筆者)に、大宅大夫光任(みつとう) および寺島小十郎等がいて、官軍(傍点筆者)に従い、同所の高い丘陵の上で旗揚げし、神壇を設け、武八神を祀り、以って戦勝を祈願した。後に頼時ら誅に伏し、余賊を皆平げた。里人等神霊のあらたかであることを感謝し、康平六(一〇六三)年、祠をつくって同郷の総鎮守とし、御霊明神と称した」と記されている。

なお『狭山の栞』や内堀家の伝えによれば、寺島小十郎という人物は、鎌倉権五郎景政の家臣で、前九年の役に主人とともに源義家に従軍した人物とされ、後に景政の霊を祀ったのが御霊神社だという。また小十郎はその後姓を内堀に改めたともいう。ちなみに、御霊神社の近くには、源氏・寺嶋・小十郎窪などの地名が残っていた。御霊神社は一九一四(大正三)年の移転の際、狭山神社に合祀された。』(多摩湖の歴史 p205)

以上が、豊鹿島神社の伝承に次ぐ、東大和市域 2 番目の御霊神社伝承です。



(2) 三光院・円乗院の造営

①三光院

新編武蔵風土記稿

『三光院 境内は御朱印地の内なり、村の北にあり、真義真言宗、同郡青梅村金剛寺の末、輪王山

真福寺と号す、開山は円長と云、天永三壬辰(じんしん)(みずのえたつ=1112)五月三日寂す、法流開山を寂如と云、享保二十一年丙辰(へいしん)(ひのえたつ=1736)閏月十一日寂せり、本堂十間に五間東向、本尊彌陀を安す、木の坐像、長一尺、御朱印三石は天正十九年(1591)辛卯(かのとう)十一月〇日御寄付あり、

門 本堂の正面に建つ、

裏門 長屋作りにて七間に二間、表門と相並べり鐘楼門の外向て左の方にあり、九尺四方、鐘は近來鑄成するものゆへ、序銘を略す、

地藏堂 門の左右の方にあり、六尺四方、

古碑一基 本堂の前南よりにあり、長二尺幅一尺許、中央に南無阿弥陀仏とあり、左右に応安二年己酉(きゆう)(つちのと とり=1369)正月と刻し、下に日阿禪門とあり、』

狭山之葉

『宅部山三光院眞福寺は御室御所の直末なりしが、寛永十癸酉(みずのととり)年三月十九日離末して、新義其言宗杲保郷青梅村青梅山金剛寺無量寿院の客末となる。草創開基未詳。開山快元法印は延文二年丁酉(えんぶん ひのととり 1357)六日朔日入寂す。是より十二世圓長法印まで不明なり。本寺書留帳に中興開山法印圓長と記しあり。法流開基は元禄十二年卯十二月十一日法印寂如なり。』

本尊は座像の阿彌陀如來、長二尺五寸、雲慶の作。新四國第四十一番伊豫國稻荷宮の移なり。地内千手觀音は慈眼大師の作、長八寸。狭山第十六番の靈場たり。』

②円乘院

新編武蔵風土記稿

『圓乘院 除地七畝二十六歩、是も字南分と云ふ所にあり、新義真言宗、豊嶋郡石神井村三寶寺末成り、愛宕山東圓坊と號す、開山は賢譽法印と云、平治元年二月八日寂せり、

本堂 七間に六間半南向、本尊木の坐像二尺五寸許、又薬師の像八寸許なるを安置す、恵心の作成るよしをいへど、秘してみることをゆるさずと云、

鐘楼、本堂の正面に建つ、二間に三間、鐘は圓径二尺二寸、このかね寛延二年十月住持乗譽の代に鑄成したれば、銘文に載せず、

愛宕祠 境内の鎮守にて、本堂の後にあり、小祠、下田七畝二十六歩の除地となせり』としています。なお、『武蔵名勝図会』にもほぼ同様の記載があります。

狭山之葉

『愛宕山圓乘院醫王寺東圓坊は豊島郡上石神井村新義真言宗中本寺龜項山三寶寺の末派にて開基草創不詳。開山法印賢譽を以って開祖とす。平治元年己卯年二月八日入寂す。本尊薬師如來の本体五寸余、厨子高二尺余。座像にて寶月智嚴音自在如來にて恵心僧都の作。外に日光佛月光佛十二將神を安置す。』

寺を醫王と呼び、坊を東圓と號するは皆薬師に因縁あるに依るにや。古時延壽院と云へる寺宇上の屋敷に在りしが、慶長十二末(ひつじ)年八月十八日風禍により坊舎悉(ことごと)く吹き潰されしを、愛宕山へ移し山をあたごと呼ぶに至る。

開山賢譽より現在木村淳賢まで四十世僧を経たり。廿世慶範法印の時その帰依に因って、南紀根來山錐鎖不動を模し本尊とす。空殿五尺余尊軀長二尺五寸雨童子各一尺五寸也。同法印の代寺地老反

五畝歩の除地を賜りしが現今寺敷地式反八畝廿三步官有地たる。廿四世宥賢の代享保十一丙午年五月廿四日法流開基香依一色着用の寺格となる。

三二世法印宥祥の代即ち寛政五癸丑(みずのとうし)年二月本堂並庫裏再建す。入佛供養は文化六巳年十月十五日より十七日迄法如上人を請じ土砂加持大施餓鬼を修行す。(此法如上人は後渋谷室泉寺にて寂し同寺に墓あり)當寺は新四国四捨式番の靈場、伊豫國佛木寺のうつし也。現在狭山薬師代三十四番たり。(中略)寺宝に兆殿司の薬師像あれど破れたるは惜し。梵鐘無名、寛延二年の建立、高さ龍頭迄四尺二寸口経二尺三寸」とある。』



円乗院山門左下に、歴代住職の碑があり、最初に、『法印賢譽 平治元年己卯年二月八日』(入寂)と刻まれています。平治元年(1159)は「平治の乱」の年で、源義朝と平清盛が戦いました。義朝が敗れて、頼朝は伊豆に流され、清盛の四男・知盛(とももり)が武蔵守になった年でした。

以後、中世の武蔵国は戦乱の世として幕開けをします。